

平成19年4月20日

正本

杏林大学大学院保健学研究科看護学専攻設置届出書

学校法人 杏林学園

杏林大学大学院保健学研究科看護学専攻設置届出書

杏学発第 19-17号

平成19年 4月20日

文部科学大臣

伊吹文明 殿

学校法人 杏林学園

理事長 松田博青

このたび、杏林大学保健学研究科看護学専攻を設置することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

目 次

- 1 . 基本計画書
- 2 . 教育課程等の概要
- 3 . 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況
- 4 . 授業科目の概要
- 5 . 校地校舎等の図面
- 6 . 学 則
 - (1) 学則案
 - (2) 変更事項を記載した書類
 - (3) 新旧対照表
- 7 . 意思の決定を証する書類
- 8 . 設置の趣旨等を記載した書類
- 9 . 教員名簿〔学長及び学部長の氏名等〕
- 10 . 教員名簿〔教員の氏名等〕

1 . 基本計画書

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻の設置								
フリガナ設置者	ガッコウホウジンキョウリンガクエン 学校法人杏林学園								
フリガナ大学の名称	キョウリンダイガク 杏林大学〔Kyorin University〕								
大学本部の位置	東京都三鷹市新川六丁目20番2号								
大学の目的	大学院は、大学建学の精神に則り、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、優れた研究者及び高度専門職業人を養成することにより、文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	保健学研究科看護学専攻では看護の専門分野において、広い視野と豊かな学識を有し、専門性の高い業務を遂行することができる高度専門職業人を養成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	保健学研究科 〔Graduate School of Health Sciences〕 看護学専攻 〔Master course of Nursing〕 （博士前期課程） 計	年	人	年次人	人	修士 （看護学）	年月 第年次 平成20年 4月1日 第1年次	東京都八王子市宮下町 476番地	
同一設置者内における変更状況 （定員の移行、名称の変更等）	平成20年度より国際協力研究科国際開発専攻（博士前期課程）（3）入学定員減 平成20年度より国際協力研究科国際文化交流専攻（博士前期課程）（2）入学定員減 平成20年度より国際協力研究科国際医療協力専攻（博士前期課程）（2）入学定員減								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	保健学研究科看護学専攻 （博士前期課程）	講義	演習	実験・実習	計				
		26科目	18科目	6科目	50科目	30単位			

教 員	学 部 等 の 名 称		専任教員等					兼任 教員	保健学研究科保 健学専攻（博士 前期課程）から 4（うち教授 3）人
			教授	准教授	講師	助教	計		
組 織 の 概 要	新 設	保健学研究科看護学専攻（博士前期課程）	8 (8)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	1 (1)
		計	8 (8)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	1 (1)
	既 設	医学研究科（博士課程）	54 (54)	55 (55)	44 (44)	0 (0)	153 (153)	0 (0)	0 (0)
		保健学研究科保健学専攻 （博士前期課程）	28 (28)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	39 (39)	0 (0)	0 (0)
		保健学研究科保健学専攻 （博士後期課程）	29 (29)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	35 (35)	0 (0)	0 (0)
		国際協力研究科国際開発専攻 （博士前期課程）	12 (12)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	11 (11)
		国際協力研究科国際文化交流専攻 （博士前期課程）	20 (20)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	4 (4)
		国際協力研究科国際医療協力専攻 （博士前期課程）	6 (6)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		国際協力研究科開発問題専攻 （博士後期課程）	19 (19)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	3 (3)
	計	168 (168)	74 (74)	49 (49)	0 (0)	291 (291)	0 (0)	18 (33)	
合 計		176 (176)	96 (96)	59 (59)	0 (0)	309 (309)	0 (0)	19 (19)	
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種		専 任		兼 任		計		八王子 キャンパスのみ
	事 務 職 員		59 (59)		1 (1)		60 (60)		
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図 書 館 専 門 職 員		8 (8)		0 (0)		8 (8)		
	そ の 他 の 職 員		1 (1)		1 (1)		2 (2)		
	計		68 (68)		2 (2)		70 (70)		

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			
	校舎敷地	134,086.35m ²	m ²	m ²	134,086.35m ²			
	運動場用地	14,570.00m ²	m ²	m ²	14,570.00m ²			
	小 計	148,656.35m ²	m ²	m ²	148,656.35m ²			
	そ の 他	35,783.46m ²	m ²	m ²	35,783.46m ²			
合 計	184,439.81m ²	m ²	m ²	184,439.81m ²				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			
		64,650.07m ² (64,650.07m ²)	m ² ()	m ² ()	64,650.07m ² (64,650.07m ²)			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)			
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数				
				室				
図 書 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
		[] ([])	[] ([])	[] ([])	()	()	()	
	計	[] ([])	[] ([])	[] ([])	()	()	()	
図書館		面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数				
		m ²						
体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要					
		m ²						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	当該研究科
	教員 1 人当り研究費等	354千円	462千円	図書購入費	134千円	217千円	282千円	
	共 同 研 究 費 等	0千円	0千円	設備購入費	639千円	897千円	1,167千円	
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	
		1,250千円	800千円	千円	千円	千円	千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、資産運用収入等を充当する。						

既設大学等の状況	大学の名称		杏林大学						所在地	[臨床検査技術学科] H18年度入学定員変更 55人 65人 H19年度入学定員変更 65人 80人 H20年度2年次編入学定員変更 10人 6人 H21年度3年次編入学定員変更 5人 4人
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		
		年	人	年次人	人		倍			
	医学部								東京都三鷹市新川六丁目20番2号	
	医学科	6	90	-	540	学士 (医学)	0.99	S45年度		
	保健学部								東京都八王子市宮下町476番地	[健康福祉学科] H19年度学科名称を1年次入学生より変更 保健学科 健康福祉学科 H19年度入学定員変更 55人 40人 H20年度2年次編入学定員変更 10人 6人 H21年度3年次編入学定員変更 5人 4人
	臨床検査技術学科	4	80	2年次 6 3年次 4	346	学士 (保健衛生学)	1.26	S54年度		
	健康福祉学科	4	40	2年次 6 3年次 4	186	学士 (保健衛生学)	1.25	S54年度		
	看護学科	4	80	2年次 2 3年次 8	342	学士 (看護学)	1.12	H 6年度		
	臨床工学科	4	40	-	160	学士 (臨床工学)	1.26	H18年度		
	救急救命学科	4	40	3年次 5	170	学士 (救急救命学)	1.22	H18年度		[看護学科] H20年度2年次編入学定員変更 10人 2人 H21年度3年次編入学定員変更 10人 8人
	総合政策学部								東京都八王子市宮下町476番地	
	総合政策学科	4	180	3年次10	740	学士 (総合政策学)	1.20	H14年度		
	企業経営学科	4	120	3年次 5	490	学士 (企業経営学)	0.89	H18年度		[総合政策学科] H16年度入学定員変更 290人 350人 H18年度入学定員変更 350人 180人 保健学部へ50人振り替え H20年度3年次編入学定員変更 50人 30人 H21年度3年次編入学定員変更 30人 10人
	外国語学部								東京都八王子市宮下町476番地	[企業経営学科] H21年度3年次編入学定員変更 20人 5人
	外国語学科	4	-	-	-	学士 (文学)	1.23	H13年度		[外国語学科] H18年度1年次入学生より募集停止 [英語学科] H21年度3年次編入学定員変更 10人 5人
	英語学科	4	110	3年次 5	450	学士 (文学)	1.08	H18年度		[東アジア言語学科] H21年度3年次編入学定員変更 25人 13人
	東アジア言語学科	4	70	3年次13	306	学士 (文学)	0.63	H18年度		[応用コミュニケーション学科] H21年度3年次編入学定員変更 10人 5人
	応用コミュニケーション学科	4	110	3年次 5	450	学士 (文学)	1.05	H18年度		
	医学研究科 (博士課程)	4	34	-	136	博士 (医学)	0.48	S51年度	東京都三鷹市新川六丁目20番2号	
	保健学研究科								東京都八王子市宮下町476番地	
	保健学専攻 (博士前期課程)	2	7	-	14	修士 (保健学)	0.85	S59年度		
	保健学専攻 (博士後期課程)	3	4	-	12	博士 (保健学)	0.33	S61年度		
	国際協力研究科								東京都八王子市宮下町476番地	
	国際開発専攻 (博士前期課程)	2	40	-	80	修士 (開発学)	0.6	H5年度		
	国際文化交流専攻 (博士前期課程)	2	20	-	40	修士 (学術)	1.02	H5年度		
	国際医療協力専攻 (博士前期課程)	2	20	-	40	修士 (国際医療協力)	0.5	H16年度		
	開発問題専攻 (博士後期課程)	3	12	-	36	博士 (学術)	0.5	H7年度		
附属施設の概要										

2 . 教育課程等の概要

教 育 課 程 等 の 概 要

(保健学研究科看護学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
地域保健看護分野科目	高齢者看護学特論	1		2					1						
	高齢者看護学演習	1		2					1						
	高齢者看護学実習	1~2		6					1						
	小計(3科目)	-	0	10	0			-	3	0	0	0	0	0	
	地域看護学特論	1		2					1						
	地域看護学演習	1		2						1					
	地域看護学実習	1~2		6					1						
	小計(3科目)	-	0	10	0			-	2	1	0	0	0	0	
	在宅看護学特論	1		2					1						
	在宅看護学演習	1		2					1						
	在宅看護学実習	1~2		6					1						
	小計(3科目)	-	0	10	0			-	3	0	0	0	0	0	
	基礎看護学特論	1		2					1						
	基礎看護学演習	1		2					1						
	小計(2科目)	-	0	4	0			-	2	0	0	0	0	0	
	遺伝看護学	1		2											
	小計(1科目)	-	0	2	0			-	0	0	0	0	0	0	
	法医看護学	1		2											
	小計(1科目)	-	0	2	0			-	0	0	0	0	0	0	
	ジャーナルクラブ	1		2					2	1					
	小計(1科目)	-	0	2	0			-	2	1	0	0	0	0	
	特別研究(論文指導)	2	4						2	1					
	小計(1科目)	-	4	0	0			-	2	1	0	0	0	0	
	特別講義(看護倫理学)	1			2				1						
特別講義(認知症研究の最新の進歩)	1			2				1	1						
小計(2科目)	-	0	0	4			-	2	1	0	0	0	0		
特別演習(エイズ対策)	1			2				1							
特別演習(地域保健行政論)	1			2				1							
小計(2科目)	-	0	0	4			-	2	0	0	0	0	0		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
看護ケアマネジメント分野科目	精神看護学特論	1		2					1						
	精神看護学演習	1		2						1					
	精神看護学実習	1~2		6					1						
	小計(3科目)	-	0	10	0			-	2	1	0	0	0		
	医療安全管理														
	看護医療安全教育論	1		2					1						
	医療安全管理論	1		2					1						
	看護医療安全教育・医療安全管理論演習	1		2					1						
	小計(3科目)	-	0	6	0			-	3	0	0	0	0		
	成人看護学 (がん看護A) 特論	1		4					1	1					
	成人看護学 演習	1		2						2					
	成人看護学 (がん看護B) 特論	1		4					1		1				
	成人看護学 演習	1		2						2					
	成人看護学実習	1~2		6					1						
	小計(5科目)	-	0	18	0			-	3	5	1	0	0		
	母子看護学														
	母子看護学特論	1		2					1	1					
	母子看護学演習	1		2						2	2				
	母子看護学実習	1~2		6					1	1					
	小計(3科目)	-	0	10	0			-	2	4	2	0	0		
	ジャーナルクラブ	1		2					3						
	小計(1科目)	-	0	2	0			-	3	0	0	0	0		
	特別研究														
特別研究(論文指導)	2	4						3							
小計(1科目)	-	4	0	0			-	3	0	0	0	0			
特別講義															
特別講義 (がんの病因・病態生理学)	1			2				1							
特別講義 (救急看護学)	1			2				1							
小計(2科目)	-	0	0	4			-	2	0	0	0	0			
特別演習															
特別演習 (ターミナルケア)	1			2				1							
特別演習 (救急看護学)	1			2				1							
小計(2科目)	-	0	0	4			-	2	0	0	0	0			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専攻共通科目	看護教育学特論	1		2					3						
	看護教育学演習	1		2					2						
	看護管理学特論	1		2					2						
	看護研究方法論	1		2					2	1					
	看護政策学特論	1		2					3						
	家族看護学特論	1		2					2						
	小計(6科目)	-	0	12	0			-	14	1	0	0	0		
保健開学専攻との共通科目	医療コミュニケーション学特論	1		2											
	医療倫理学	1		2											
	疫学特論	1		2											
	学校保健学特論	1		2											
	人類遺伝学	1		2											
	小計(5科目)	-	0	10	0			-	0	0	0	0	0		
合計(50科目)		-	8	108	16			-	8	7	3	0	0		
学位又は称号		修士(看護学)			学位又は学科の分野			保健衛生学							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
<p>卒業要件：当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p> <p>履修方法：専門看護師を目指す学生(以下aと表示) それ以外の学生(以下bと表示)</p> <p>aについて 専攻共通科目から4科目8単位以上 成人看護学5科目18単位を選択必修</p> <p>bについて ・専攻共通科目から2科目4単位以上 ・保健学専攻との共通開講科目から2科目4単位以上</p> <p>地域保健看護分野に所属する学生は、科目区分、高齢者看護学、地域看護学、在宅看護学、基礎看護学、遺伝看護学、法医看護学の講義・演習から4科目8単位以上選択必修、ジャーナルクラブを必修</p> <p>看護ケアマネジメント分野に所属する学生は、科目区分、精神看護学、医療安全管理、成人看護学、母子看護学の講義・演習から4科目8単位以上選択必修、ジャーナルクラブを必修</p>								1学年の学期区分			2学期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				

教 育 課 程 等 の 概 要

(保健学研究科保健学専攻・博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
環境と健康の科学	人類生態学特論	1		2												
	疫学特論	1		2					1							
	環境保健学特論	1		2												
	環境科学特論	1		2												
	保健栄養学特論	1		2						1						
	総合演習	1	2													
	総合実験	2	10						1							
	小計(7科目)	-	12	10	0			-	2	1	0	0	0			(論文指導含む。)
保健・福祉の科学	保健福祉学特論	1		2							1					
	保健管理学特論	1		2												
	学校保健学特論	1		2					2							
	精神保健福祉学特論	1		2					1							
	健康教育学特論	1		2					2							
	総合演習	1	2													
	総合実験	2	10						5							(論文指導含む。)
	小計(7科目)	-	12	10	0			-	10	0	1	0	0			
医療・看護の科学	医療看護学特論	1		2					1							
	地域看護学特論	1		2						1						
	救急医学特論	1		2												
	医療管理学特論	1		2					1							
	医療情報学特論	1		2					1	1						
	総合演習	1	2													
	総合実験	2	10						4							(論文指導含む。)
	小計(7科目)	-	12	10	0			-	7	2	0	0	0			
病態の検査科学	病理学特論	1		2					1							
	臨床生理学特論	1		2					2							
	臨床病理学特論	1		2					2							
	細胞診断学特論	1		2					1							
	薬動力学特論	1		2					1							
	総合演習	1	2													
	総合実験	2	10						7							(論文指導含む。)
	小計(7科目)	-	12	10	0			-	14	0	0	0	0			
病因の検査科学	微生物学特論	1		2					1	1						
	免疫学特論	1		2					1							
	感染症疫学特論	1		2					1	1						
	総合演習	1	2													
	総合実験	2	10						2							(論文指導含む。)
	小計(5科目)	-	12	6	0			-	5	2	0	0	0			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
固体の生命科学	生理学特論	1		2					1	1					(論文指導含む。)
	解剖学特論	1		2					2						
	脳神経生理学特論	1		2					2						
	人類遺伝学特論	1		2					1						
	総合演習	1	2												
	総合実験	2	10						4						
	小計(6科目)	-	12	8	0				10	1	0	0	0		
細胞・分子の生命科学	分子生物学特論	1		2						1					(論文指導含む。)
	生物有機化学特論	1		2					1	1					
	生化学特論	1		2						1					
	分子細胞生物学特論	1		2					1		1				
	分子生命科学特論	1		2					1						
	総合演習	1	2												
	総合実験	2	10						2						
小計(7科目)	-	12	10	0				5	3	1	0	0			
合計(46科目)		-	84	64	0				28	9	2	0	0		
学位又は称号		修士(保健学)		学位又は学科の分野				保健衛生学							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。							1学年の学期区分			2学期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

教 育 課 程 等 の 概 要

(保健学研究科保健学専攻・博士後期課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
環境科学	人類生態学	1		2						1					(論文指導含む。)
	疫学	1		2					1						
	環境保健学	1		2											
	環境化学	1		2											
	保健栄養学	1		2						1					
	特別研究	2	10						1						
	小計(6科目)	-	10	10	0				2	2	0	0	0		
健康科学	保健福祉学	1		2						1					(論文指導含む。)
	精神保健福祉学	1		2					1						
	地域保健学	1		2											
	学校保健学	1		2					2						
	健康教育学	1		2					2						
	医療看護学	1		2					2						
	地域看護学	1		2						1					
	救急医学	1		2					1						
	医療管理学	1		2					1						
	医療情報学	1		2					1						
	特別研究	2	10						10						
	小計(11科目)	-	10	20	0				20	2	0	0	0		
検査科学	病理学	1		2					1						(論文指導含む。)
	臨床生理学	1		2					2						
	臨床病理学	1		2					2						
	細胞診断学	1		2					1						
	薬動力学	1		2					1						
	微生物学	1		2					1						
	免疫学	1		2					1						
	感染症疫学	1		2					1						
	特別研究	2	10						8						
	小計(9科目)	-	10	16	0				18	0	0	0	0		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
生命科学	生理学	1		2					1						(論文指導含む。)
	細胞生物学	1		2					2						
	脳神経生理学	1		2					2						
	細胞遺伝学	1		2											
	分子生物学	1		2						1					
	生物有機化学	1		2					1						
	生化学	1		2						1					
	分子遺伝学	1		2					1						
	分子生命科学	1		2					1						
	特別研究	2	10						7						
	小計(10科目)	-	10	18	0				15	2	0	0	0		
合計(36科目)		-	40	64	0				29	6	0	0	0		
学位又は称号		博士(保健学)		学位又は学科の分野				保健衛生学							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
同課程に5年(前期課程を修了した者にとっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、前期課程の修得30単位を含め50単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。							1学年の学期区分		2学期						
							1学期の授業期間		15週						
							1時限の授業時間		90分						

教 育 課 程 等 の 概 要

(保健学部看護学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
一般教養領域	人間科学系														
	哲学	1		2											
	生命倫理学	2		2											
	法学	1		2											
	日本国憲法	1		2											
	心理学	1		2											
	発達心理学	1		2											
	社会心理学	1		2											
	社会福祉学	1		2											
	芸術	1		2											
	ホスピタリティ論	1		2											
	文化人類学	1		2											
	国際関係論	3		2											
	健康スポーツ科学	1		2											
体育実技	1		1												
小計(14科目)	-	0	27	0				0	0	0	0	0			
自然科学系	統計学	1		2											
	人類遺伝学	2		2						1					
	物理学概論	1		2											
	化学概論	1		2											
	生命科学概論	1		2											
	情報処理論	1	2	2											
小計(6科目)	-	2	12	0				0	1	0	0	0			
言語系	英語	1	2												
	英語	1	2												
	英語	2		2											
	英会話	2		2											
	医学英語	2		2											
	フランス語	1		2											
	フランス語	1		2											
	フランス語	2		2											
	フランス語会話	2		2											
	日本語表現法	1		2											
小計(10科目)	-	4	16	0				0	0	0	0	0			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門基礎領域	解剖学	1	2												
	生理学	1	2												
	生化学	1	2												
	栄養学	1	2												
	病態学	1	2												
	病態学	2	2												
	微生物学	1	2												
	薬理学	2	2												
	公衆衛生学	1	2												
	関係法規	2	1												
	カウンセリング	3		1					1						
	臨床心理学	3		1											
	血液学	2		2											
	免疫学	2		2											
医学概論	1		2						2						
小計（15科目）	-	19	8	0			-	3	0	0	0	0			
基礎看護学系	看護学概論	1	2						1						
	看護方法演習	1	2						2			3			
	看護方法演習	1	2						2			3			
	看護方法演習	2	2						2			3			
	看護方法演習	2	2						2			3			
	基礎看護学実習	1	1						2			3			
	基礎看護学実習	2	2						2			3			
	小計（7科目）	-	13	0	0			-	13	0	0	18	0		
在宅看護学系	在宅ケア論	2	2						1						
	在宅ケア演習	3	2						1			1			
	在宅看護学実習	4	2						2			3			
	小計（3科目）	-	6	0	0			-	4	0	0	4	0		
成人・高齢者看護学系	成人看護学概論	1	1							1					
	成人看護学	2	2							2					
	成人看護学	2	2						1		1	1			
	成人看護学演習	3	2						1	2	1	4			
	成人看護学実習	3	4							2		3			
	成人看護学実習	3	4						1		1	4			
	高齢者看護学概論	1	1						1						
	高齢者看護学	3	2						1	1		1			
	高齢者看護学実習	3	2						1			1			
	高齢者看護学実習	3	2						1			1			
	小計（10科目）	-	22	0	0			-	7	8	3	15	0		
精神看護学系	精神看護学概論	2	1						1	1		1			
	精神看護学	3	2						1	1					
	精神看護学実習	3	2						1	1		1			
	精神看護学演習	3	1						1	1		1			
	小計（4科目）	-	6	0	0			-	4	4	0	3	0		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門領域	母子看護学系	母性看護学概論	2	1					1						
	母性看護学	3	2							1	1	1			
	母性看護学演習	3	1							1	1	1			
	母性看護学実習	3	2						1	2	1	1			
	小児看護学概論	2	1							1					
	小児看護学	3	2							1	1	1			
	小児看護学演習	3	1							1	1	1			
	小児看護学実習	3	2							1	1	1			
	小計(8科目)	-	12	0	0			-	2	8	6	6	0		
	地域看護学系	地域看護学概論	2	2					1	2			1		
	地域看護学	2	2						1	2			1		
	地域看護学演習	2	2						1	2			1		
	地域看護学演習	3	2						1	2			1		
	地域看護学実習	4	2						1	2			1		
	地域看護学実習	4	1						1	2			1		
	小計(6科目)	-	11	0	0			-	6	12	0	6	0		
	保健学系	健康教育学	2		2										
	産業保健学	2		2											
	保健福祉行政論	2	2						1	2					
	疫学・保健統計学	2	2												
	保健統計	2	2												
	保健学概論	1		1						1					
	保健学	1		1					1	1					
	保健学	2	1						1						
	保健学	2		1											
	保健学	2	1							1					
	養護学概論	2		2											
	学校保健学	2		2											
学校保健学	2		2												
健康相談	2		2					1	2						
健康教育学	2		2												
地域福祉論	3	2													
児童福祉論	3		2												
老人福祉論	3	2													
小計(18科目)	-	12	19	0			-	5	7	0	0	0			
医用工学系	医用工学概論	3		2											
小計(1科目)	-	0	2	0			-	0	0	0	0	0			
助産学系	助産学概論	3		1				1	1						
助産診断・技術学	3		2						1						
助産診断・技術学	4		2									1			
助産診断・技術学	4		2						2						
助産診断・技術学	4		2						2						
助産診断・技術学	4		2						1	1					
助産管理学	4		1					1	1						
助産学特論	4		1					1	1						
助産学実習	4		6					1	2	1	1				
助産学実習	4		2					1	2	1	1				
小計(10科目)	-	0	21	0			-	6	13	3	3	0			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
総合領域	看護管理学	4		1						1					
	看護教育論	4		1					1						
	移植コーディネータ論	1		1											
	特別講義	3		1											
	看護理論	3		1					1						
	看護倫理	3		1					1						
	疾病論(病態学)	2		2											
	教職総合演習	2		2						1					
	死生学	4		1					1						
	遺伝看護	4		1						1					
	地域活動論	2	2												
	総合看護	4		2					1	9					
	救急看護学	3		2											
	医療安全	4		1											
	国際看護活動論	4		1						1					
	災害看護活動論	4		1											
	ボランティア活動	1		2											
	インターンシップ	4		4					7						
	卒業研究	4		4					7						
小計(19科目)	-	2	29	0				19	13	0	0	0			
合計(131科目)	-	109	134	0				7	8	4	15	0			
学位又は称号	学士(看護学)			学位又は学科の分野				保健衛生学							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
卒業要件：4年以上在学し134単位以上を修得しなければならない。 履修方法： 科目区分[人間科学系] 「哲学」から「国際関係論」までの選択科目のうち10単位以上選択必修、かつ、「健康スポーツ科学」、「体育実技」から1単位以上選択必修 科目区分[自然科学系] 選択科目から4単位以上選択必修 科目区分[言語系] 選択科目の中から6単位以上選択必修 科目区分[総合領域] 「インターンシップ」、「卒業研究」いずれか、4単位以上選択必修							1学年の学期区分			2期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

3 . 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

届出時における状況						新設学部等の学年進行終了時における状況					
学部等の名称	授与する学位等		異動先	専任教員		学部等の名称	授与する学位等		異動元	専任教員	
	学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授		学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授
保健学研究科 保健学専攻 (博士前期課程)	修士 (保健学)	保健衛生学	保健学研究科看護学専攻(博士前期課程)	4	3	保健学研究科 保健学専攻 (博士前期課程)	修士 (保健学)	保健衛生学	保健学研究科保健学専攻(博士前期課程)	35	25
保健学研究科 保健学専攻 (博士後期課程)	博士 (保健学)	保健衛生学	保健学研究科保健学専攻(博士後期課程)	35	29	保健学研究科 保健学専攻 (博士後期課程)	博士 (保健学)	保健衛生学	保健学研究科保健学専攻(博士後期課程)	35	29
						保健学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	修士 (看護学)	保健衛生学	保健学研究科保健学専攻(博士前期課程)	4	3
									新規採用	14	5

4 . 授業科目の概要

授 業 科 目 の 概 要

(保健学研究科看護学専攻)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容		
地域保健看護分野	高齢者看護学	高齢者看護学特論	生涯発達の視点からライフステージとしての高齢期をとらえ、高齢者とその家族の健康について探求する。高齢者に関わる看護援助の理論と方法、健康生活レベルのアセスメント、コンサルテーション、他職種との連携、サポートシステム、高齢者看護分野における看護施策、国際的な医療の動向を学び、専門的ケア提供を行う能力と研究能力を講義と討議により修得する。	
		高齢者看護学演習	高齢者とその家族の健康に影響を与える要因とをふまえ、高齢者に関わる看護援助の理論と方法、健康生活レベルのアセスメント、コンサルテーション、他職種との連携、サポートシステム、高齢者看護分野における看護施策、国際的な医療の動向を学び、専門的ケア提供を行う能力と研究能力を演習により修得する。	
		高齢者看護学実習	高齢者看護に関する専門的な看護援助の理論と方法、健康生活レベルのアセスメント、サポートシステム、他職種との連携に関する知識と技術を活用し、健康問題をもつ高齢者とその家族を援助するための、卓越した実践能力、スタッフ及び他職種との連携・調整・相談能力、教育・研究支援能力の基礎を実習を通して修得する。	
	地域看護学	地域看護学特論	地域看護の高度専門職業人としての保健師が、個人、家族、特定集団、地域社会全体を対象とし、行政サービスのサブシステムとして看護の機能を適用していく上で、必要とされる概念・理論、コンピテンシーやスキルについて理解し、効果的な活動のあり方と保健師の専門性について考察する。	
		地域看護学演習	地域看護の高度専門職業人としての保健師が、個人、家族、特定集団、地域社会全体を対象とし、行政サービスのサブシステムとして看護の機能を適用していく上で、必要とされる概念・理論、コンピテンシーやスキルについて、事例演習等を通じて理解を深め、効果的な活動のあり方と保健師の専門性について探究する。	
		地域看護学実習	地域看護の高度専門職業人としての保健師が、個人、家族、特定集団、地域社会全体を対象とし、行政サービスのサブシステムとして看護の機能を適用していく上で、必要とされるコンピテンシーや高度な専門的スキル(相談、教育、連携・調整、社会資源の活用・開発等)について、行政における保健師の実践活動を通して理解を深めることにより、効果的な活動のあり方や保健師の専門性について研究する能力の基礎を修得する。	
	在宅看護学	在宅看護学特論	人びとの多様な生活の理解と健康関連の問題点の整理をはかり、Quality of Lifeを重視した全体論的視点から、在宅ケアについての評価・考察ができる能力を修得する。	
		在宅看護学演習	退院調整・継続看護について検討し、在宅看護で提供する技術や他職種との連携・相談能力を培い、地域連携バスの開発を視点に入れた高度専門職業人としての実践力を修得する。	
		在宅看護学実習	在宅ケアを必要とする人びとに対し、そのアセスメント・ケアプラン・ケア提供を行うためのより専門的な技術、スタッフ教育、相談、連携、社会資源利用法、研究支援能力の基礎を実習をとおして修得する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	
地域保健看護分野	基礎看護学	基礎看護学特論	実践の科学としての看護学の特質を迫及し、臨床の場で直面した問題や疑問、あるいは一層の探求を要する課題について学習する。その過程の中で看護学の研究方法を探索する。
	基礎看護学	基礎看護学演習	自己の研究課題を明確化し、研究計画の作成および展開の進展を図るために、専門領域に関する重要課題を中心とした文献研究等を行うとともに、研究方法の基礎を修得する。
	遺伝看護学	遺伝看護学	いわゆる遺伝病以外でも、多くの疾患において多かれ少なかれ遺伝的要因が存在する。この遺伝に関する知識や配慮は、明らかに看護の質的向上をもたらす。遺伝学の知識を高めた上で、実際の医療現場でどのように活用し、看護を充実させていくかという観点で講義する。杏林大学附属病院を含む複数の現場で、臨床遺伝専門医として経験した遺伝カウンセリングや遺伝に関する問題などをもとに、自分の頭で考えて応用する力を養うためのトレーニングも取り入れ講義する。
	法医看護学	法医看護学	看護師を対象として法医学の基礎と臨床法医学を教授する。特に、児童虐待、ドメスティック・バイオレンス、高齢者虐待や性犯罪被害者の診察補助、法律上根拠となりうる記録方法、治療・予後の判定の補助や心理的ケアに加えて、必要な法的手続きを援助できる法医学を研究し、これを実務上に応用できる臨床法医学を専門とする看護師を育成する。
	ジャーナルクラブ	ジャーナルクラブ (地域保健看護分野)	国際的視野を養うために海外文献を講読し、海外の研究・医療動向を知りわが国の現状と比較し、その課題を明確にし、今後のあり方を講読と討議を通し修得する。 大木幸子(5回)：地域看護に関する政策についての論文講読 近藤ふさえ(5回)：高齢者看護に関する世界の動向についての論文講読 山口佳子(5回)：地域における保健師活動についての論文講読
	特別研究	特別研究 (論文指導)	各自の専門分野における研究方法を学び、研究テーマに沿った文献検討を調査、実験などによりデータを収集し論文作成の過程を通して学術論文として公表する能力を修得する。大木、近藤、山口の3名がそれぞれに所属する学生に対して上記の教育を行う
	特別講義	特別講義 (看護倫理学)	生命倫理の基本概念を学習し、自己の生命感を確認するとともに、医療における倫理的課題に関する看護師としての判断能力を修得する。事例検討を中心に授業を展開する。
		特別講義 (認知症研究の最近の進歩：看護・基礎・臨床)	認知症に関する研究はまさに日進月歩であり、特に基礎医学、臨床医学における進歩は目覚ましいものがある。このような最新の知見を学び知識の整理をすることは、看護のどの分野においても益することが多いと考え、特別講義として設定した。講義は精神看護学の大瀧純一教授(6回)が、認知症の定義、解明が進む原因遺伝子や画像診断、治療薬の進歩について、小池秀海教授(6回)は認知症患者の示す症候学や検査方法の進歩と最近の知見を、浅沼奈美准教授(2回)が認知症患者のケアや政策面での最近の進歩についてそれぞれ講義する。最終講義日には学
	特別演習	特別演習 (エイズ対策)	HIV感染症を巡る健康課題の特性を sexual health及びsocially Vulnerableの視点を踏まえて理解する。また、予防から陽性者支援までの包括的対策に関する効果的方法論について、文献及び活動事例をとおして探求する。
		特別演習 (地域保健行政論)	地域保健行政におけるトピックスをとりあげ、政策立案・執行・評価の過程における地域のグループやコミュニティへの支援方法に関する概念を理解する。また、公と民のパートナーシップに基づく公共活動が注目される中、それらの住民自治を具現化する諸条件を、活動事例及び文献より探求する。

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	
看護ケアマネジメント分野	精神看護学	精神看護学特論	精神的な問題を持つ人々に看護援助を行う上で基礎となる司法、精神医学、臨床心理学、カウンセリング技術を学び、それらを包括するアプローチの仕方を学ぶ。具体的には精神保健福祉、病態、DSM-による診断、治療法、心理検査および心理療法の理解を深め、精神看護学の視点に基づく援助が提供できるよう講義と討議により学習する。
		精神看護学演習	精神的な問題をもつ人たちに提供する看護や他職種との連携に基づく看護援助を評価し、高度な専門技術やスタッフ教育のための相談能力を高め、多職種との連携方法や社会資源の活用法などを講義や討議、演習を通して学ぶ。具体的には小集団による事例検討会によるスーパービジョンやコンサルテーションの実践に触れながら、その方法論を演習を通して習得し、合わせて個別のスーパービジョンやコンサルテーション、相談面接の技法についても演習を通して習得する。
		精神看護学実習	精神疾患患者との間に適切な援助関係を形成する経験を通して、あらゆる人々への精神的援助に関する看護の実践能力を高め、看護職への支援のあり方や他職種との連携や調整、臨床実践に根ざす研究・教育を担い得る能力と倫理的な問題の調整能力も合わせて養う。
	医療安全管理	看護医療安全教育論	総論では、多様な看護業務を2群5種に分類し事故防止の考え方を明確にする。各論では各業務を安全に遂行し、患者の観察を適切に行うために求められる知識・技術を根拠とともに教授する。各論の具体的内容は以下の3部に分かれる。診療の補助業務の事故防止（注射、ポンプ、輸血、内服与薬、経管栄養、チューブ管理事故防止）患者の急変を見逃さない呼吸・循環動態の適切な観察療養上の世話における事故防止（転倒転落、摂食・嘔下事故防止など）
		医療安全管理論	医療安全管理のための指針や組織の構築、安全管理者の役割と権限、リスク情報の収集・分析・対策・評価の手法、組織内人的資源の院内教育への活用、および医療安全に関する法的知識を修得させ、組織横断的な医療安全取り組みの実際を通じて医療安全管理の考え方を教授する。
		看護医療安全教育・医療安全管理論演習	組織内で直面する新人看護師の教育問題と部署内で発生する多様なインシデント、報道された事故事例をもとに医療安全教育・管理の問題をケーススタディする。また、部署における看護師の安全教育や部署の医療安全強化策を受講生にプレゼンテーションさせてディスカッションし、安全教育の企画立案力や安全管理の課題解決能力を磨いて行く。

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	
看護ケアマネジメント分野	成人看護学 (がん看護A)特論	看護学におけるがん看護の専門性と役割機能をふまえ、がん患者と家族の特徴をさまざまな側面から捉え、その理解を深めると同時に、専門的アプローチに必要な理論や概念を学び実践に活用できる知識を修得する。講義はがん看護の専門性と役割機能ならびに患者・家族の特性について中島恵美子教授(8回)、専門的アプローチに必要な理論と概念について小林優子准教授(7回)が行う。	
	成人看護学 演習	成人看護学 特論で修得した知識をもとにがん患者と家族に対する看護支援の実践について、事例展開に基づきがん患者のQOL向上の視点から、がん専門看護師として実践に必要とされる望ましい看護支援方法を探究する。演習はがん患者のQOL向上をテーマにした事例分析について小林優子准教授(8回)、看護支援方法をテーマにした事例分析を東利江准教授(7回)が行う。	
	成人看護学 (がん看護B)特論	がん罹患により引き起こされる身体の機能的、器質的な変化や疾病の回復と症状コントロール、放射線療法、内分泌療法、化学療法、緩和ケアなどの治療中の患者への看護支援方法と患者のセルフケア能力が向上できる教育方法について、我が国の現状をふまえ講義と討議により修得する。講義はがん治療に伴う看護と患者教育方法について中島恵美子教授 (10回)、緩和ケアについて坂本祐子講師(5回)が行う。	
	成人看護学 演習	がん患者とその家族に対する看護について我が国の特色と国際的動向を理解し、現状における臨床看護の課題分析をおこない看護実践に反映できるよう、ケアシステム論や援助方法論を含めて演習により修得する。演習はがん看護の国際的動向について東利江准教授(8回)、臨床看護の課題分析について小林優子准教授(7回)が各々海外文献に基づき行う。	
	成人看護学実習	がん看護領域における専門看護師として、がん患者およびその家族に生じる健康問題に対し、専門性の高いアセスメントおよび看護支援をおこなうための、卓越した実践能力、スタッフおよび他職種との連携・調整・相談能力、教育・研究支援能力の基礎を実習を通して修得する。	
母子看護学	母子看護学特論	女性の性と生殖における対象の特性と問題状況の特性を理解し、専門的ケア提供を行うための基礎的能力を修得する。小児と家族を発達の見点から捉え、対象の特性や看護問題を理解し、専門的ケアを提供する基礎的能力を修得する。講義は女性生殖とその対象の看護について田眞理子教授(8回)、小児の発達と健康問題とその看護について橋本佳美准教授(7回)が行う。	
	母子看護学演習	女性の各ライフステージに関わる健康課題を持つ個人や集団、小児の発達や小児特有な疾患に関わる健康課題を持つ患児に対する援助方法、看護介入技法等を理解し、専門的ケア提供及びケア開発に関わる能力を演習を通して修得する。演習は、女性のライフステージの関わる健康問題について佐藤喜美子准教授(4回)、健康問題に対する看護について土屋有利子准教授(3回)、看護介入技法について佐々木裕子講師(3回)、小児の健康問題とその看護について大脇淳子講師(5回)が行う。	
	母子看護学実習	性と生殖に関する健康課題を持つ女性や周産期にある女性と小児の発達や小児特有な疾患に関する健康課題を持つ患児とその家族を援助するための、卓越した実践能力、スタッフ及び他職種との連携・調整・相談能力、教育・研究支援能力の基礎を実践を通して修得する。母子看護に関する実習は柴田が、小児看護に関する実習は橋本が担当する。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容		
看護ケアマネジメント分野	ジャーナルクラブ (看護ケアマネジメント分野)	国際的視野を養うために海外文献を講読し、海外の研究・医療動向を知りわが国の現状と比較し、その課題を明確にし、今後のあり方を講読と討議を通し修得する。 大瀧純一(5回): 精神看護に関する論文講読を担当する 川村治子(5回): 医療安全に関する論文講読を担当する 中島恵美子(5回): がん看護に関する論文講読を担当する		
	特別研究 (論文指導)	各自の専門分野における研究方法を学び、研究テーマに沿った文献検討を調査、実験などによりデータを収集し論文作成の過程を通して学術論文として公表する能力を修得する。大瀧、川村、中島3名がそれぞれに所属する学生に対して上記の教育を行う		
	特別講義	特別講義 (がんの病因・病態生理学)	病態生理学の視点からがん患者の病因・病態生理および予防と早期発見について専門的知識を修得する。	
		特別講義 (救急看護学)	病院内外を問わず、あらゆる状況下で生じる救急処置が必要な医療場面での看護活動について学ぶ。具体的には、救急看護師の役割、医療行為への介助、緊急度・重症度を判断するトリアージ、患者とその家族に対する精神的ケアと社会的サポート、看護スタッフ管理などについて、講義を通し知識を修得する。	
	特別演習	特別演習 (ターミナルケア)	ターミナルケアを必要とする対象とその家族に対する看護支援について、そのあるべき支援内容を国内外の研究動向や看護活動の実施場面や専門施設の見学をとおり、ターミナルケアにおける看護実践のあり方を演習により修得する。	
		特別演習 (救急看護学)	特別講義(救急看護学)で修得した知識に基づき、救急看護における看護師の役割について、国内外の研究動向や看護活動の実施場面を見学し、救急場面における看護実践のあり方を演習により修得する。	

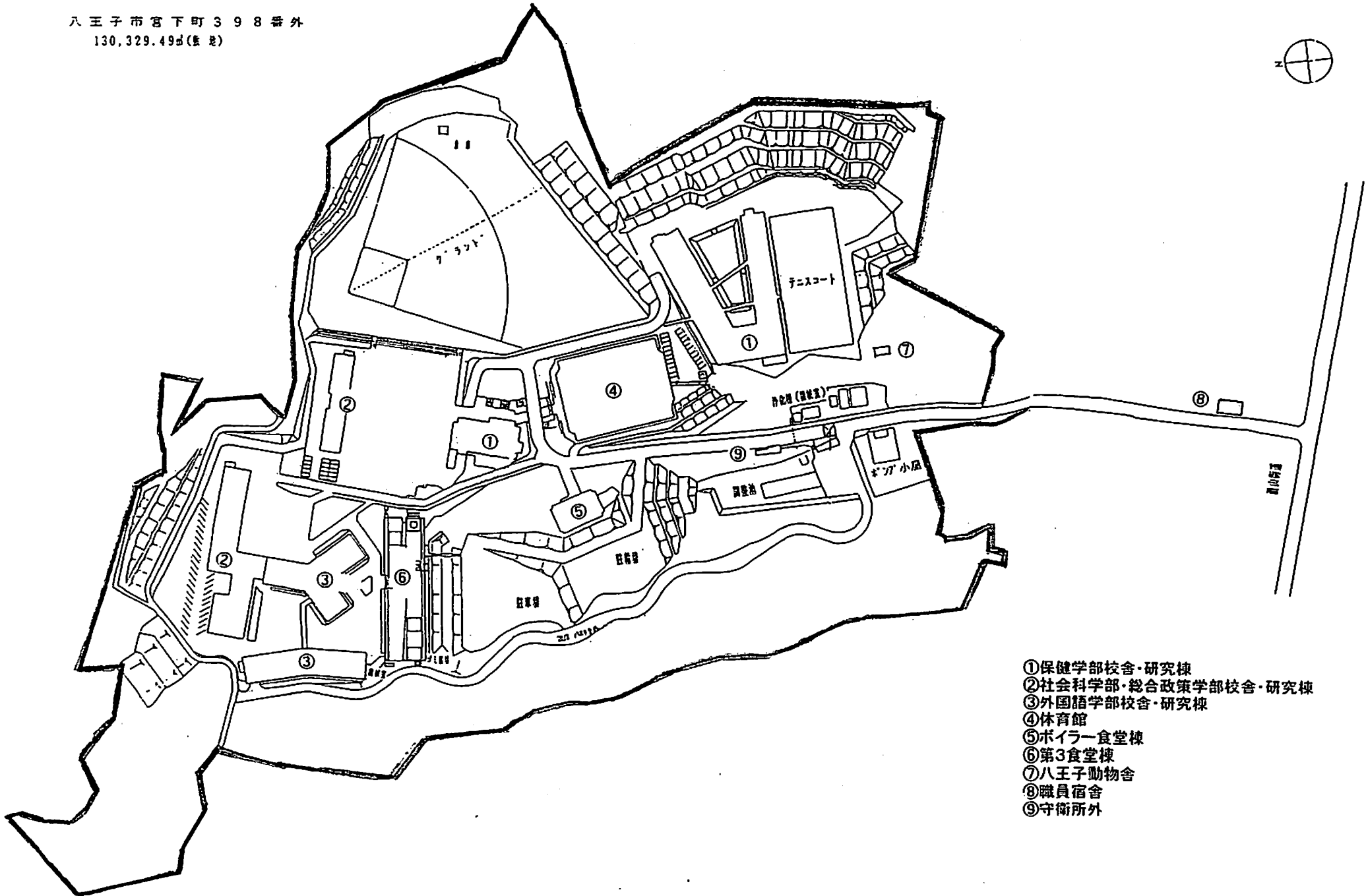
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	
専攻共通科目	看護教育学	看護教育学特論	看護教育者および専門看護師として、看護における教育の重要性とその教育機能を理解し、わが国の看護教育の現状と課題を明らかにする。そして、看護教育の役割を果たすための原理と技能と、そのための教育環境整備ならびに継続教育のあり方を学ぶ。講義は、看護教育の現状と課題について飯田加奈恵教授(6回)、看護教育における原理と教育機能ならびにその評価について今留忍教授(6回)、専門看護師が果たす教育的機能について中島恵美子教授(3回)が講義する。
	看護教育学	看護教育学演習	看護教育学特論で習得した知識に基づき、専門看護師に求められる教育的機能を遂行するために必要な知識と技術を、各自の臨床場面における課題に対し、実際に活用することが可能となる実践力を培う。演習は臨床場面における課題の分析とケア方法・技術について近藤ふさえ教授(10回)、専門看護師の果たすさまざまな役割機能の視点からの事例展開と課題分析について中島恵美子教授(5回)が行う。
	看護管理学	看護管理学特論	看護管理者におけるリーダーシップ、調整機能、ケアマネジメント、スタッフの能力開発などの理論および実際を学ぶ。また、医療管理の方法および病院管理に必要とされる知識を学び、看護管理能力を講義と討議により修得する。講義は医療管理を中心とした方法論を川村治子教授(10回)、看護管理者のリーダーシップ、調整機能、能力開発について飯田加奈恵教授(5回)が行う。
	看護研究方法論	看護研究方法論	看護活動を効果的に展開するために必要とされる看護技術の向上や開発を図るために、実践の場における研究活動に必要な研究方法について学び、看護実践に生かす基礎的研究能力を修得する。講義は看護研究の動向と基礎的統計手法について中島恵美子教授(5回)、質的統計手法について大木幸子教授(5回)、文献クリティクならびに評価尺度開発について山口佳子准教授(5回)が行う。
	看護政策学	看護政策学特論	看護の現場で生じている様々な問題を取り上げ、その背後にある社会的、制度的要因を分析し、医療制度、政策決定と看護業務の関係を捉え、今後の課題と展望を思考する能力を修得する。講義は現場における問題分析について柴田真理子教授(5回)、看護の政策決定について大木幸子教授(5回)、医療制度について川村治子教授(5回)が行う。
	家族看護学	家族看護学特論	家族をクライアントとして捉え、成人・高齢者、在宅、精神、母性・小児の各領域を横軸にし、各期に特化した予防的、支持的、治療的な看護介入を理解し、専門的ケア提供を行う能力を修得する。講義は家族看護についての総論を柴田真理子教授(10回)、専門的ケア提供に必要とされる看護について近藤ふさえ教授(5回)が行う。

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	
保健学専攻との共通開講科目	医療コミュニケーション学	医療コミュニケーション学特論 医療現場ではスタッフ間のチームワークに、そして研修医や医療系学生への教育に強いリーダーシップを発揮する人材(財)が早急に求められている。また、厚生労働省通達により平成20年度からコーチングを使った保健指導が始まる。本講座ではコーチング・コミュニケーションの基礎となるコーチング理論、ラポール、環境設定、4つの基本スキル、GROWモデルを学びながら、医療現場における理想のコミュニケーションについて事例を中心に検討する。	
	医療倫理学	医療倫理学 近年の医学及び医療技術の進歩は急速で遺伝子診断、生殖補助医療、終末期医療など我々に多大な恩恵をもたらしている。これらは同時に、従来予期されなかった解決困難な「倫理」上の問題を発生させており、学際的な究明と社会的な同意形成が強く求められている。本講義では医療の進歩と共に誕生した「生命倫理・医療倫理」の歴史的概観とその基本理念、方法論について解説し、主に米国の幾つかの事例を題材に医学的、法的また社会的議論の展開について考察・検討する。さらに現在我々が直面している具体的な課題について解決の方向性について議論を行う	
	疫学	疫学特論 疫学とは、極論すれば「ものの考え方」のコツを学ぶ学問である。本講では、EBM(Evidence Based Medicine)、臨床疫学などの分野における題材を用いた演習を中心に、疫学の理論について論じるとともに、必要な統計手法についても解説する。また、受講者の希望に応じて疫学のやや基礎的な解説も行う。	
	学校保健学	学校保健学特論 超高齢化社会に向かうわが国にとって、一人ひとりの健康の保持増進に対する意識を高め、健康な生活習慣への行動化を図っていくことは大きな課題である。その実現のためには、子供たちに対する健康教育の意義は大きく、学校保健組織活動、保健指導、保健学習の実践例を分析し、学校保健活動の活性化について考える。	
	人類遺伝学	人類遺伝学 デカルトの方法序説第5部を通じて人体に関する17世紀の知識を把握し、社会への科学の適用姿勢を検証する。また、人の遺伝性疾患に関する基本的な知識を確認し、特殊な遺伝様式についての理解を深めた上で、遺伝性疾患に対処する姿勢を考察する。さらに、遺伝子変異を起こす要因とその影響を適切に把握するための資料を検証する。	

5 . 校地校舎等の図面

八王子校地及び建物配置図

八王子市宮下町398番外
130,329.49㎡(約32畝)



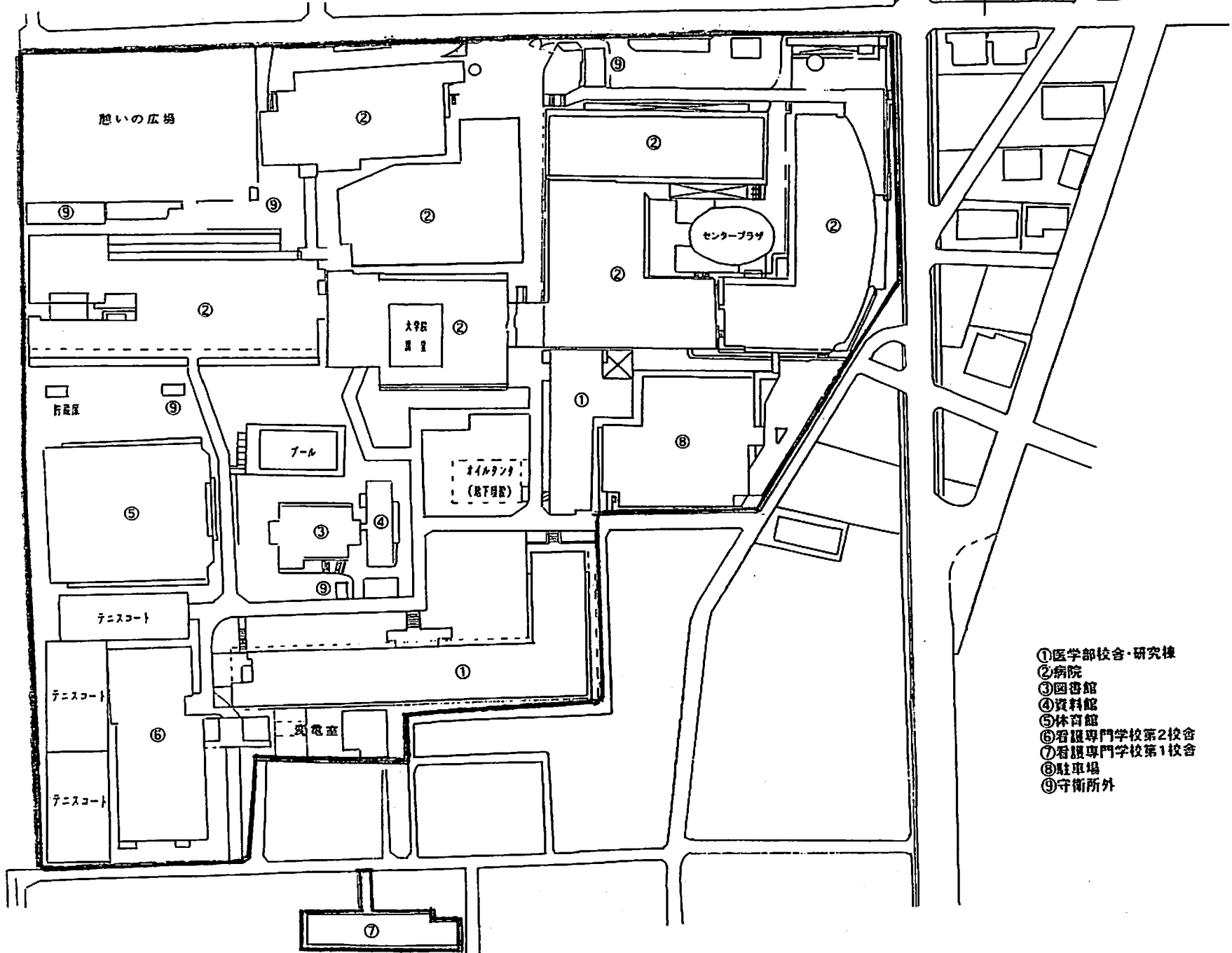
- ①保健学部校舎・研究棟
- ②社会科学部・総合政策学部校舎・研究棟
- ③外国語学部校舎・研究棟
- ④体育館
- ⑤ボイラー食堂棟
- ⑥第3食堂棟
- ⑦八王子動物舎
- ⑧職員宿舎
- ⑨守衛所外

三鷹校地及び建物配置図

三鷹市新川6丁目646番1外

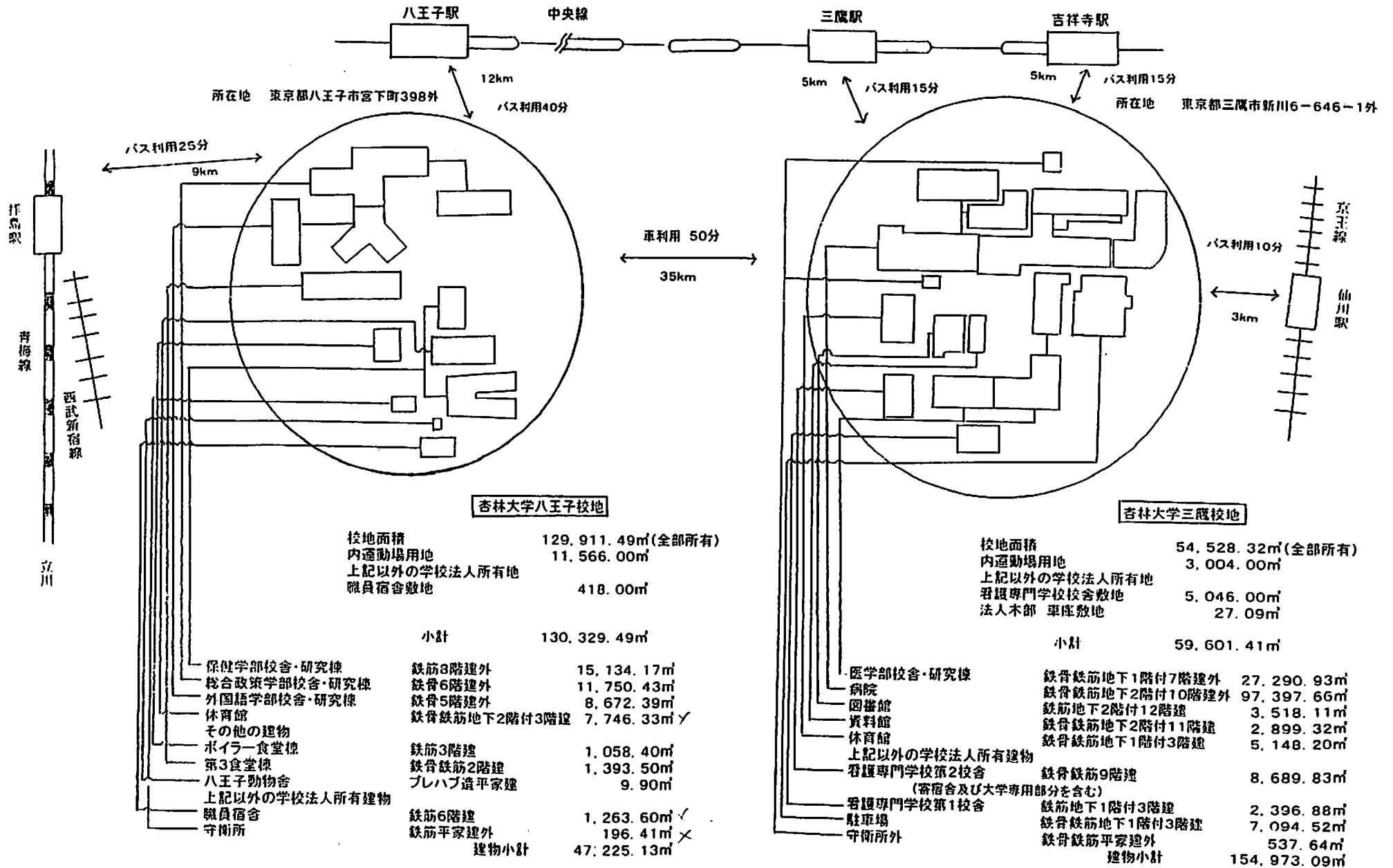
59,601.41㎡(82)

59.3.28



- ①医学部校舎・研究棟
- ②病院
- ③図書館
- ④資料館
- ⑤体育館
- ⑥看護専門学校第2校舎
- ⑦看護専門学校第1校舎
- ⑧駐車場
- ⑨守衛所外

学校の位置及び校地、校舎の配置図の概要



杏林大学八王子校地

校地面積	129,911.49㎡(全部所有)
内運動場用地	11,566.00㎡
上記以外の学校法人所有地	
職員宿舍敷地	418.00㎡
小計	130,329.49㎡

保健学部校舎・研究棟	鉄筋3階建外	15,134.17㎡
総合政策学部校舎・研究棟	鉄骨6階建外	11,750.43㎡
外国語学部校舎・研究棟	鉄骨5階建外	8,672.39㎡
体育館	鉄骨鉄筋地下2階付3階建	7,746.33㎡
その他の建物		
ボイラー食堂棟	鉄筋3階建	1,058.40㎡
第3食堂棟	鉄骨鉄筋2階建	1,393.50㎡
八王子動物舎	プレハブ造平家建	9.90㎡
上記以外の学校法人所有建物		
職員宿舍	鉄筋6階建	1,263.60㎡
守衛所	鉄筋平家建外	196.41㎡
建物小計		47,225.13㎡

杏林大学三鷹校地

校地面積	54,528.32㎡(全部所有)
内運動場用地	3,004.00㎡
上記以外の学校法人所有地	
看護専門学校校舎敷地	5,046.00㎡
法人本部 車庫敷地	27.09㎡
小計	59,601.41㎡

医学部校舎・研究棟	鉄骨鉄筋地下1階付7階建外	27,290.93㎡
病院	鉄骨鉄筋地下2階付10階建外	97,397.66㎡
図書館	鉄筋地下2階付12階建	3,518.11㎡
資料館	鉄骨鉄筋地下2階付11階建	2,899.32㎡
体育館	鉄骨鉄筋地下1階付3階建	5,148.20㎡
上記以外の学校法人所有建物		
看護専門学校第2校舎	鉄骨鉄筋9階建	8,689.83㎡
(寄宿舎及び大学専用部分を含む)		
看護専門学校第1校舎	鉄筋地下1階付3階建	2,396.88㎡
駐車場	鉄骨鉄筋地下1階付3階建	7,094.52㎡
守衛所外	鉄骨鉄筋平家建外	537.64㎡
建物小計		154,973.09㎡

6 . 学則

- (1) 学則案
- (2) 変更事項を記載した書類
- (3) 新旧対照表

(1) 学則案

杏林大学大学院学則

制定	昭和51年	4月	1日			
改正	昭和54年	4月	1日	昭和57年	4月	1日
	昭和59年	4月	1日	昭和61年	3月	18日
	平成3年	1月	30日	平成4年	10月	26日
	平成6年	1月	24日	平成7年	3月	16日
	平成7年	3月	27日	平成7年	9月	28日
	平成8年	10月	23日	平成10年	3月	27日
	平成11年	2月	15日	平成11年	6月	21日
	平成11年	9月	20日	平成12年	9月	18日
	平成13年	3月	29日	平成13年	6月	28日
	平成14年	2月	26日	平成14年	3月	29日
	平成14年	4月	25日	平成15年	2月	17日
	平成15年	10月	20日	平成16年	3月	26日
	平成16年	12月	8日	平成17年	10月	26日
	平成18年	3月	29日	平成18年	12月	8日
	平成19年	3月	29日			

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この学則は、杏林大学学則（以下「本学学則」という。）第4条の規定に基づき、杏林大学大学院（以下「大学院」という。）に関し必要な事項を定める。

（目的）

第2条 大学院は、大学建学の精神に則り、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、優れた研究者及び高度専門職業人を養成することにより、文化の進展に寄与することを目的とする。

（自己評価等）

第2条の2 大学院は、その教育水準の向上を図り前条の目的及び使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制については別に定める。

（研究科）

第3条 大学院に医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科を設け、医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科にそれぞれ博士課程を置く。

2 医学研究科博士課程の標準修業年限は4年とする。

3 保健学研究科及び国際協力研究科の標準修業年限は5年とし、これを博士前期課程（2年）及び博士後期課程（3年）に区分し、前者を修士課程として取扱うものとする。（以下「前期課程」という。）

4 前項の規定にかかわらず、前期課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

5 前項の研究科、専攻又は学生の履修上の区分は、次のとおりとする。

第3類（杏林大学大学院学則）

国際協力研究科 国際開発専攻 前期課程1年コース

- 6 博士後期課程及び医学研究科博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 7 前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

（専攻）

第4条 医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科にそれぞれ次の専攻を置く。

医学研究科

生理系専攻

病理系専攻

社会医学系専攻

内科系専攻

外科系専攻

保健学研究科

保健学専攻

看護学専攻

国際協力研究科

国際開発専攻

国際文化交流専攻

国際医療協力専攻

開発問題専攻

（研究科又は専攻の目的）

第4条の2 研究科又は専攻ごとの人材の養成その他の教育研究上の目的については、次のとおりとする。

- 2 医学研究科は、科学的な問題解決能力を備える臨床医、旺盛な創造性を持つ基礎医学・生命科学の研究者、社会医学に貢献する有為な人材等豊かな人間性と倫理観・使命感にあふれる医療人の養成を目的とする。
- 3 保健学研究科は、保健、医療、看護及び福祉の専門分野において、広い視野と豊かな学識を有し、専門性の高い業務を遂行する人材、並びに研究能力を有する人材を養成することを目的とする。
- 4 国際協力研究科
 - (1) 国際開発専攻は、発展途上国の経済社会の発展に資するための開発及び国際協力のあるべき方法・施策を社会科学諸分野にわたり、理論的・実証的に究明し、これらを通じて必要な専門知識の修得はもとより関連分野にも通曉し、実務にも対応できる人材を養成することを目的とする。
 - (2) 国際文化交流専攻は、国際的な視座に基づき世界諸地域の言語と文化の特質を学術的に研究し、この成果を実践的諸形態に還元するための具体的な方法論として考究すると共に、この分野での先導的な高度専門職業人に必要な諸技能を身につけて、我が国の国際協力推進に寄与する人材の養成を目的とする。
 - (3) 国際医療協力専攻は、発展途上国に対する保健医療分野の国際協力に必要な幅広い知識と高度な理論を身に付け、国際社会での実践活動に貢献すると共に、問

第3類（杏林大学大学院学則）

題解決に向け自立して研究課題を設定し、研究活動の実践によりその成果を活かすことのできる人材の養成を目的とする。

- (4) 開発問題専攻は、国際開発専攻及び国際文化交流専攻を統合し、より高度の専門的知識を修得すると共に、発展途上国の経済社会の発展に独創的構想を提起できる人材の養成を目的とする。

(研究指導及び授業)

第5条 研究科における研究の指導及び授業は、原則として本学の教授が担当する。ただし、必要があるときは教授以外の者に分担させることができる。

(研究科長)

第6条 各研究科に研究科長を置く。

- 2 研究科長は教授の兼務とし、学長の推薦に基づき、学園の理事会の議を経て、学園の理事長が任命し、その任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 研究科長は、その研究科に関する事項を掌理する。

(教務担当)

第6条の2 研究科又は専攻ごとに教務担当を置く。

- 2 教務担当は教授の兼務とし、研究科長の推薦に基づき、学園の運営審議会の議を経て、学長が任命し、その任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 教務担当は、所属する研究科又は専攻の教務に関する事項を掌る。

第2章 運営組織

(大学院委員会及び研究科委員会)

第7条 大学院及び研究科を管理運営するために、大学院委員会及び研究科委員会を置く。

(大学院委員会の組織)

第8条 大学院委員会は学長、各研究科委員長及び各研究科委員から選ばれた若干名の委員をもって組織する。

- 2 大学院委員会の委員長は学長とする。

(大学院委員会の職務)

第9条 大学院委員会は次の事項を審議する。

- (1) 大学院の運営に関する事項
- (2) 大学院の組織に関する事項
- (3) その他大学院に関する重要事項

(研究科委員会の組織)

第10条 各研究科委員会は大学院各研究科の教授をもって組織する。ただし、必要がある場合は関係の准教授・講師を加えることができる。

- 2 研究科委員会の委員長は研究科長とする。

(研究科委員会の職務)

第11条 研究科委員会は次の事項を審議する。

- (1) 教育及び研究に関する事項
- (2) 教員人事に関する事項
- (3) 学位の授与に関する事項
- (4) 学生に関する事項
- (5) 学長の諮問に関する事項

第3類（杏林大学大学院学則）

（6）その他研究科の学事に関する事項

第12条 大学院委員会及び各研究科委員会に関する細則は別に定める。

第3章 在学年限及び学生定員

（在学年限）

第13条 同一研究科に在学し得る最長年限は、前期課程においては4年、博士後期課程においては6年、医学研究科においては8年とする。

（学生定員）

第14条 研究科専攻別学生定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻	前期課程		博士課程		備考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
医学研究科	生理系			-	16	
	病理系			-	12	
	社会医学系			-	12	
	内科系			-	48	
	外科系			-	48	
	計			-	136	
保健学研究科	保健学	7	14	4	12	
	看護学	7	14			
	計	14	28	4	12	
国際協力研究科	国際開発	37	74			
	国際文化交流	18	36			
	国際医療協力	18	36			
	開発問題			12	36	
	計	73	146	12	36	

第4章 学年、学期及び休業日

（学年）

第15条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、秋学期入学者は10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

（学期）

第16条 学年を分けて前期又は春学期、後期又は秋学期の2学期とする。

2 前項の学期の呼称及び期間は、各研究科において定める。

（休業日）

第17条 休業日は次のとおりとする。

（1）日曜日

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）国民の祝日に関する法律に定めた祝日

（3）杏林学園創立記念日 11月11日

（4）春季休業 3月10日から4月10日まで

（5）夏季休業 7月11日から9月10日まで

（6）冬季休業 12月23日から翌年1月8日まで

2 学長は、必要により前項各号の休業日を変更し、臨時に休業日を設け、又は休業日に授業を行うことができる。

第5章 授業科目、単位及び履修方法

（授業科目）

第18条 研究科における授業科目及び単位については、別表1-1、1-2、2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、3-3及び3-4のとおりとする。

（指導教授）

第19条 入学を許可された者には、専攻課程に従って、それぞれ指導教授を定める。

2 指導教授は、必要に応じて2人以上とすることができる。

第20条 学生は指導教授の指示を受け、指定された期日までに履修計画を研究科長に提出しなければならない。

第21条 研究科の授業科目は、主科目、及び副科目とする。

（履修の方法）

第22条 教育課程及び履修方法の細部については、各研究科において定める。

2 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、別に定める規程により他大学の大学院又は研究所等と予め協議の上、当該他大学の大学院又は研究所等の授業科目を履修させることができる。

3 前項の規程により履修した授業科目の単位は10単位を超えない範囲で、本学において履修したものとみなすことができる。ただし、前期課程の学生については認める場合は、1年を超えないものとする。

（科目履修の認定）

第23条 学科目の履修の認定は、学期末又は学年末に試験又は研究報告によって行い、その方法は学科目担当教授が定める。

（単位の認定）

第24条 合格した学科目については、所定の単位を与える。

2 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

（1）講義及び演習については、毎週1時間から2時間15週の授業をもって1単位とする。

（2）実験、実習及び実技については、毎週2時間から3時間15週の授業をもって1単位とする。

（3）授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前各号に規定する基準を考慮して1単位とする。

（再試験・追試験）

第3類（杏林大学大学院学則）

第25条 不合格の学科目については、再試験を行うことがある。病気その他やむを得ない事由により、正規の試験を受けることができなかつた者については、追試験を行うことがある。

第6章 課程の修了要件

（前期課程の修了要件）

第26条 前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては特に優れた研究業績を挙げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

（博士課程の修了要件）

第26条の2 博士課程の修了要件は、次の各号のとおりとする。

（1）医学研究科博士課程の修了要件は、同課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、同課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

（2）保健学研究科及び国際協力研究科博士課程の修了要件は、同課程に5年（前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、前期課程の修得30単位を含め50単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、同課程に3年（前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 前条ただし書きの規定による在学期間をもって前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、前期課程における在学期間に3年を加えた期間当該課程に在学し、各研究科の所定の単位を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、特に優れた研究業績を挙げた者については、当該課程に3年（前期課程における在学期間を含む。）在学し、各研究科の所定の単位を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。

3 第1項及び前項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第70条の2の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本大学院が、認められた者が博士課程の後期課程に入学した場合の博士課程修了の要件は、同課程に3年以上在学し、学位論文を提出しその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、同課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

（学位論文及び最終試験の合否）

第27条 学位論文及び最終試験の合格、不合格は、当該研究科委員会の審査報告に基づいて学長が決定する。

2 審査の方法は各研究科において決定する。

（学位）

第27条の2 前条第1項により合格した者に次に定める学位を授与する。

修士

第3類（杏林大学大学院学則）

保健学研究科

保健学専攻 修士（保健学）

看護学専攻 修士（看護学）

国際協力研究科

国際開発専攻 修士（開発学）

国際文化交流専攻 修士（学術）

国際医療協力専攻 修士（国際医療協力）

博士

医学研究科 博士（医学）

保健学研究科 博士（保健学）

国際協力研究科 博士（学術）

（単位認定書の交付）

第28条 博士後期課程及び医学研究科博士課程において、在学期間中に所定の単位を修得したが、学位論文の提出に至らなかった者は、単位認定書の交付を受けることができる。

第7章 入学・休学・復学・退学及び転学

（入学の時期）

第29条 入学の時期は各学年の始めとする。

（入学の資格）

第30条 医学研究科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- （1）大学の医学部、歯学部若しくは獣医学部又は医科大学、歯科大学若しくは獣医科大学の課程を卒業した者
- （2）文部科学大臣の指定した者
- （3）外国において、学校教育における18年の課程を修了し、その最終の課程が医学、歯学又は獣医学の課程であった者
- （4）医学、歯学又は獣医学を履修する課程に4年以上在学し、又は外国において学校教育における医学、歯学又は獣医学を含む16年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと大学院が認めた者

2 保健学研究科及び国際協力研究科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- （1）大学を卒業した者
- （2）専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- （3）文部科学大臣の指定した者
- （4）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- （5）大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得した者と大学院が認めた者
- （6）その他第1号に該当する者と同等以上の学力があると、大学院が認めた者で22歳に達したもの

3 保健学研究科及び国際協力研究科の博士後期課程に入学（本学前期課程からの進学及び他大学大学院からの入学）する資格のある者は、修士の学位を有する者、文

第3類（杏林大学大学院学則）

部科学大臣の指定した者、又はそれと同等以上の学力があると、大学院が認めた者で24歳に達したものとする。

（入学出願）

第31条 入学を志願する者は、別に定める入学検定料を添えて、所定の入学願書を提出しなければならない。

（入学許可者の選考）

第32条 入学は、志願者の学力、人物、健康等について選考のうえこれを許可する。

（入学手続）

第33条 入学の許可を受けた者は、所定の期日までに所定の学納金を添えて誓約書を提出しなければならない。

（休学）

第34条 疾病その他やむを得ない事由のため、3月以上修学できないときは、学長に願い出て休学をすることができる。この場合、その事由が病気であるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学の期間は1年を超えることはできない。ただし、特にやむを得ない事情があると認められるときは、さらに1年を限り延長することができる。

第35条 疾病のために修学することが適当でないと認められる者に対しては、学長は研究科委員会の議を経て、休学を命ずることができる。

（復学）

第36条 休学の期間中であっても、その事由が消滅したときは、学長に願い出て復学することができる。この場合、休学の事由が病気であるときは、本学付属病院の医師の診断書を添付しなければならない。

第37条 休学の期間は、第13条の修業年限に算入しない。

（退学）

第38条 疾病その他の事由により、退学しようとする者は、理由書を添え、保証人連署のうえ当該研究科長を経て学長に願い出て、許可を受けなければならない。この場合、退学の事由が疾病によるときは、医師の診断書を添付しなければならない。ただし、死亡の場合は、死亡診断書等の確認により、死亡した日をもって退学とする。

（再入学）

第39条 前条により退学した者で、退学の事由が消滅し、再び入学を願い出る者があるときは、当該研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

2 退学により再入学までの期間は本学学則第37条の規定に準ずる。

（転学）

第40条 他の大学院から本大学院に転入学を志願する者については、選考のうえこれを許可することができる。この場合、他の大学院において修得した単位及び在学年数は本大学院における単位及び在学年数として、これを換算することができる。

2 本大学院から他の大学院に転学を志願する者は、主科目担当教授を経て学長に願い出て、許可を受けなければならない。

（教職課程）

第40条の2 大学院に教職課程を置く。

（教育職員免許取得に必要な科目及び単位数）

第3類（杏林大学大学院学則）

第40条の3 教育職員免許を得ようとする者は、別に定める大学院教職課程履修規程及び教育職員免許法並びに同法施行規則の定めるところに従い、それぞれ所定の科目及び単位を修得しなければならない。

（免許状の種類及び履修研究科・専攻）

第40条の4 前条に規定する単位を修得することによって得られる免許状の種類並びに履修する研究科・専攻は次のとおりとする。

履修する研究科・専攻	免許状の種類	
保健学研究科 保健学専攻	養護教諭 専修免許状	養護
	中学校教諭 専修免許状	保健
	高等学校教諭 専修免許状	保健
国際協力研究科 国際開発専攻	中学校教諭 専修免許状	社会
	高等学校教諭 専修免許状	公民
	高等学校教諭 専修免許状	商業
国際協力研究科 国際文化交流専攻	中学校教諭 専修免許状	英語
	高等学校教諭 専修免許状	英語
	中学校教諭 専修免許状	中国語
	高等学校教諭 専修免許状	中国語

第8章 除籍及び懲戒

（除籍）

第41条 次の各号の一に該当する者は、当該研究科委員会の議を経て学長がこれを除籍する。

- (1) 故なくして、3月以上授業料その他の学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第34条第2項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
- (3) 第13条に定める在学年限を超える者
- (4) 行方不明で失踪の届出のあった者

（懲戒）

第42条 本学の建学精神、教育方針に違背し、大学院学生としてふさわしくない行為をした者は、当該研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒は、その軽重に応じ、譴責、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で、改善の見込みのないと認められる者
 - (2) 学力劣等で、成業の見込みがないと認められた者
 - (3) 正当の理由がなくて、出席常でない者

第3類（杏林大学大学院学則）

（4）本学の定める諸規程に反し、又は学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第9章 学納金

（入学検定料、入学料等の額）

第43条 本学に入学を志願する者は、別に定める入学検定料を納入しなければならない。

2 入学料、授業料その他の学納金の額については、別表4のとおりとする。

（授業料等の納入）

第44条 授業料、施設整備費は、それぞれの年額の半額を前期、後期の始業時まで

に納入するものとする。

2 休学又は停学中であっても、授業料等は徴収する。

3 前項の規定にかかわらず、国際協力研究科に在籍する者で企業等に在職中の者が企業等の都合により第16条に規定する1学期間にわたり休学する場合は、授業料等は徴収しない。

4 前項の規定により休学する者は、企業等の所属長による休学の事由書を添付の上、学長に休学を願い出るものとする。ただし、授業料等を徴収しない休学の期間は、1年を超えることはできない。

5 授業料等学納金を所定の期日までに納入しない者は、授業への出席、図書の閲覧その他施設の利用を認めない。

第45条 授業料その他既納の学納金は、いかなる理由があっても還付しない。

第46条 削除

第10章 外国人特別生、科目等履修生、聴講生、特別聴講生、委託生及び研究生

（外国人特別生）

第47条 大学院に入学を希望する外国人で、外務省在外公館又は自国公館の紹介ある者は、第32条の規定にかかわらず選考のうえ、外国人特別生として入学を許可することがある。

（科目等履修生）

第47条の2 本大学院の学生以外の者で本大学院の授業科目の一部を履修することを希望する者がいるときは、教育研究上支障がない限り、科目等履修生としてこれを許可することができる。

2 科目等履修生となることができる者は、次の各号の一に該当する者でその学力を考査し、履修する科目を理解するに足る学力があると当該研究科委員会が認めた者に限るものとする。

（1）修業年限4年以上の大学を卒業した者

（2）前号と同等以上の学力があると認められた者

3 科目等履修生には本学則を準用する。ただし、科目等履修生として在学した期間は第26条及び第26条の2に定める在学期間として換算することはできない。

4 科目等履修生には第23条及び第24条の定めにより所定の単位を与える。

5 科目等履修生を希望する者の手続並びに選考料、登録料及び履修料については別に定める。

（聴講生）

第3類（杏林大学大学院学則）

第48条 特定の学科目の聴講を志願するものがあるときは、当該研究科委員会において、その学力を考査し、欠員のある場合に限り聴講を許可することができる。

2 聴講生を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者

(2) 前号と同等以上の学力があると認められた者

3 聴講生を志願する者の手続き並びに選考料、登録料及び聴講料については別に定める。

4 大学院は、他大学大学院との協議に基づき、他大学大学院の学生で本大学院の授業科目を履修する者を特別聴講生として受け入れることができる。この特別聴講生については別に定める。

(委託生)

第49条 公共団体又は他の大学大学院生等でその公共団体又はその大学大学院の委託によって、大学院研究科における授業科目のなかで聴講を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り当該研究科委員会の議を経た上で修学を許可することができる。

2 委託生が、聴講科目の試験に合格したときはその授業科目の修了証を授与する。

3 委託生を希望する者の手続き並びに選考料、登録料及び聴講料は別に定める。

(研究生)

第49条の2 大学院に研究生をおくことができる。

2 研究生に関し必要な事項は別に定める。

第11章 研究指導施設

(研究指導施設)

第50条 大学院に研究室、実験実習室を設ける。

2 学生は、必要に応じ図書館、各学部の施設及び医学部附属病院の施設を使用するものとする。

第12章 雑則

(改正)

第51条 この学則を改正しようとするときは、杏林学園運営審議会の議を経たうえ、改正事項が単一の研究科に係る場合は当該研究科の研究科委員会に、2つ以上の研究科に関連する場合は関連する各研究科の研究科委員会に諮り、いずれも研究科委員会委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、大学院委員会の承認を得なければならない。

附 則

1 本学則に定めるもののほか、大学院学生については本学学則を準用する。

2 本学則を改正しようとするときは、研究科委員会委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、大学院委員会の承認を得なければならない。

3 前項の学則の改正については、理事会の承認を要する。

4 本学則は、昭和51年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和54年 4月 1日から施行し、既に在学している学生にも適用す

第3類（杏林大学大学院学則）

る。

附 則

本学則は、昭和57年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和59年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和61年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成 3年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成 5年 4月 1日から施行する。
- 2 本学則を改正しようとするときは、改正事項が単一の研究科に係る場合は当該研究科の研究科委員会に、二つ以上の研究科に関連する場合は関連する各研究科の研究科委員会に諮り、いずれも研究科委員会委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、大学院委員会の承認を得なければならない。

別表1

別表2

別表3

別表4

附 則

本学則は、平成 6年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成 7年 4月 1日から施行する。ただし、第30条第2項第4号の改正規定は、平成 6年 8月10日から施行する。

附 則

本学則は、平成 8年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成 9年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成10年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成11年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成11年 7月 1日から施行する。
- 2 第43条第1項は、平成12年度入学志願者から適用する。

附 則

本学則は、平成12年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成13年 4月 1日から施行する。ただし、別表3(1)の専攻共通科目中の事例研究については平成12年10月 1日から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成13年 4月 1日から施行する。

第3類（杏林大学大学院学則）

2 別表3 - 2の授業科目は、平成13年度以降の入学生から適用するものとし、別表3 - 1の授業科目は、平成12年度以前の入学生に適用する。

3 博士前期課程において平成12年度以前の入学生は、国際協力研究科博士前期課程履修規程に定める授業科目対応表により別表3 - 2の授業科目を受講するものとする。ただし、単位認定については、別表3 - 1の授業科目で行う。

附 則

本学則は、平成14年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成14年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成14年10月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成15年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成15年 4月 1日から施行する。

附 則

1 本学則は、平成16年 4月 1日から施行する。

2 別表3 - 3の授業科目は、平成16年度以降の入学生から適用する。

附 則

1 本学則は、平成16年 4月 1日から施行する。

2 別表3 - 3（2）の授業科目は、平成15年度以前の入学生にも適用する。

附 則

本学則は、平成17年 4月 1日から施行する。

附 則

1 本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。

2 改正後の第43条（別表4）及び第44条については、平成18年 4月 1日以降の入学生から適用し、平成17年10月 1日以前の入学生については、改正前の学則を適用する。

附 則

本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成19年 4月 1日から施行する。

附 則

1 本学則は、平成20年 4月 1日から施行する。ただし、第49条の2の規定は、平成19年4月1日から施行する。

2 別表2 - 2及び2 - 3の授業科目は、平成20年度以降の入学生から適用するものとし、別表2 - 1の授業科目は、平成19年度以前の入学生に適用する。

第3類（杏林大学大学院学則）

薬	理	学	薬	理	学	特	論	4						
			神	經	薬	理	学	学	4					
			神	經	薬	理	学	演	習	4				
			腎	臓	薬	理	学	理	学	4				
			腎	臓	薬	理	学	演	習	4				
			分	子	薬	理	学	理	学	2				
			薬	物	動	態	学	学	2					
			ト	キ	シ	コ	口	ジ	一	2				
			基	礎	生	命	科	学	生	物	学	特	論	4
									分	子	発	生	学	特
分	子	発							生	学	演	習	4	
分	子	遺							伝	学	特	論	4	
分	子	生							物	学	論	学	4	
生	体	化							学	特	論	学	4	
生	体	化							学	演	習	学	4	
生	物	物							理	学	学	4		
生	体	工							学	学	4			
生	体	工							学	演	習	学	4	
放	射	線	物	理	学	学	4							
放	射	線	物	理	学	演	習	4						
病	理	学	分	子	病	理	学	4						
			感	染	病	理	学	学	4					
			免	疫	病	理	学	学	4					
			免	疫	病	理	学	演	習	4				
			人	体	病	理	学	理	学	2				
			人	実	験	病	理	学	学	2				
			人	体	病	理	解	剖	学	特	論	4		
			病	理	診	断	学	特	論	学	4			
			病	理	診	断	学	演	習	学	4			
			超	微	形	態	学	学	2					
組	織	化	学	学	2									
免	疫	組	織	化	学	学	2							
免	疫	組	織	化	学	学	2							
理			細	菌	学	学	4							
			ウ	イ	ル	入	学	学	4					

第3類 (杏林大学大学院学則)

系	微生物学	微生物学演習学	4
		微感染免疫学	4
系		微感染免疫学特論学	2
		微生菌学	4
系	熱帯病・寄生虫学	熱帯医学特論	4
		原虫学特論	4
		蠕虫学特論	2
		衛生動物学特論	2
		東南アジア疾病演習	4
		アフリ力疾病演習	4
社会医学系	衛生学	疫学演習学	4
		環境保健学	4
		成人・老人保健学	4
		産業保健学	4
		健康科学	4
	公衆衛生学	地域保健学特論	4
		疫学特論	4
		国際保健学特論	4
		公衆栄養学特論	4
			公衆保健医療学演習
法学	法学	法医学診断学演習	4
		法医学診断学	4
		法医学病理学	4
		法医学中毒学	4
		法医学臨床法医学	2
		法医学遺伝学	2
系	医療科学	医療科学特論	4
		医療科学特論	4
		医療科学演習	4
		医療科学演習	4
		病院管理学特論	2
		医療経済学	2
		医療計画特論	2
		医療情報学特論	2

第3類 (杏林大学大学院学則)

	精神神経科学	精神医学特論	4
		精神医学演習	4
		精神病理学特論	4
		精神医学的治療論	4
		精神医学特別実習	4
	皮膚科学	医学心理	4
		皮膚病理学	4
		皮膚免疫学	4
		皮膚生化学	4
		皮膚生物化学	4
	放射線医学	皮膚科学演習	4
		工ツクス線診断学	4
		磁気共鳴診断学	2
		核医学	4
		放射線治療学	4
	臨床病理学	超音波診断学	2
		放射線診断学演習	4
		臨床生化学	4
		臨床血液学	4
		臨床免疫学	4
外科	臨床微生物学	2	
	臨床生理学	2	
	臨床検査学演習	4	
	外科学	消化管外科学	4
		消化管外科学演習	4
		外科腫瘍学	4
		肝胆脾外科学	4
		人工臓器移植学	4
		代謝栄養学	2
		一般外科学	2
		一般外科学演習	2
	内視鏡外科学	2	
	外科学	呼吸器外科学	4
		呼吸器外科学演習	4
		外科腫瘍学	4
気管食道外科学		4	
内分泌外科学		4	
一般外科学		2	
一般外科学演習		2	
臓器移植学		2	

第3類（杏林大学大学院学則）

系	救急医学	救急医学特論	4
		救急医学演習	4
		シヨック侵襲学	4
		救急外科学	4
		集中治療医学	4
	整形外科学	集中毒学	4
		整形外科学特論	4
		整形外科学演習	4
リハビリテーション学		4	
スポート医学特論		4	
脳神経外科学	手術実習	4	
	脳神経外科学特論	4	
	臨床神経学	4	
	脳神経放射線学	4	
	脳神経腫瘍学	4	
胸部外科学	脳神経耳科学	2	
	脳神経外科学演習	4	
	心臓外科学特論	4	
	心臓外科学演習	4	
	血管外科学特論	4	
産科婦人科学	血管外科学演習	4	
	人工心臓補助循環学	4	
	救急循環器外科学	4	
	産科学特論	4	
	婦人科学特論	4	
眼科学	生殖内分泌学	4	
	婦人科腫瘍学	4	
	産科婦人科学演習	4	
	眼科学特論	4	
	眼科学演習	4	
耳鼻咽喉科学	眼科学生理解	4	
	眼病生理学	4	
	眼発生理学	2	
	眼生化学	2	
	耳鼻咽喉科学特論	4	
耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学演習	4	
	聴力学	4	
	気管食道科学	4	
	頭頸部腫瘍学	4	
	鼻アレルギー学	4	

第3類 (杏林大学大学院学則)

泌尿器科学	泌尿器科学特論	4
	泌尿器科学演習	4
	泌尿器腫瘍学	4
	泌尿器内視鏡学	4
	泌尿器移植学	4
	泌尿器内分泌学	2
	泌尿路結石学	2
麻醉科学	小兒泌尿器科	2
	麻醉科学特論	4
	麻醉科学演習	4
	疼痛管理	4
	麻醉集中治療医学	4
	小兒麻醉学	2
	心臟麻醉学	2
小兒外科学	神經科麻醉学	2
	産科麻醉学	2
	小兒外科学特論	4
	畸形癆生学	4
	消化管生理学	4
形成外科学	腫瘍免疫学	4
	小兒救急外科演習	4
	形成外科学特論	4
	形成外科学演習	4
	頭頸部再建学	4
	四肢・軀幹腫瘍学	4
	微小血管外科学	4
	皮膚外科学	4
	レザ一医	4
外傷外科学	4	
美容外科学	2	
専攻共通科目	基礎臨床共通講義	4
	基礎臨床共通講義	4

第3類（杏林大学大学院学則）

別表1 - 2

医学研究科における授業科目及び単位
（平成14年度入学者からの適用）

専攻	専 門 分 野	授 業 科 目	単位数
生	器 官 構 築 学	系 統 解 剖 学	4
		局 所 解 剖 学	4
		神 経 解 剖 学	4
		胎 生 解 剖 学	4
		解 剖 学 特 別 演 習	4
		顕 微 解 剖 学 特 論	4
		顕 微 解 剖 学 演 習	4
		顕 微 解 剖 学 特 別 実 験	4
		組 織 細 胞 化 学 特 論	4
		生 物 学 特 論	4
		分 子 発 生 学 特 論	4
		分 子 発 生 学 演 習	4
		分 子 遺 伝 学 特 論	4
		分 子 生 物 学	4
理	病 態 生 化 学	生 体 工 学 特 論	4
		生 体 工 学 演 習	4
		蛋 白 質 生 物 学 特 論	4
		蛋 白 質 生 物 学 演 習	4
		病 態 生 化 学 特 論	4
		病 態 生 化 学 演 習	4
		栄 養 学 特 論	2
		栄 養 学 演 習	2
		生 化 学 特 論	4
		遺 伝 子 工 学	4
		分 子 細 胞 生 物 学	4
		分 子 病 態 学	4
		分 子 病 態 学 演 習	4
		生 体 化 学 特 論	4
生 体 化 学 演 習	4		
系		神 経 生 理 学 特 論	4
		感 覚 生 理 学	4
		大 脳 生 理 学	4
		脊 髄 脳 幹 生 理 学	4
		神 経 生 理 学 演 習	4
生 理 学 特 論	4		

第3類 (杏林大学大学院学則)

	生 体 機 能 制 御 学	分 子 生 理 学	4
		分 子 理 化 学	4
		分 子 神 經 生 物 学	2
		分 子 神 經 化 学	2
		分 子 生 理 化 学 演 習	4
		生 体 工 学 演 習	4
		生 体 工 学 演 習	4
	分 子 細 胞 薬 理 学	放 射 線 物 理 学 演 習	4
		放 射 線 物 理 学 演 習	4
		薬 理 学 特 論	4
		神 經 薬 理 学 演 習	4
		神 經 薬 理 学 演 習	4
		腎 臓 薬 理 学 演 習	4
		腎 臓 薬 理 学 演 習	4
病 理 系	腫 瘍 学	分 子 病 理 学	4
		感 染 病 理 学	4
		免 疫 病 理 学	4
		免 疫 病 理 学 演 習	4
		人 体 病 理 学	2
		人 体 病 理 学	2
		人 体 病 理 学 特 論	4
	感 染 症 ・ 熱 帯 病 学	病 理 診 断 学 特 論	4
		病 理 診 断 学 演 習	4
		超 微 形 態 学	2
		組 織 化 学	2
		免 疫 組 織 化 学	2
		免 疫 組 織 化 学	2
		免 疫 組 織 化 学	2
	細 菌 学	4	
	ウ イ ル ス 学 演 習	4	
	微 生 物 学 演 習	4	
	感 染 免 疫 学	4	
	感 染 発 症 特 論	2	
	微 生 物 遺 伝 学 特 論	4	
	熱 帯 医 学 特 論	4	
寄 生 虫 学 特 論	4		
	衛 生 動 物 学 特 論	2	
	東 南 ア ジ ア 疾 病 演 習	4	

第3類（杏林大学大学院学則）

		アフリカ疾病演習	4	
	免疫アレルギー学	臨床検査医学特論	4	
		臨床検査医学演習	4	
		臨床微生物学	2	
		臨床生理学	2	
		免疫アレルギー学特論	4	
		免疫アレルギー学演習	4	
社会医学系	社会医療情報学	疫学演習	4	
		環境保健学	4	
		成人・老人保健学	4	
		産業保健学	4	
		地域保健学特論	4	
		疫学特論	4	
		国際保健学特論	4	
		保健医療学演習	4	
	法学	法科学	法医学診断学	4
			法医学断学演習	4
			法医学病理学	4
			法医学中毒学	4
			臨床法医学	2
			法医学遺伝学	2
内科系	内科学	腎臓病学	4	
		腎臓病学演習	4	
		呼吸器病学	4	
		呼吸器病学演習	4	
		神経内科学	4	
		神経内科学演習	4	
		リウマチ・膠原病学	4	
		リウマチ・膠原病学演習	4	
	感染症学	2		
	免疫アレルギー病学	2		
	内科学	内科学	心臓病学特論	4
			心臓病学演習	4
			虚血性心疾患特論	4
			臨床心電図学	4
臨床血液学			4	
臨床血液学演習			4	
臨床細胞学特論	4			

第3類（杏林大学大学院学則）

内 科 学	消 化 器 病 学	4
	消 化 器 病 学 演 習	4
	消 化 器 病 学	4
	消 化 器 病 学 演 習	4
	内 分 泌 学	4
	内 分 泌 学 演 習	4
	代 謝 性 疾 患 学	4
高 齡 医 学	代 謝 性 疾 患 学 演 習	4
	消 化 器 内 視 鏡 学	2
	酸 化 ス ト レ ス と 老 化	2
	血 管 生 物 学 演 習	4
	血 管 内 皮 機 能 演 習	2
	高 脂 血 症 と 動 脈 硬 化 特 論	2
	痴 呆 の 機 能 評 価 学 演 習	4
嚔 下 機 能 障 害 特 論	2	
総 合 医 療 学	寢 た き り プ ロ セ ス 特 論	2
	タ ー ミ ナ ル ケ ア 技 術 特 論	4
	総 合 診 療 学 特 論	4
	総 合 診 療 学 演 習	4
	病 院 管 理 学 特 論	2
小 児 科 学	医 療 經 済 学	2
	保 險 医 療 学 特 論	2
	小 児 科 学 特 論	4
	小 児 科 学 演 習	4
	小 児 循 環 器 病 学	4
	小 児 神 經 科 学	4
	小 児 免 疫 学	2
	新 生 児 学	2
精 神 神 經 科 学	小 児 保 健 学	2
	小 児 感 染 症 学	2
	精 神 医 学 特 論	4
	精 神 医 学 演 習	4
	精 神 病 理 学 特 論	4
皮 膚 科 学	精 神 医 学 的 治 療 論	4
	精 神 医 学 特 別 演 習	4
	医 学 心 理 学	4
	皮 膚 病 理 学	4
	皮 膚 免 疫 学	4
皮 膚 科 学	皮 膚 生 化 学	4
	皮 膚 生 物 学	4
	皮 膚 科 学 演 習	4

第3類 (杏林大学大学院学則)

心 臟 血 管 外 科 学	心 臟 外 科 学 特 論	4
	心 臟 外 科 学 演 習	4
	血 管 外 科 学 特 論	4
	血 管 外 科 学 演 習	4
	人 工 心 臟 補 助 循 環 学	4
產 科 婦 人 科 学	救 急 循 環 器 外 科 学	4
	產 科 学 特 論	4
	婦 人 科 学 特 論	4
	生 殖 内 分 泌 学	4
	婦 人 科 腫 瘍 学	4
產 科 婦 人 科 学 演 習	4	
眼 科 学	眼 科 学 特 論	4
	眼 科 学 演 習	4
	眼 科 生 理 学	4
	眼 病 理 学	4
	眼 癆 生 化 学	2
耳 鼻 咽 喉 科 学	眼 生 化 学	2
	耳 鼻 咽 喉 科 学 特 論	4
	耳 鼻 咽 喉 科 学 演 習	4
	耳 聽 力 学	4
	氣 管 食 道 科 学	4
泌 尿 器 科 学	頭 頸 部 腫 瘍 学	4
	鼻 ア レ ル ギ 一 学	4
	泌 尿 器 科 学 特 論	4
	泌 尿 器 科 学 演 習	4
	泌 尿 器 腫 瘍 学	4
	泌 尿 器 内 視 鏡 学	4
	泌 尿 器 移 植 学	4
泌 尿 器 内 分 泌 学	2	
麻 醉 科 学	泌 尿 路 結 石 学	2
	小 兒 泌 尿 器 科 学	2
	麻 醉 科 学 特 論	4
	麻 醉 科 学 演 習	4
	疼 痛 管 理 学	4
	麻 醉 集 中 治 療 医 学	4
	小 兒 麻 醉 学	2
	心 臟 麻 醉 学	2
神 經 麻 醉 学	2	
產 科 麻 醉 学	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

小 児 外 科 学	小 児 外 科 学 特 論	4
	奇 形 発 生 学	4
	消 化 管 生 理 学	4
	腫 瘍 免 疫 学	4
	小 児 救 急 外 科 演 習	4
形 成 外 科 学	形 成 外 科 学 特 論	4
	形 成 外 科 学 演 習	4
	頭 頸 部 再 建 学	4
	四 肢 ・ 軀 幹 腫 瘍 学	4
	微 小 血 管 外 科 学	4
	皮 膚 外 科 学	4
	レ ー ザ ー 医 学	4
	外 傷 外 科 学	4
美 容 外 科 学	2	
専 攻 共 通 科 目	基 礎 臨 床 共 通 講 義	4
	基 礎 臨 床 共 通 講 義	4

第3類（杏林大学大学院学則）

別表2 - 1

保健学研究科における授業科目及び単位
（平成19年度以前の入学者に適用）

（1）博士前期課程

専 門 分 野	授 業 科 目	単 位 数
環 境 と 健 康 の 科 学	人 類 生 態 学 特 論	2
	疫 学 特 論	2
	環 境 保 健 学 特 論	2
	環 境 科 学 特 論	2
	保 健 栄 養 学 特 論	2
	保 健 栄 養 学 演 習	2
	保 健 栄 養 学 実 験	10
保 健 ・ 福 祉 の 科 学	保 健 福 祉 学 特 論	2
	保 健 管 理 学 特 論	2
	学 校 保 健 学 特 論	2
	精 神 保 健 福 祉 学 特 論	2
	健 康 教 育 学 特 論	2
	保 健 福 祉 学 演 習	2
	保 健 福 祉 学 実 験	10
医 療 ・ 看 護 の 科 学	医 療 看 護 学 特 論	2
	地 域 看 護 学 特 論	2
	救 急 医 学 特 論	2
	医 療 管 理 学 特 論	2
	医 療 情 報 学 特 論	2
	医 療 情 報 学 演 習	2
	医 療 情 報 学 実 験	10
病 態 の 検 査 科 学	病 理 学 特 論	2
	臨 床 生 理 学 特 論	2
	臨 床 病 理 学 特 論	2
	細 胞 診 断 学 特 論	2
	薬 動 力 学 特 論	2
	薬 動 力 学 演 習	2
	薬 動 力 学 実 験	10
病 因 の 検 査 科 学	微 生 物 学 特 論	2
	免 疫 学 特 論	2
	感 染 症 疫 学 特 論	2
	感 染 症 疫 学 演 習	2
	感 染 症 疫 学 実 験	10

第3類（杏林大学大学院学則）

個体の生命科学	生 理 学 特 論	2
	解 剖 学 特 論	2
	脳 神 經 生 理 学 特 論	2
	人 類 遺 伝 学 特 論	2
	総 合 演 習 験	10
細胞・分子の生命科学	分 子 生 物 学 特 論	2
	生 物 有 機 化 学 特 論	2
	生 化 学 特 論	2
	分 子 細 胞 生 物 学 特 論	2
	分 子 生 命 科 学 特 論	2
	総 合 演 習 験	10

(2) 博士後期課程

専 門 分 野	授 業 科 目	単 位 数
環 境 科 学	人 類 生 態 学	2
	疫 学	2
	環 境 保 健 学	2
	環 境 化 学	2
	保 健 栄 養 学 特 別 研 究	10
健 康 科 学	保 健 福 祉 学	2
	精 神 保 健 福 祉 学	2
	地 域 保 健 学	2
	学 校 保 健 学	2
	健 康 教 育 学	2
	医 療 看 護 学	2
	地 域 看 護 学	2
	救 急 医 学	2
	医 療 管 理 学	2
	医 療 情 報 学	2
特 別 研 究	10	

第3類（杏林大学大学院学則）

検 査 科 学	病		理		学	2	
	臨	床	生	理	学	2	
	臨	床	病	理	学	2	
	細	胞	診	断	学	2	
	葉	動		力	学	2	
	微	生		物	学	2	
	免		疫		学	2	
感	染	症	疫	学	2		
特	別		研	究	10		
生 命 科 学	生		理		学	2	
	細	胞	生	物	学	2	
	腦	神	經	生	理	学	2
	細	胞	遺	伝	学	2	
	分	子	生	物	学	2	
	生	物	有	機	化	学	2
	生		化		学	2	
	分	子	遺	伝	学	2	
	分	子	生	命	科	学	2
特	別		研	究	10		

第3類（杏林大学大学院学則）

別表2 - 2

保健学研究科保健学専攻における授業科目及び単位
（平成20年度入学者から適用）

（1）博士前期課程

専門分野	授業科目	単位数
臨床検査・生命科学分野	病 理 学	2
	感 染 症 疫 学 特 論	2
	免 疫 学 特 論	2
	細 胞 診 断 学 特 論	2
	血 液 学 特 論	2
	分 析 化 学	2
	臨 床 薬 理 学	2
	分 子 生 命 科 学	2
	医 療 倫 理 学	2
	人 類 遺 伝 学	2
	解 剖 学	2
	医 療 情 報 学	2
	微 生 物 学	2
	感 染 制 御 学 特 論	2
	生 化 学 特 論	2
	病 理 細 胞 診 断 技 術	2
	微 生 物 培 養 ・ 分 析 技 術	2
	遺 伝 子 解 析 技 術	2
	血 液 細 胞 培 養 ・ 分 析 技 術	2
	生 化 学 解 析 技 術	2
	薬 物 代 謝 分 析 技 術	2
	免 疫 細 胞 生 物 学 実 験 法	2
	光 学 ・ 電 子 顕 微 鏡 技 術	2
	実 験 動 物 解 析 技 術	2
	病 理 学 演 習	2
	細 胞 診 断 学 演 習	2
	感 染 症 演 習	2
	免 疫 学 演 習	2
	血 液 学 演 習	2
	分 析 化 学 演 習	2
	薬 物 動 態 学 演 習	2
分 子 生 命 科 学 演 習	2	
医 療 倫 理 学 演 習	2	
人 類 遺 伝 学 演 習	2	
分 子 解 剖 学 演 習	2	
病 理 学 ・ 細 胞 診 断 学 七 三 十 一	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

	感染症学	セ	ミ	ナ	一	2
	分子生命科学	セ	ミ	ナ	一	2
	機能分子化学・薬物動態学	セ	ミ	ナ	一	2
	人類遺伝学	セ	ミ	ナ	一	2
	分子解剖学	セ	ミ	ナ	一	2
	血液学	セ	ミ	ナ	一	2
	免疫学	セ	ミ	ナ	一	2
	特別講義					2
	特別講義					2
	特別演習					2
	特別演習					2
保健・福祉科学分野	疫学				特論	2
	環境保健学				特論	2
	保健管理学				特論	2
	精神保健学				特論	2
	学校保健学				特論	2
	人類生態学				特論	2
	保健栄養学				特論	2
	保健福祉学				特論	2
	心理学				特論	2
	遺伝教育				特論	2
	生物統計学				演習	2
	環境影響評価				技術	2
	地域保健福祉				論	2
	養護教諭実践				論	2
	精神保健分析支援				技術	2
	国際保健学					2
	食品栄養分析解析				技術	2
	保健福祉制度				論	2
	疫学	セ	ミ	ナ	一	2
	学校保健	セ	ミ	ナ	一	2
精神医学	セ	ミ	ナ	一	2	
特別講義					2	
特別講義					2	
特別演習					2	
特別演習					2	
	生理学				特論	2
	臨床生理学				特論	2
	腎臓病学				特論	2
	循環器病学				特論	2

第3類 (杏林大学大学院学則)

臨床工学分野	臨床神経生理学	2
	臨床ME学	2
	医用基礎工学	2
	先端臨床工学特論	2
	医用情報システム工学特論	2
	血液浄化療法学	2
	循環器病態生理学	2
	神経電気診断技術	2
	生理学・医用基礎工学セミナー	2
	臨床ME学セミナー	2
	腎臓病学・血液浄化療法セミナー	2
	循環器病態生理学セミナー	2
	神経生理学セミナー	2
	特別講義	2
	特別講義	2
	特別演習	2
	特別演習	2
救急救命学分野	救急医学特論	2
	中毒学特論	2
	医療コミュニケーション学特論	2
	脳神経外科学特論	2
	健康スポーツ科学特論	2
	救急・集中治療学	2
	プレホスピタル外傷学	2
	コーチング論	2
	神経外傷学	2
	神経症候学	2
	救急医学・中毒学セミナー	2
	医療コミュニケーション学セミナー	2
	脳神経外科学セミナー	2
	特別講義	2
	特別講義	2
特別演習	2	
特別演習	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専 門 分 野	授 業 科 目	単 位 数
臨床検査・生命科学分野	腫瘍病理学	2
	感染症疫学	2
	免疫疫学	2
	細胞診断学	2
	血液学	2
	機能分子化学	2
	薬物動態解析学	2
	分子遺伝学	2
	染色体学	2
	分子解剖学	2
	情報工学	2
	感染制御学	2
	生化学	2
	病理学・細胞診断学	セミナ一 2
	感染症学	セミナ一 2
	分子生命科学	セミナ一 2
	機能分子化学・薬物動態学	セミナ一 2
	人類遺伝学	セミナ一 2
	分子解剖学	セミナ一 2
	血液学	セミナ一 2
免疫学	セミナ一 2	
保健・福祉科学分野	疫学	2
	環境保健学	2
	保健・福祉管理学	2
	精神保健学	2
	養護教育学	2
	人類生態学	2
	保健栄養学	2
	保健福祉学	2
	心理理学	2
	疫学	セミナ一 2
	学校保健学	セミナ一 2
	精神医学	セミナ一 2
	特別講義	2
	特別講義	2
特別演習	2	
特別演習	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

臨床工学分野	生 理 学	2
	臨 床 生 理 学	2
	腎 臓 病 学	2
	循 環 器 病 学	2
	神 經 生 理 学	2
	先 端 臨 床 工 学	2
	医 用 情 報 シ ス テ ム 工 学	2
	生 理 学 ・ 医 用 基 礎 工 学 セ ミ ナ ー	2
	臨 床 M E 学 セ ミ ナ ー	2
	腎 臓 病 学 ・ 血 液 浄 化 療 法 セ ミ ナ ー	2
	循 環 器 病 態 生 理 学 セ ミ ナ ー	2
	神 經 生 理 学 セ ミ ナ ー	2
	特 別 講 義	2
	特 別 講 義	2
	特 別 演 習	2
救急救命・看護学分野	救 急 医 学	2
	医 療 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学	2
	脳 神 經 外 科 学	2
	健 康 ス ポ ー ツ 科 学	2
	精 神 看 護 学	2
	医 療 安 全 管 理 学	2
	成 人 看 護 学	2
	高 齡 者 看 護 学	2
	地 域 看 護 学	2
	救 急 医 学 ・ 中 毒 学 セ ミ ナ ー	2
	医 療 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 セ ミ ナ ー	2
	脳 神 經 外 科 学 セ ミ ナ ー	2
	精 神 看 護 学 セ ミ ナ ー	2
	医 療 安 全 管 理 学 セ ミ ナ ー	2
	成 人 看 護 学 セ ミ ナ ー	2
	高 齡 者 看 護 学 セ ミ ナ ー	2
	地 域 看 護 学 セ ミ ナ ー	2
特 別 講 義	2	
特 別 講 義	2	
特 別 演 習	2	
特 別 演 習	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

別表2 - 3

保健学研究科看護学専攻における授業科目及び単位
（平成20年度入学者から適用）

（1）博士前期課程

専門分野	授業科目	単位数
地域保健看護分野	高齢者看護学特論	2
	高齢者看護学演習	2
	高齢者看護学実習	6
	地域看護学特論	2
	地域看護学演習	2
	地域看護学実習	6
	在宅看護学特論	2
	在宅看護学演習	2
	在宅看護学実習	6
	基礎看護学特論	2
	基礎看護学演習	2
	伝看護学	2
	法医看護学	2
	ジャーナルクラブ（地域保健看護分野）	2
	特別研究（論文指導）	4
	特別講義	2
	特別講義	2
	特別演習	2
特別演習	2	
看護ケアマネジメント分野	精神看護学特論	2
	精神看護学演習	2
	精神看護学実習	6
	看護医療安全教育論	2
	医療安全管理論	2
	看護医療安全教育・医療安全管理論演習	2
	成人看護学（がん看護A）特論	4
	成人看護学演習	2
	成人看護学（がん看護B）特論	4
	成人看護学演習	2
	成人看護学実習	6
	母子看護学特論	2
	母子看護学演習	2
	母子看護学実習	6
	ジャーナルクラブ（看護ケアマネジメント分野）	2

第3類（杏林大学大学院学則）

	特別研究（論文指導）	4
	特別講義	2
	特別講義	2
	特別演習	2
	特別演習	2
専攻共通科目	看護教育学特論	2
	看護管理学特論	2
	看護教育学演習	2
	看護研究方法論	2
	看護政策学特論	2
	家族看護学特論	2
保健学専攻との 共通開講科目	医療コミュニケーション学特論	2
	医療倫理学	2
	疫学特論	2
	学校保健学特論	2
	人類遺伝学	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3 - 1（平成15年度以前の入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
国際 開 発	国際秩序論	国際秩序特論 A	2	
		国際秩序特論 B	2	
		世界政治・経済特論 A	2	
		世界政治・経済特論 B	2	
		世界経済特論 A	2	
		世界経済特論 B	2	
		国際紛争と危機管理 A	2	
		国際紛争と危機管理 B	2	
		国際法特論 A	2	
		国際法特論 B	2	
		国際貿易特論 A	2	
		国際貿易特論 B	2	
		国際金融特論 A	2	
		国際金融特論 B	2	
		比較憲法特論 A	2	
		比較憲法特論 B	2	
		リスクマネジメント特論 A	2	
		リスクマネジメント特論 B	2	
		情報セキュリティ特論 A	2	
		情報セキュリティ特論 B	2	
政策管理特論 A	2			
政策管理特論 B	2			
専 攻	アジア論	現代中東特論 A	2	
		現代中東特論 B	2	
		現代中国特論 A	2	
		現代中国特論 B	2	
		東アジア政治特論 A	2	
		東アジア政治特論 B	2	
		中国近代思想特論 A	2	
		中国近代思想特論 B	2	
		現代中国文化社会特論 A	2	
		現代中国文化社会特論 B	2	
		現代ロシア特論 A	2	
		現代ロシア特論 B	2	
		イスラム的思考論 A	2	
		イスラム的思考論 B	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

		アジア交流史 A	2
		アジア交流史 B	2
国		国際開発特論 A	2
		国際開発特論 B	2
際		開発政策特論 A	2
		開発政策特論 B	2
開		地域社会論 A	2
		地域社会論 B	2
発		国際開発政治特論 A	2
		国際開発政治特論 B	2
専		社会変容特論 A	2
		社会変容特論 B	2
攻		国際人材開発特論 A	2
		国際人材開発特論 B	2
	国際開発論	比較私法特論 A	2
		比較私法特論 B	2
		比較家族法特論 A	2
		比較家族法特論 B	2
		比較財産法特論 A	2
		比較財産法特論 B	2
		比較民事手続法特論 A	2
		比較民事手続法特論 B	2
		国際倒産法特論 A	2
		国際倒産法特論 B	2
		国際企業文化特論 A	2
		国際企業文化特論 B	2
		国際商法特論 A	2
		国際商法特論 B	2
		比較会計特論 A	2
		比較会計特論 B	2
		国際経営特論 A	2
		国際経営特論 B	2
		国際経営情報特論 A	2
		国際経営情報特論 B	2
		eコマース特論 A	2
		eコマース特論 B	2
		国際比較調査特論 A	2
		国際比較調査特論 B	2
		国際コミュニケーション特論 A	2
		国際コミュニケーション特論 B	2
		国際協力論 A	2

第3類（杏林大学大学院学則）

		国際協力論 B	2			
		国際協力実践論 A	2			
		国際協力実践論 B	2			
		人類生態学特論 A	2			
		人類生態学特論 B	2			
		環境保健学特論 A	2			
		環境保健学特論 B	2			
		環境衛生学特論 A	2			
		環境衛生学特論 B	2			
		熱帯地域疾病特論 A	2			
		熱帯地域疾病特論 B	2			
		地域保健学特論 A	2			
		地域保健学特論 B	2			
国際 文 化 交 流 専 攻	言語文化研究	比較言語学特論 A	2			
		比較言語学特論 B	2			
		比較言語社会学特論 A	2			
		比較言語社会学特論 B	2			
		言語文化相関論 A	2			
		言語文化相関論 B	2			
		文化交流における言語特論 A	2			
		文化交流における言語特論 B	2			
		比較音韻学特論 A	2			
		比較音韻学特論 B	2			
		国際コミュニケーション特論 A	2			
		国際コミュニケーション特論 B	2			
		バイリンガル教育特論 A	2			
		バイリンガル教育特論 B	2			
			日本研究	日本文化基層論 A	2	
				日本文化基層論 B	2	
				日本文学特論 A	2	
				日本文学特論 B	2	
日本語構造論 A	2					
日本語構造論 B	2					
日本語教育特論 A	2					
日本語教育特論 B	2					
日本語教育特論 A	2					
日本語教育特論 B	2					

第3類 (杏林大学大学院学則)

	文化交流研究	アジア交流史 A	2	
		アジア交流史 B	2	
		東アジア文化交流特論 A	2	
		東アジア文化交流特論 B	2	
		東南アジア文化社会特論 A	2	
		東南アジア文化社会特論 B	2	
		日欧文化交流史 A	2	
		日欧文化交流史 B	2	
		日英文化交流特論 A	2	
		日英文化交流特論 B	2	
		日米文化交流特論 A	2	
		日米文化交流特論 B	2	
		中南米文化社会特論 A	2	
		中南米文化社会特論 B	2	
		中国近代思想特論 A	2	
		中国近代思想特論 B	2	
		現代中国文化社会特論 A	2	
		現代中国文化社会特論 B	2	
		イスラム的思考論 A	2	
		イスラム的思考論 B	2	
		文化交流実践論 A	2	
		文化交流実践論 B	2	
専		民族学特論 A	2	
		民族学特論 B	2	
攻	事例研究	政策とその実施	8	
		言語と文化交流	8	
		地域研究	8	
		保健、環境衛生	8	
共		政策とその実施 - 1	2	
		政策とその実施 - 2	2	
		言語と文化交流 -	2	
		言語と文化交流 - 2	2	
通		地域研究 - 1	2	
		地域研究 - 2	2	
		保健、環境衛生 - 1	2	
科		保健、環境衛生 - 2	2	
		政策とその実施(海外,企業等実習) -1	2	
		政策とその実施(海外,企業等実習) -2	2	
目		言語と文化交流(海外,企業等実習) -1	2	
		言語と文化交流(海外,企業等実習) -2	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

		地域研究(海外、企業等実習)	1	2	
		地域研究(海外、企業等実習)	2	2	
		保健、環遊注(海外、企業等実習)	1	2	
		保健、環遊注(海外、企業等実習)	2	2	
	外国語	英語研究		2	日本語研究の履修は、 留学生のみとする。
		英語研究		2	
		中国語研究		2	
		中国語研究		2	
		日本語研究		2	
		日本語研究		2	

(2) 博士後期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
開 発 問 題 専 攻	政治経済	国際秩序論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較法制論演習	4	
		現代中国政治論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		国際法論	2	
		比較労働法論	2	
	国際紛争と危機管理論	2		
	諸地域の思想的 特質	中国对外政策論演習	4	
		中国近代思想論演習	4	
イスラム的思考論演習		4		
東南アジア思想論演習		4		
比較家族法論演習		4		
比較民事手続法論		2		
ロシア極東政策論		2		
中東論		2		
地域政策論	2			
東南アジア民族論	2			
東アジア言語文化論	2			
地域開発・協力	国際開発論演習	4		
	国際協力論演習	4		
	人類生態学演習	4		
	国際比較調査論演習	4		
	熱帯地域疾病論演習	4		

第3類（杏林大学大学院学則）

	環境保健学演習	4	
	環境衛生学演習	4	
	地域保健学演習	4	
	比較言語論演習	4	
	日本語文化論演習	4	
	国際企業文化論	2	
	言語文化史論	2	
	医療計画論	2	
	国際コミュニケーション論	2	
	比較文化論	2	
	文化人類学	2	
	バイリンガル教育論	2	
	日本語教育論	2	
	日本語教授法論	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3 - 2（平成16年度入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授 業 科 目	単位数	備 考
国 際 開 発 専 攻	国際秩序論	国際秩序特論 A	2	
		国際秩序特論 B	2	
		世界政治・経済特論 A	2	
		世界政治・経済特論 B	2	
		世界経済特論 A	2	
		世界経済特論 B	2	
		国際紛争と危機管理 A	2	
		国際紛争と危機管理 B	2	
		国際法特論 A	2	
		国際法特論 B	2	
		国際貿易特論 A	2	
		国際貿易特論 B	2	
		国際金融特論 A	2	
		国際金融特論 B	2	
		比較憲法特論 A	2	
		比較憲法特論 B	2	
		リスクマネジメント特論 A	2	
		リスクマネジメント特論 B	2	
		情報セキュリティ特論 A	2	
		情報セキュリティ特論 B	2	
政策管理特論 A	2			
政策管理特論 B	2			
ア ジ ア 論	アジア論	現代中東特論 A	2	
		現代中東特論 B	2	
		現代中国特論 A	2	
		現代中国特論 B	2	
		東アジア政治特論 A	2	
		東アジア政治特論 B	2	
		中国近代思想特論 A	2	
		中国近代思想特論 B	2	
		現代中国文化社会特論 A	2	
		現代中国文化社会特論 B	2	
		現代ロシア特論 A	2	
		現代ロシア特論 B	2	
		イスラム的思考論 A	2	
		イスラム的思考論 B	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

		アジア交流史 A	2	
		アジア交流史 B	2	
国		国際開発特論 A	2	
		国際開発特論 B	2	
際		開発政策特論 A	2	
		開発政策特論 B	2	
開		地域社会論 A	2	
		地域社会論 B	2	
発		国際開発政治特論 A	2	
		国際開発政治特論 B	2	
専		社会変容特論 A	2	
		社会変容特論 B	2	
攻		国際人材開発特論 A	2	
		国際人材開発特論 B	2	
	国際開発論	比較私法特論 A	2	
		比較私法特論 B	2	
		比較家族法特論 A	2	
		比較家族法特論 B	2	
		比較財産法特論 A	2	
		比較財産法特論 B	2	
		比較民事手続法特論 A	2	
		比較民事手続法特論 B	2	
		国際倒産法特論 A	2	
		国際倒産法特論 B	2	
		国際企業文化特論 A	2	
		国際企業文化特論 B	2	
		国際商法特論 A	2	
		国際商法特論 B	2	
		比較会計特論 A	2	
		比較会計特論 B	2	
		国際経営特論 A	2	
		国際経営特論 B	2	
		国際経営情報特論 A	2	
		国際経営情報特論 B	2	
		eコマース特論 A	2	
		eコマース特論 B	2	
		国際比較調査特論 A	2	
		国際比較調査特論 B	2	
		国際コミュニケーション特論 A	2	
		国際コミュニケーション特論 B	2	
		国際協力論 A	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

		国際協力論 B 国際協力実践論 A 国際協力実践論 B 人類生態学特論 A 人類生態学特論 B 環境保健学特論 A 環境保健学特論 B 環境衛生学特論 A 環境衛生学特論 B 熱帯地域疾病特論 A 熱帯地域疾病特論 B 地域保健学特論 A 地域保健学特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
国 際 文 化 交 流 専 攻	言語文化研究	比較言語学特論 A 比較言語学特論 B 比較言語社会学特論 A 比較言語社会学特論 B 言語文化相関論 A 言語文化相関論 B 文化交流における言語特論 A 文化交流における言語特論 B 比較音韻学特論 A 比較音韻学特論 B 国際コミュニケーション特論 A 国際コミュニケーション特論 B バイリンガル教育特論 A バイリンガル教育特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	日本研究	日本文化基層論 A 日本文化基層論 B 日本文学特論 A 日本文学特論 B 日本語構造論 A 日本語構造論 B 日本語教育特論 A 日本語教育特論 B 日本語教育特論 A 日本語教育特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

第3類（杏林大学大学院学則）

		国際保健衛生論	人類生態学特論 A	2	
			環境汚染学特論 A	2	
			環境衛生学特論 A	2	
			母子保健学特論 A	2	
			地域保健学特論 A	2	
			地域看護学特論 A	2	
			疾病予防論 A	2	
			国際疫学特論 A	2	
			熱帯病・寄生虫学特論 A	2	
			疾病概論 A	2	
		国際関係・交流論	現代中東特論	2	
			現代ロシア特論	2	
			東アジア交流史	2	
			中南米文化社会特論	2	
			現代中国社会特論	2	
医療コース	医療社会論	医療政策論 B	2	6 単 位 以 上 選 択 必 修	
		医療社会学特論 B	2		
		医療経済学特論 B	2		
		医療協力関連法規論 B	2		
		社会福祉学特論 B	2		
	社会変容特論 B	2			
	国際保健衛生論	人類生態学特論 B	2		
		環境汚染学特論 B	2		
		環境衛生学特論 B	2		
		母子保健学特論 B	2		
		地域保健学特論 B	2		
		地域看護学特論 B	2		
		疾病予防論 B	2		
国際疫学特論 B		2			
熱帯病・寄生虫学特論 B	2				
国際関係・交流論	現代中東特論	2			
	現代ロシア特論	2			
	東アジア交流史	2			
	中南米文化社会特論	2			
	現代中国社会特論	2			
		民族学特論 A	2		
		民族学特論 B	2		

第3類（杏林大学大学院学則）

専 攻 共 通 科 目	事 例 研 究	政策とその実施	8	国際医療協力専攻 の履修者のみとする。
		言語と文化交流	8	
		地域研究	8	
		保健、環境衛生	8	
		政策とその実施 - 1	2	
		政策とその実施 - 2	2	
		言語と文化交流 -	2	
		言語と文化交流 - 2	2	
		地域研究 - 1	2	
		地域研究 - 2	2	
		保健、環境衛生 - 1	2	
		保健、環境衛生 - 2	2	
		政策とその実施(海外、企業等実習) -1	2	
		政策とその実施(海外、企業等実習) -2	2	
		言語と文化交流(海外、企業等実習) -1	2	
		言語と文化交流(海外、企業等実習) -2	2	
		地域研究(海外、企業等実習)	1 2	
		地域研究(海外、企業等実習)	2 2	
		保健、環境衛生(海外、企業等実習)	1 2	
		保健、環境衛生(海外、企業等実習)	2 2	
国際医療協力	8			
国際医療協力 - 1	2			
国際医療協力 - 2	2			
国際医療協力(海外、企業等実習) - 1	2			
国際医療協力(海外、企業等実習) - 2	2			

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専攻	専門分野	授 業 科 目	単位数	備 考
開 発 問 題	政 治 経 済	国 際 秩 序 論 演 習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較法制論演習	4	
		現代中国政治論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		国際法論	2	
		比較労働法論	2	
		国際紛争と危機管理論	2	
専 攻	諸地域の思想的 特質	中国对外政策論演習	4	
		中国近代思想論演習	4	
		イスラム的思考論演習	4	
		東南アジア思想論演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		比較民事手続法論	2	
		ロシア極東政策論	2	
		中 東 論	2	
		地 域 政 策 論	2	
		東南アジア民族論	2	
		東アジア言語文化論	2	
専 攻	地域開発・協力	国際開発論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		人類生態学演習	4	
		国際比較調査論演習	4	
		熱帯地域疾病論演習	4	
		環境保健学演習	4	
		環境衛生学演習	4	
		地域保健学演習	4	
		比較言語論演習	4	
		日本語文化論演習	4	
		日本語教授法論演習	4	
		国際企業文化論	2	
		言語文化史論	2	
		医療計画論	2	
		国際コミュニケーション論	2	
		比較文化論	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

	文化人類学	2
	バイリンガル教育論	2
	日本語教育論	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3 - 3（平成17年度～平成18年度入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
国際 開 発	国際政治コース	国際秩序特論A	2	
		国際秩序特論B	2	
		世界政治・経済特論A	2	
		世界政治・経済特論B	2	
		国際紛争と危機管理A	2	
		国際紛争と危機管理B	2	
		現代中東特論A	2	
		現代中東特論B	2	
		現代中国特論A	2	
		現代中国特論B	2	
		現代東アジア特論A	2	
		現代東アジア特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		現代ロシア特論A	2	
		現代ロシア特論B	2	
		現代アメリカ特論A	2	
		現代アメリカ特論B	2	
		アジア交流史A	2	
		アジア交流史B	2	
国際コミュニケーション特論A	2			
国際コミュニケーション特論B	2			
専 攻	開発協力コース	世界経済特論A	2	
		世界経済特論B	2	
		国際貿易特論A	2	
		国際貿易特論B	2	
		国際金融特論A	2	
		国際金融特論B	2	
		開発経済学特論A	2	
		開発経済学特論B	2	
		開発政策特論A	2	
		開発政策特論B	2	
		開発社会学特論A	2	
		開発社会学特論B	2	
		開発政治学特論A	2	
		開発政治学特論B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

	開発援助論 A	2	
	開発援助論 B	2	
	技術協力実践論 A	2	
	技術協力実践論 B	2	
	NGO特論 A	2	
	NGO特論 B	2	
	統計学・データ解析特論 A	2	
	統計学・データ解析特論 B	2	
国際ビジネスコース	社会変容特論 A	2	
	社会変容特論 B	2	
	国際人材開発特論 A	2	
	国際人材開発特論 B	2	
	国際企業文化特論 A	2	
	国際企業文化特論 B	2	
	国際商法特論 A	2	
	国際商法特論 B	2	
	比較会計特論 A	2	
	比較会計特論 B	2	
	国際経営特論 A	2	
	国際経営特論 B	2	
	国際経営情報特論 A	2	
	国際経営情報特論 B	2	
	比較流通経営特論 A	2	
	比較流通経営特論 B	2	
	比較税法特論 A	2	
	比較税法特論 B	2	
租税法特論 A	2		
租税法特論 B	2		
国際法制コース	国際法特論 A	2	
	国際法特論 B	2	
	比較憲法特論 A	2	
	比較憲法特論 B	2	
	比較家族法特論 A	2	
	比較家族法特論 B	2	
	比較財産法特論 A	2	
	比較財産法特論 B	2	
	比較私法特論 A	2	
	比較私法特論 B	2	
	比較刑事法特論 A	2	
	比較刑事法特論 B	2	
	人類生態学特論 A	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

	国際保健医療コース	人類生態学特論 B 環境保健学特論 A 環境保健学特論 B 環境衛生学特論 A 環境衛生学特論 B 熱帯地域疾病特論 A 熱帯地域疾病特論 B 地域保健学特論 A 地域保健学特論 B 医療経済学特論 A 医療経済学特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
国際 文 化 交 流	言語文化研究	対照言語学特論 A 対照言語学特論 B 比較言語社会学特論 A 比較言語社会学特論 B 言語文化相関論 A 言語文化相関論 B 文化交流における言語特論 A 文化交流における言語特論 B 対照音韻学特論 A 対照音韻学特論 B 国際コミュニケーション特論 A 国際コミュニケーション特論 B バイリンガル教育特論 A バイリンガル教育特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
		日本研究	日本文化論 A 日本文化論 B 日本文学特論 A 日本文学特論 B 日本語構造論 A 日本語構造論 B 日本語教育特論 A 日本語教育特論 B 日本語教育特論 A 日本語教育特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
			文化交流研究	アジア交流史 A アジア交流史 B アジア地域圏交流実践論 A アジア地域圏交流実践論 B アジア地域圏文化交流特論 A アジア地域圏文化交流特論 B	2 2 2 2 2 2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

			日欧文化交流史 A	2	
			日欧文化交流史 B	2	
			欧米地域圏交流実践論 A	2	
			欧米地域圏交流実践論 B	2	
			欧米地域圏文化交流特論 A	2	
			欧米地域圏文化交流特論 B	2	
			中南米文化社会特論 A	2	
			中南米文化社会特論 B	2	
			現代中国文化社会特論 A	2	
			現代中国文化社会特論 B	2	
			文化交流実践論 A	2	
			文化交流実践論 B	2	
			比較文化社会特論 A	2	
			比較文化社会特論 B	2	
			国際観光論 A	2	
			国際観光論 B	2	
			比較教育特論 A	2	
			比較教育特論 B	2	
国 際	共通 必修 科目		国際協力論	2	10 単位必修
			国際人材開発論	2	
		感染症学特論	2		
		環境保健学特論	2		
		有事医療特論	2		
医 療	医療社会 論		医療政策論 A	2	6 単位以上選択必修
			医療社会学特論 A	2	
		医療経済学特論 A	2		
		医療協力関連法規論 A	2		
		社会福祉学特論 A	2		
		社会変容特論 A	2		
協 力 専 攻	政策 コース	国際保健 衛生論	人類生態学特論 A	2	
			環境汚染学特論 A	2	
			環境衛生学特論 A	2	
			母子保健学特論 A	2	
			地域保健学特論 A	2	
			地域看護学特論 A	2	
			疾病予防論 A	2	
			国際疫学特論 A	2	
			熱帯病・寄生虫学特論 A	2	
			疾病概論 A	2	
攻	国際関係 ・交流論		現代中東特論	2	
			現代ロシア特論	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

医療コース		東アジア交流史	2	6単位以上選択必修
		中南米文化社会特論	2	
		現代中国社会特論	2	
	医療社会論	医療政策論 B	2	
		医療社会学特論 B	2	
		医療経済学特論 B	2	
		医療協力関連法規論 B	2	
		社会福祉学特論 B	2	
		社会変容特論 B	2	
	国際保健衛生論	人類生態学特論 B	2	
環境汚染学特論 B		2		
環境衛生学特論 B		2		
母子保健学特論 B		2		
地域保健学特論 B		2		
地域看護学特論 B		2		
疾病予防論 B		2		
国際疫学特論 B		2		
熱帯病・寄生虫学特論 B		2		
国際関係・交流論	現代中東特論	2		
	現代ロシア特論	2		
	東アジア交流史	2		
	中南米文化社会特論	2		
	現代中国社会特論	2		
専攻共通科目		民族学特論 A	2	
		民族学特論 B	2	
	演習	国際政治	8	
		国際政治 - 1	2	
		国際政治 - 2	2	
		国際政治（海外、企業等実習） - 1	2	
		国際政治（海外、企業等実習） - 2	2	
		開発協力	8	
		開発協力 - 1	2	
		開発協力 - 2	2	
		開発協力（海外、企業等実習） - 1	2	
		開発協力（海外、企業等実習） - 2	2	
	演習	国際ビジネス	8	
		国際ビジネス - 1	2	
		国際ビジネス - 2	2	
		国際ビジネス（海外、企業等実習） - 1	2	
		国際ビジネス（海外、企業等実習） - 2	2	
国際法制		8		

第3類（杏林大学大学院学則）

	国際法制 - 1	2		
	国際法制 - 2	2		
	国際法制（海外、企業等実習） - 1	2		
	国際法制（海外、企業等実習） - 2	2		
	国際保健医療	8		
	国際保健医療 - 1	2		
	国際保健医療 - 2	2		
	国際保健医療（海外、企業等実習） - 1	2		
	国際保健医療（海外、企業等実習） - 2	2		
	言語と文化交流	8		
	言語と文化交流 - 1	2		
	言語と文化交流 - 2	2		
	言語と文化交流（海外、企業等実習） - 1	2		
	言語と文化交流（海外、企業等実習） - 2	2		
	事例研究	国際医療協力	8	国際医療協力専攻の履修者のみとする。
		国際医療協力 - 1	2	
		国際医療協力 - 2	2	
		国際医療協力(海外、企業等実習) - 1	2	
		国際医療協力(海外、企業等実習) - 2	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

	熱帯地域疾病論演習	4
	熱帯地域疾病論演習	4
	熱帯地域疾病論演習	4
	人類生態学演習	4
	人類生態学演習	4
	人類生態学演習	4
	環境保健学演習	4
	環境保健学演習	4
	環境保健学演習	4
	環境衛生学演習	4
	環境衛生学演習	4
	環境衛生学演習	4
	地域保健学演習	4
	地域保健学演習	4
	地域保健学演習	4
	対照言語論演習	4
	対照言語論演習	4
	対照言語論演習	4
	言語文化史論演習	4
	言語文化史論演習	4
	言語文化史論演習	4
	日本言語文化論演習	4
	日本言語文化論演習	4
	日本言語文化論演習	4
	日本語教授法論演習	4
	日本語教授法論演習	4
	日本語教授法論演習	4
	日本語教育論演習	4
	日本語教育論演習	4
	日本語教育論演習	4
	医療計画論	2
	地域政策論	2
	ロシア極東論	2
	東南アジア論	2
	中東論	2
	国際企業文化論	2
	国際コミュニケーション論	2
	開発人類学	2
	比較文化論	2
	バイリンガル教育論	2
	言語文化論	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3 - 4（平成19年度以降の入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
国際 開 発	国際政治コース	国際秩序特論A	2	
		国際秩序特論B	2	
		世界政治・経済特論A	2	
		世界政治・経済特論B	2	
		国際紛争と危機管理A	2	
		国際紛争と危機管理B	2	
		現代中東特論A	2	
		現代中東特論B	2	
		現代中国特論A	2	
		現代中国特論B	2	
		現代東アジア特論A	2	
		現代東アジア特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		現代ロシア特論A	2	
		現代ロシア特論B	2	
		現代アメリカ特論A	2	
		現代アメリカ特論B	2	
		アジア交流史A	2	
		アジア交流史B	2	
国際コミュニケーション特論A	2			
国際コミュニケーション特論B	2			
専 攻	開発協力コース	世界経済特論A	2	
		世界経済特論B	2	
		国際貿易特論A	2	
		国際貿易特論B	2	
		国際金融特論A	2	
		国際金融特論B	2	
		開発経済学特論A	2	
		開発経済学特論B	2	
		開発政策特論A	2	
		開発政策特論B	2	
		開発社会学特論A	2	
		開発社会学特論B	2	
		開発政治学特論A	2	
		開発政治学特論B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

		開発援助論A	2	
		開発援助論B	2	
		技術協力実践論A	2	
		技術協力実践論B	2	
		NGO特論A	2	
		NGO特論B	2	
		統計学・データ解析特論A	2	
		統計学・データ解析特論B	2	
	国際ビジネス コース	社会変容特論A	2	
		社会変容特論B	2	
		国際人材開発特論A	2	
		国際人材開発特論B	2	
		国際企業文化特論A	2	
		国際企業文化特論B	2	
		国際商法特論A	2	
		国際商法特論B	2	
		比較会計特論A	2	
		比較会計特論B	2	
		国際経営特論A	2	
		国際経営特論B	2	
		国際経営情報特論A	2	
		国際経営情報特論B	2	
		比較流通経営特論A	2	
		比較流通経営特論B	2	
		比較税法特論A	2	
		比較税法特論B	2	
		租税法特論A	2	
		租税法特論B	2	
	国際法制コース	国際法特論A	2	
		国際法特論B	2	
		比較憲法特論A	2	
		比較憲法特論B	2	
		比較家族法特論A	2	
		比較家族法特論B	2	
		比較財産法特論A	2	
		比較財産法特論B	2	
		比較私法特論A	2	
		比較私法特論B	2	
		比較刑事法特論A	2	
		比較刑事法特論B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

国 際 文 化 交 流 専 攻	言語文化研究	対照言語学特論A	2	
		対照言語学特論B	2	
		比較言語社会学特論A	2	
		比較言語社会学特論B	2	
		言語文化相関論A	2	
		言語文化相関論B	2	
		文化交流における言語特論A	2	
		文化交流における言語特論B	2	
		対照音韻学特論A	2	
		対照音韻学特論B	2	
		国際コミュニケーション特論A	2	
		国際コミュニケーション特論B	2	
		バイリンガル教育特論A	2	
		バイリンガル教育特論B	2	
		日本研究	日本文化論A	2
日本文化論B	2			
日本文学特論A	2			
日本文学特論B	2			
日本語構造論A	2			
日本語構造論B	2			
日本語教育特論 A	2			
日本語教育特論 B	2			
日本語教育特論 A	2			
日本語教育特論 B	2			
アジアにおける日本文化特論A	2			
アジアにおける日本文化特論B	2			
文化交流研究	アジア交流史A	2		
	アジア交流史B	2		
	アジア地域圏交流実践論A	2		
	アジア地域圏交流実践論B	2		
	アジア地域圏文化交流特論A	2		
	アジア地域圏文化交流特論B	2		
	日欧文化交流史A	2		
	日欧文化交流史B	2		
	欧米地域圏交流実践論A	2		
	欧米地域圏交流実践論B	2		
	欧米地域圏文化交流特論A	2		
	欧米地域圏文化交流特論B	2		
	中南米文化社会特論A	2		

第3類（杏林大学大学院学則）

国 際 文 化 交 流 専 攻		中南米文化社会特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		文化交流実践論A	2	
		文化交流実践論B	2	
		比較文化社会特論A	2	
		比較文化社会特論B	2	
		国際観光論A	2	
		国際観光論B	2	
		比較教育特論A	2	
		比較教育特論B	2	
		日中同時通訳特論A	2	
		日中同時通訳特論B	2	
国 際 医 療 協 力 専 攻	必修科目	国際協力研究法	2	
		国際協力研究法	2	
	社会・環境分野	環境保健学特論	2	
		医療社会学特論	2	
		医療経済学特論	2	
		医療協力関連法規論	2	
		社会福祉学特論	2	
		人類生態学特論	2	
		環境汚染学特論	2	
		環境衛生学特論	2	
		母子保健学特論	2	
		地域保健学特論	2	
		国際疫学特論	2	
	医療分野	感染症学特論	2	
		有事医療特論	2	
		医療安全特論	2	
		地域看護学特論	2	
		疾病予防論	2	
		熱帯病・寄生虫学特論	2	
		疾病概論	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

専		文化人類学特論A	2	
		文化人類学特論B	2	
攻	演習	国際政治	8	
		国際政治 -1	2	
-2		2		
国際政治(海外、企業等実習) -1		2		
-2		2		
開発協力		8		
開発協力 -1	2			
-2	2			
開発協力(海外、企業等実習) -1	2			
-2	2			
共	演習	国際ビジネス	8	
		国際ビジネス -1	2	
-2		2		
国際ビジネス(海外、企業等実習) -1		2		
-2		2		
国際法制		8		
国際法制 -1	2			
-2	2			
国際法制(海外、企業等実習) -1	2			
-2	2			
通	演習	言語と文化交流	8	
		言語と文化交流 -1	2	
-2		2		
言語と文化交流(海外、企業等実習) -1		2		
-2		2		
国際医療協力		8		
国際医療協力 -1	2			
-2	2			
国際医療協力(海外、企業等実習) -1	2			
-2	2			
科	事例研究	国際医療協力	8	
		国際医療協力 -1	2	
-2		2		
国際医療協力(海外、企業等実習) -1		2		
-2		2		
国際医療協力		8		
国際医療協力 -1	2			
-2	2			
国際医療協力(海外、企業等実習) -1	2			
-2	2			
目	事例研究	国際医療協力	8	
		国際医療協力 -1	2	
-2		2		
国際医療協力(海外、企業等実習) -1		2		
-2		2		
国際医療協力		8		
国際医療協力 -1	2			
-2	2			
国際医療協力(海外、企業等実習) -1	2			
-2	2			

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
開 発 問 題 専 攻	政治経済・法制	国際秩序論演習	4	
		国際秩序論演習	4	
		国際秩序論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		比較法制論演習	4	
		比較法制論演習	4	
		比較法制論演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		国際紛争と危機管理論	2	
		国際法論	2	
攻	地域研究・開発協力	国際開発論演習	4	
		国際開発論演習	4	
		国際開発論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		中国对外政策論演習	4	
		中国对外政策論演習	4	
		中国对外政策論演習	4	
		現代中国政治論演習	4	
		現代中国政治論演習	4	
		現代中国政治論演習	4	

第3類（杏林大学大学院学則）

	熱帯地域疾病論演習	4	
	熱帯地域疾病論演習	4	
	熱帯地域疾病論演習	4	
	人類生態学演習	4	
	人類生態学演習	4	
	人類生態学演習	4	
	環境保健学演習	4	
	環境保健学演習	4	
	環境保健学演習	4	
	環境衛生学演習	4	
	環境衛生学演習	4	
	環境衛生学演習	4	
	地域保健学演習	4	
	地域保健学演習	4	
	地域保健学演習	4	
	対照言語論演習	4	
	対照言語論演習	4	
	対照言語論演習	4	
	言語文化史論演習	4	
	言語文化史論演習	4	
	言語文化史論演習	4	
	日本言語文化論演習	4	
	日本言語文化論演習	4	
	日本言語文化論演習	4	
	日本語教授法論演習	4	
	日本語教授法論演習	4	
	日本語教授法論演習	4	
	日本語教育論演習	4	
	日本語教育論演習	4	
	日本語教育論演習	4	
	医療計画論	2	
	地域政策論	2	
	ロシア極東論	2	
	東南アジア論	2	
	中東論	2	
	国際企業文化論	2	
	国際コミュニケーション論	2	
	開発人類学	2	
	比較文化論	2	
	バイリンガル教育論	2	
	言語文化論	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

別表4

授業料その他の学納金

学生区分	学納金等区分	医学研究科	保健学研究科			国際協力研究科	
			前期課程(修士)		後期課程	前期課程	後期課程
			保健学専攻	看護学専攻	(博士)	(修士)	(博士)
大学院生	入 学 金	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円
	授業料(年額)	600,000円	500,000円	800,000円	500,000円	450,000円	450,000円
	施設整備費(初年度)	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円

本学の保健学研究科又は国際協力研究科の前期課程（修士）を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の後期課程（博士）に進学する場合には、入学金を徴収しない。

(2) 変更事項を記載した書類

杏林大学大学院学則変更事項

．（専攻）第4条

- 1．保健学研究科に看護学専攻（博士前期課程）を追加する。

．（学生定員）第14条

- 1．保健学研究科に看護学専攻（博士前期課程）を設け、入学定員7名及び収容定員14名を追加する。
- 2．国際協力研究科国際開発専攻（博士前期課程）の入学定員40名を37名及び収容定員80名を74名に変更する。
- 3．国際協力研究科国際文化交流専攻（博士前期課程）の入学定員20名を18名及び収容定員40名を36名に変更する。
- 4．国際協力研究科国際医療協力専攻（博士前期課程）の入学定員20名を18名及び収容定員40名を36名に変更する。
- 5．国際協力研究科前期課程の入学定員計80名を73名及び収容定員160名を146名に変更する。

．（授業科目）第18条

- 1．別表2-1を削除する。
- 2．別表2-2を別表2-1に変更する。
- 3．別表2-2を追加する。
- 4．別表2-3を追加する。

．（学位）第27条の2

- 1．保健学研究科看護学専攻 修士（看護学）を追加する。

．（入学検定料、入学料等の額）43条第2項

- 1．別表4に看護学専攻を追加する。

(3) 新旧对照表

杏林大学大学院学則 新旧対照表（案）

新	旧
<p>制定 昭和51年 4月 1日</p> <p>改正 昭和54年 4月 1日 昭和57年 4月 1日</p> <p>昭和59年 4月 1日 昭和61年 3月18日</p> <p>平成 3年 1月30日 平成 4年10月26日</p> <p>平成 6年 1月24日 平成 7年 3月16日</p> <p>平成 7年 3月27日 平成 7年 9月28日</p> <p>平成 8年10月23日 平成10年 3月27日</p> <p>平成11年 2月15日 平成11年 6月21日</p> <p>平成11年 9月20日 平成12年 9月18日</p> <p>平成13年 3月29日 平成13年 6月28日</p> <p>平成14年 2月26日 平成14年 3月29日</p> <p>平成14年 4月25日 平成15年 2月17日</p> <p>平成15年10月20日 平成16年 3月26日</p> <p>平成16年12月 8日 平成17年10月26日</p> <p>平成18年 3月29日 平成18年12月 8日</p> <p><u>平成 年 月 日</u></p>	<p>制定 昭和51年 4月 1日</p> <p>改正 昭和54年 4月 1日 昭和57年 4月 1日</p> <p>昭和59年 4月 1日 昭和61年 3月18日</p> <p>平成 3年 1月30日 平成 4年10月26日</p> <p>平成 6年 1月24日 平成 7年 3月16日</p> <p>平成 7年 3月27日 平成 7年 9月28日</p> <p>平成 8年10月23日 平成10年 3月27日</p> <p>平成11年 2月15日 平成11年 6月21日</p> <p>平成11年 9月20日 平成12年 9月18日</p> <p>平成13年 3月29日 平成13年 6月28日</p> <p>平成14年 2月26日 平成14年 3月29日</p> <p>平成14年 4月25日 平成15年 2月17日</p> <p>平成15年10月20日 平成16年 3月26日</p> <p>平成16年12月 8日 平成17年10月26日</p> <p>平成18年 3月29日 平成18年12月 8日</p>
<p>第1章 総則</p> <p>第1条～第3条 省 略</p> <p>（専攻）</p> <p>第4条 医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科にそれぞれ次の専攻を置く。</p> <p>医学研究科</p> <p>生理系専攻</p> <p>病理系専攻</p> <p>社会医学系専攻</p> <p>内科系専攻</p> <p>外科系専攻</p> <p>保健学研究科</p> <p>保健学専攻</p> <p>看護学専攻</p> <p>国際協力研究科</p> <p>国際開発専攻</p> <p>国際文化交流専攻</p> <p>国際医療協力専攻</p> <p>開発問題専攻</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条～第3条 省 略</p> <p>（専攻）</p> <p>第4条 医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科にそれぞれ次の専攻を置く。</p> <p>医学研究科</p> <p>生理系専攻</p> <p>病理系専攻</p> <p>社会医学系専攻</p> <p>内科系専攻</p> <p>外科系専攻</p> <p>保健学研究科</p> <p>保健学専攻</p> <p>国際協力研究科</p> <p>国際開発専攻</p> <p>国際文化交流専攻</p> <p>国際医療協力専攻</p> <p>開発問題専攻</p>
<p>第4条の2～第13条 省 略</p>	<p>第4条の2～第13条 省 略</p>

杏林大学大学院学則 新旧対照表（案）

新						旧							
（学生定員） 第14条 研究科専攻別学生定員は、次のとおりとする。						（学生定員） 第14条 研究科専攻別学生定員は、次のとおりとする。							
研究科名	専攻	前期課程		博士課程		備考	研究科名	専攻	前期課程		博士課程		備考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員				入学定員	収容定員			
医学研究科	生理系			-	16		医学研究科	生理系			-	16	
	病理系			-	12			病理系			-	12	
	社会医学系			-	12			社会医学系			-	12	
	内科系			-	48			内科系			-	48	
	外科系			-	48			外科系			-	48	
	計			-	136			計			-	136	
保健学研究科	保健学	7	14	4	12		保健学研究科	保健学	7	14	4	12	
	看護学	<u>7</u>	<u>14</u>										
	計	<u>14</u>	<u>28</u>	<u>4</u>	<u>12</u>								
国際協力研究科	国際開発	<u>37</u>	<u>74</u>				国際協力研究科	国際開発	<u>40</u>	<u>80</u>			
	国際文化交流	<u>18</u>	<u>36</u>					国際文化交流	<u>20</u>	<u>40</u>			
	国際医療協力	<u>18</u>	<u>36</u>					国際医療協力	<u>20</u>	<u>40</u>			
	開発問題			12	36			開発問題			12	36	
	計	<u>73</u>	<u>146</u>	12	36			計	<u>80</u>	<u>160</u>	12	36	
第15条～第17条 省略						第15条～第17条 省略							
第5章 授業科目、単位及び履修方法 （授業科目）						第5章 授業科目、単位及び履修方法 （授業科目）							
第18条 研究科における授業科目及び単位については、別表1-1、1-2、2-1、2-2、 <u>2-3</u> 、3-1、3-2、3-3及び3-4のとおりとする。						第18条 研究科における授業科目及び単位については、別表1-1、1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、3-3及び3-4のとおりとする。							
第19条～第27条 省略						第19条～第27条 省略							

杏林大学大学院学則 新旧対照表（案）

新	旧
<p>(学位) 第27条の2 前条第1項により合格した者に次に定める学位を授与する。</p> <p>修士 保健学研究科 保健学専攻 修士(保健学) 看護学専攻 修士(看護学)</p> <p>国際協力研究科 国際開発専攻 修士(開発学) 国際文化交流専攻 修士(学術) 国際医療協力専攻 修士(国際医療協力)</p> <p>博士 医学研究科 博士(医学) 保健学研究科 博士(保健学) 国際協力研究科 博士(学術)</p> <p>第28条～第51条 省略</p> <p>附則 省略</p> <p>附則 1 <u>本学則は、平成20年 4月 1日から施行する。</u> 2 <u>別表2-2及び2-3の授業科目は、平成20年度以降の入学生から適用するものとし、別表2-1の授業科目は、平成19年度以前の入学生に適用する。</u></p> <p>別表1-1～別表1-2 省略</p> <p>(削除)</p> <p><u>別表2-1</u> 保健学研究科における授業科目及び単位 (平成19年度以前の入学者に適用)</p> <p>省略</p>	<p>(学位) 第27条の2 前条第1項により合格した者に次に定める学位を授与する。</p> <p>修士 保健学研究科 修士(保健学)</p> <p>国際協力研究科 国際開発専攻 修士(開発学) 国際文化交流専攻 修士(学術) 国際医療協力専攻 修士(国際医療協力)</p> <p>博士 医学研究科 博士(医学) 保健学研究科 博士(保健学) 国際協力研究科 博士(学術)</p> <p>第28条～第51条 省略</p> <p>附則 省略</p> <p>別表1-1～別表1-2 省略</p> <p><u>別表2-1</u></p> <p><u>別表2-2</u> 保健学研究科における授業科目及び単位 (平成13年度入学者から適用)</p> <p>省略</p>

杏林大学大学院学則 新旧対照表（案）

新			旧
別表 2 - 2			
保健学研究科保健学専攻における授業科目及び単位 (平成20年度入学者から適用)			
(1) 博士前期課程			
専門分野	授業科目	単位数	
臨床検査・生命科学分野	病理学	2	
	感染症疫学特論	2	
	免疫学特論	2	
	細胞診断学特論	2	
	血液学特論	2	
	分析化学	2	
	臨床薬理学	2	
	分子生命科学	2	
	医療倫理学	2	
	人類遺伝学	2	
	解剖学	2	
	医療情報学	2	
	微生物学	2	
	感染制御学特論	2	
	生化学特論	2	
	病理細胞診断技術	2	
	微生物培養・分析技術	2	
	遺伝子解析技術	2	
	血液細胞培養・分析技術	2	
	生化学解析技術	2	

杏林大学大学院学則 新旧対照表（案）

新			旧		
臨床検査・生命科学分野	薬物代謝分析技術	2			
	免疫細胞生物学実験法	2			
	光学・電子顕微鏡技術	2			
	実験動物解析技術	2			
	病理学演習	2			
	細胞診断学演習	2			
	感染症演習	2			
	免疫学演習	2			
	血液学演習	2			
	分析化学演習	2			
	薬物動態学演習	2			
	分子生命科学演習	2			
	医療倫理学演習	2			
	人類遺伝学演習	2			
	分子解剖学演習	2			
	病理学・細胞診断学セミナー	2			
	感染症学セミナー	2			
	分子生命科学セミナー	2			
	機能分子化学・薬物動態学セミナー	2			
	人類遺伝学セミナー	2			
	分子解剖学セミナー	2			
	血液学セミナー	2			
	免疫学セミナー	2			
	特別講義	2			
特別講義	2				
特別演習	2				
特別演習	2				

杏林大学大学院学則 新旧対照表（案）

新					旧					
保健・福祉科学分野	疫	学	特	論	2					
	環	境	保	健	学	特	論	2		
	保	健	管	理	学	特	論	2		
	精	神	保	健	学	特	論	2		
	学	校	保	健	学	特	論	2		
	人	類	生	態	学	特	論	2		
	保	健	栄	養	学	特	論	2		
	保	健	福	祉	学	特	論	2		
	心	理	学	特	論	2				
	遺	伝	教	育	論	2				
	生	物	統	計	学	演	習	2		
	環	境	影	響	評	価	技	術	2	
	地	域	保	健	福	祉	論	2		
	養	護	教	諭	実	践	論	2		
	精	神	保	健	分	析	支	援	技	術
	国	際	保	健	学			2		
	食	品	栄	養	分	析	解	析	技	術
	保	健	福	祉	制	度	論	2		
	疫	学	七	三	十	一	2			
	学	校	保	健	七	三	十	一	2	
精	神	医	学	七	三	十	一	2		
特	別	講	義				2			
特	別	講	義				2			
特	別	演	習				2			
特	別	演	習				2			
臨床工学分野	生	理	学	特	論	2				
	臨	床	生	理	学	特	論	2		
	腎	臓	病	学	特	論	2			
	循	環	器	病	学	特	論	2		
	臨	床	神	経	生	理	学	2		
臨	床	M	E	学			2			

杏林大学大学院学則 新旧対照表（案）

新			旧
臨床工学分野	医用基礎工学	2	
	先端臨床工学特論	2	
	医用情報システム工学特論	2	
	血液浄化療法学	2	
	循環器病態生理学	2	
	神経電気診断技術	2	
	生理学・医用基礎工学セミナー	2	
	臨床ME学セミナー	2	
	腎臓病学・血液浄化療法セミナー	2	
	循環器病態生理学セミナー	2	
	神経生理学セミナー	2	
	特別講義	2	
	特別講義	2	
	特別演習	2	
特別演習	2		
救急救命学分野	救急医学特論	2	
	中毒学特論	2	
	医療コミュニケーション学特論	2	
	脳神経外科学特論	2	
	健康スポーツ科学特論	2	
	救急・集中治療学	2	
	プレホスピタル外傷学	2	
	コ－チング論	2	
	神経外傷学	2	
	神経症候学	2	
	救急医学・中毒学セミナー	2	
	医療コミュニケーション学セミナー	2	
	脳神経外科学セミナー	2	
	特別講義	2	
特別講義	2		
特別演習	2		
特別演習	2		

杏林大学大学院学則 新旧对照表（案）

新			旧		
(2) 博士後期課程					
専門分野	授業科目	単位数			
臨床検査・生命科学分野	腫瘍病理学	2			
	感染症疫学	2			
	免疫学	2			
	細胞診断学	2			
	血液学	2			
	機能分子化学	2			
	薬物動態解析学	2			
	分子遺伝学	2			
	染色体学	2			
	分子解剖学	2			
	情報工学	2			
	感染症制御学	2			
	生化学	2			
	病理学・細胞診断学	セミナ一	2		
	感染症学	セミナ一	2		
	分子生命科学	セミナ一	2		
	機能分子化学・薬物動態学	セミナ一	2		
	人類遺伝学	セミナ一	2		
分子解剖学	セミナ一	2			
血液学	セミナ一	2			
免疫学	セミナ一	2			
保健・福祉科学分野	疫学	2			
	環境保健学	2			
	保健・福祉管理学	2			
	精神保健学	2			

杏林大学大学院学則 新旧対照表（案）

新		旧	
保健・福祉科学分野	養 護 教 育 学	2	
	人 類 生 態 学	2	
	保 健 栄 養 学	2	
	保 健 福 祉 学	2	
	心 理 学	2	
	疫 学 セ ミ ナ ー	2	
	学 校 保 健 セ ミ ナ ー	2	
	精 神 医 学 セ ミ ナ ー	2	
	特 別 講 義	2	
	特 別 講 義	2	
	特 別 演 習	2	
特 別 演 習	2		
臨床工学分野	生 理 学	2	
	臨 床 生 理 学	2	
	腎 臓 病 学	2	
	循 環 器 病 学	2	
	神 經 生 理 学	2	
	先 端 臨 床 工 学	2	
	医 用 情 報 シ ス テ ム 工 学	2	
	生 理 学 ・ 医 用 基 礎 工 学 セ ミ ナ ー	2	
	臨 床 M E 学 セ ミ ナ ー	2	
	腎 臓 病 学 ・ 血 液 浄 化 療 法 セ ミ ナ ー	2	
	循 環 器 病 態 生 理 学 セ ミ ナ ー	2	
	神 經 生 理 学 セ ミ ナ ー	2	
	特 別 講 義	2	
	特 別 講 義	2	
特 別 演 習	2		
特 別 演 習	2		

杏林大学大学院学則 新旧対照表（案）

新			旧
救急救命・看護学分野	救 急 医 学	2	
	医 療 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学	2	
	脳 神 経 外 科 学	2	
	健 康 ス ポ ー ツ 科 学	2	
	精 神 看 護 学	2	
	医 療 安 全 管 理 学	2	
	成 人 看 護 学	2	
	高 齢 者 看 護 学	2	
	地 域 看 護 学	2	
	救 急 医 学 ・ 中 毒 学 セ ミ ナ ー	2	
	医 療 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 セ ミ ナ ー	2	
	脳 神 経 外 科 学 セ ミ ナ ー	2	
	精 神 看 護 学 セ ミ ナ ー	2	
	医 療 安 全 管 理 学 セ ミ ナ ー	2	
	成 人 看 護 学 セ ミ ナ ー	2	
	高 齢 者 看 護 学 セ ミ ナ ー	2	
	地 域 看 護 学 セ ミ ナ ー	2	
	特 別 講 義	2	
特 別 講 義	2		
特 別 演 習	2		
特 別 演 習	2		
別表 2 - 3			
保健学研究科看護学専攻における授業科目及び単位 (平成20年度入学者から適用)			
(1) 博士前期課程			
専門分野	授業科目	単位数	
地域保健看護分野	高 齢 者 看 護 学 特 論	2	
	高 齢 者 看 護 学 演 習	2	
	高 齢 者 看 護 学 実 習	6	
	地 域 看 護 学 特 論	2	

杏林大学大学院学則 新旧対照表（案）

新				旧			
地域保健看護分野	地 域 看 護 学 演 習	2					
	地 域 看 護 学 実 習	6					
	在 宅 看 護 学 特 論	2					
	在 宅 看 護 学 演 習	2					
	在 宅 看 護 学 実 習	6					
	基 礎 看 護 学 特 論	2					
	基 礎 看 護 学 演 習	2					
	遺 伝 看 護 学	2					
	法 医 看 護 学	2					
	ジャーナルクラブ（地域保健看護分野）	2					
	特 別 研 究（論文指導）	4					
	特 別 講 義	2					
	特 別 講 義	2					
	特 別 演 習	2					
特 別 演 習	2						
看護ケアマネジメント分野	精 神 看 護 学 特 論	2					
	精 神 看 護 学 演 習	2					
	精 神 看 護 学 実 習	6					
	看 護 医 療 安 全 教 育 論	2					
	医 療 安 全 管 理 論	2					
	看護医療安全教育・医療安全管理論演習	2					
	成 人 看 護 学（がん看護A）特論	4					
	成 人 看 護 学 演 習	2					
	成 人 看 護 学（がん看護B）特論	4					
	成 人 看 護 学 演 習	2					
	成 人 看 護 学 実 習	6					
	母 子 看 護 学 特 論	2					
	母 子 看 護 学 演 習	2					
	母 子 看 護 学 実 習	6					
ジャーナルクラブ（看護ケアマネジメント分野）	2						

杏林大学大学院学則 新旧対照表（案）

新				旧			
看護ケアマネジメント分野	特別研究（論文指導）		4				
	特別講義		2				
	特別講義		2				
	特別演習		2				
	特別演習		2				
専攻共通科目	看護学特論	2					
	看護学特論	2					
	看護学演習	2					
	看護学特論	2					
	看護学特論	2					
保健学専攻との共通開講科目	医療コミュニケーション学特論	2					
	医療倫理学	2					
	疫学特論	2					
	学校保健学特論	2					
	人類遺伝学	2					
別表3-1～別表3-4 省略				別表3-1～別表3-4 省略			
別表4 授業料その他の学納金				別表4 授業料その他の学納金			
学生区分	学納金等区分	医学研究科	保健学研究科			国際協力研究科	
			前期課程(修士)		後期課程	前期課程	後期課程
			保健学専攻	看護学専攻	(博士)	(修士)	(博士)
大学院生	入学金	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円
	授業料(年額)	600,000円	500,000円	800,000円	500,000円	450,000円	450,000円
	施設整備費(初年度)	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
<small> 本学の保健学研究科又は国際協力研究科の前期課程(修士)を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の後期課程(博士)に進学する場合には、入学金を徴収しない。 </small>							
学生区分	学納金等区分	医学研究科	保健学研究科		国際協力研究科		
			前期課程(修士)	後期課程(博士)	前期課程(修士)	後期課程(博士)	
			前期課程(修士)	後期課程(博士)	前期課程(修士)	後期課程(博士)	
大学院生	入学金	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	
	授業料(年額)	600,000円	500,000円	500,000円	450,000円	450,000円	
	施設整備費(初年度)	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	
<small> 本学の保健学研究科又は国際協力研究科の前期課程(修士)を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の後期課程(博士)に進学する場合には、入学金を徴収しない。 </small>							

7 . 意思の決定を証する書類

杏林学園理事会議事録

日 時 平成19年3月29日(木) 午後4時40分～午後5時30分
場 所 帝国ホテル 東京都千代田区内幸町1-1-1
出席者 理事長 松田博青 理事 馬田啓一
理事 長澤俊彦 理事 赤井孝雄
理事 跡見 裕 理事 井戸和男
理事 大瀧純一 理事 鈴木武夫
理事 笈川博一 理事 辻岡 昭
理事 鳥尾克二 理事 松田剛明
理事 東原英二 理事 小塩 節(委任状)
理事 丘島晴雄

定刻に至り、松田理事長は議長席に着き挨拶の後、出席理事15人(内、小塩理事委任状出席)の出席を確認し、寄附行為第11条第9項及び第10項に基づき理事会の成立を宣し開会した。会議には監事2人、参与3人、公認会計士1人及び議案説明要員として、後藤総務部長、加藤総務部長、長沼経理部長が同席した。

第1号議案 平成19年度事業計画案について

— 省 略 —

第2号議案 平成19年度予算案について

— 省 略 —

第3号議案 借入限度額について

— 省 略 —

第4号議案 平成19年度職員の賃金について

— 省 略 —

第5号議案 杏林学園職員就業規則の一部改正について

— 省 略 —

第6号議案 事務部門組織の変更について

— 省 略 —

第7号議案 杏林大学学則の一部改正について

— 省 略 —

第8号議案 杏林大学大学院学則の一部改正について

議長は、長澤(学長)理事に説明を求め、同理事は専攻の設置及び入学定員の変更等に伴う大学院学則の一部改正であると説明。具体的には保健学研究科前期課程に看護学専攻を設置し、同専攻の入学定員を既設の国際協力研究科各専攻から一部振り替えることとし、これに伴い、関連条文及びカリキュラム、学納金に係る別表を改正したい。改正理由としては、専門看護師(主に癌の看護)に対する社会的ニーズが多いこと、教員を目指す看護

師に勉強の機会を提供できること、併せて院生を確保できることであると説明。この改正後の大学院学則は平成20年4月1日から施行したい。なお、今回の改正は文部科学省へ届出を行うことから、申請中に修正を加えることも考えられるので、大幅な変更のない限り、学長及び保健学研究科長に一任することとしたいと説明。また、第49条の2（研究生）については、主に国際協力研究科において所定の単位を取得の後（満期退学）引き続き担当教授から論文指導を受けるために在籍する根拠を定めるため新たに設け、平成19年4月1日から施行したいと資料⑥に基づき説明。議長はこれを諮り、全員異議なく承認。

第9号議案 杏林大学学位規程の一部改正について

— 省 略 —

第10号議案 教授人事・杏林大学名誉教授の称号授与について

— 省 略 —

第11号議案 杏林学園寄附行為第18条の2参与の委嘱について

— 省 略 —

第12号議案 顧問会計士、顧問弁護士及び顧問税理士の委嘱について

— 省 略 —

報 告

(1) 一般報告（教職員数・その他）・学事報告（卒業・入学・在籍学生数）・国家試験結果報告・就職内定率報告について

— 省 略 —

以上の議事経過は、事実と相違ないことを確認し署名押印する。

平成19年3月29日

議長	理事	松	田	博	青	理	事	丘	島	晴	雄
	事	長	澤	俊	彦	理	事	馬	田	啓	一
	理	長	見	純	裕	理	事	赤	井	孝	雄
	理	跡	瀧	一		理	事	井	戸	和	男
	理	大	川	博		理	事	鈴	木	武	夫
	理	笈	尾	克	二	理	事	辻	岡	昭	明
	理	鳥	原	英	二	理	事	松	田	剛	
	理	東				理	事				

本書は原本と相違ないことを証明する

平成19年 4月11日

学校法人 杏林学園

理 事 長 松 田 博



大学院委員会議事録(平成18年度第3回)

日時 平成19年3月12日(月)午後4時45分～午後5時00分
場所 医学資料情報センター11階 会議室
出席者 委員長 長澤 俊彦学長
委員 跡見 裕教授(医学研究科長)
委員 大瀧 純一教授(保健学研究科長)
委員 武内 成教授(国際協力研究科長)
委員 伊藤 泰雄教授(医学研究科)
委員 藤岡 保範教授(医学研究科)
委員 東原 英二教授(医学研究科)
委員 丘島 晴雄教授(保健学研究科)
委員 加藤 英世教授(保健学研究科)
委員 小池 秀海教授(保健学研究科)
委員 高坂 宏一教授(国際協力研究科)
欠席者 委員 神谷 茂教授(医学研究科)
委員 石井 和夫教授(保健学研究科)
委員 阿久澤利明教授(国際協力研究科)
委員 原田 範行教授(国際協力研究科)

添付資料 ①杏林大学大学院学則新旧対照表(案)
②杏林大学大学院委員会運営規程(案)及び杏林大学大学院研究科委員会規程(案)

議 事

(1) 杏林大学大学院学則の一部改正について

長澤委員長は標記の件について、保健学研究科博士前期課程に新たに看護学専攻を設置することに伴う大学院学則の一部改正であると説明。同専攻の入学定員7名は国際協力研究科博士前期課程の各専攻より充当するものとし、関連する条文及び別表を資料①のとおり改正、平成20年4月1日より施行いたしたい。なお、今回の改正は、文部科学省宛専攻設置の届出に該当するため、今後修正を加える可能性も考えられるので、大幅な変更のない限り、学長及び保健学研究科長に一任願いたいと説明。併せて同委員長は、大学院に研究生を置くことができるよう新たに第49条の2(研究生)を設け、平成19年4月1日より施行いたしたいと夫々説明。審議の結果、本件を承認。

(2) 杏林大学大学院委員会運営規程及び杏林大学大学院研究科委員会規程の制定について

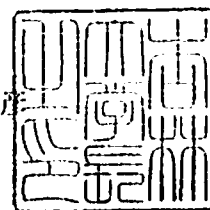
—省 略—

以上

本書は原本と相違ないことを証明する

平成19年 4月11日

杏 林 大 学
学 長 長 澤 俊 彦



平成18年度 臨時保健学研究科委員会議事録

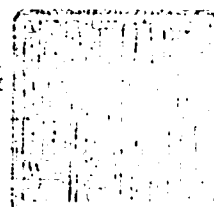
1. 日 時 平成19年3月2日(金) 10時25分から10時50分
2. 場 所 保健学部大会議室
3. 構成人員 29名
4. 出席者 22名
大瀧 純一 石山 陽事 太田 英彦 丘島 晴雄 加藤 英世
金森 政人 金子 哲也 鎌田 邦栄 川澄 岩雄 川村 治子
蒲生 忍 小池 秀海 清水 淑子 高見 茂 田島 治
照屋 浩司 西山 文朗 坂内 久一 安井 英明 柳澤 厚生
四倉 正之 和田 貴子
5. 議 事
 - (1) 保健学研究科入学試験(平成19年2月入試)結果について
 - (2) 持込論文の予備審査結果について
 - (3) 杏林大学大学院学則の一部改正について
 - (4) 杏林大学学位規程の一部改正について
 - (5) 平成18年度 秋学期保健学研究科成績について
6. 報告事項
 - (1) 教務関係
 - (2) その他
7. 配布資料
 - (1) 杏林大学大学院保健学研究科入学試験結果(案)(平成19年2月入試)
 - (2) 論文予備審査結果の要旨
 - (3) 杏林大学大学院学則 新旧対照表(案)
 - (4) 杏林大学学位規程 新旧対照表(案)※ 平成18年度秋学期保健学研究科成績一覧
8. 議事の経過・議決した事項
 - (1) 前回の議事録確認
省略
 - (2) 保健学研究科入学試験(平成19年2月入試)結果について
省略
 - (3) 持込論文の予備審査結果について
省略
 - (4) 杏林大学大学院学則の一部改正について
小池教務委員長より、資料3に基づき、杏林大学大学院学則の一部改正(大学院保健学研究科に新たに看護学専攻を設置することに伴う改正)について説明があり、構成員の3分の2以上の出席を確認し、賛否を諮ったところ、出席者全員の挙手(賛成)を得て、異議なく承認された。
 - (5) 杏林大学学位規程の一部改正について
省略
 - (6) 平成18年度 秋学期保健学研究科成績について
省略
9. 報告事項
 - (1) 教務関係
省略
 - (2) その他
省略

本書は、臨時保健学研究科委員会議事録原本の抜粋であることを証明する。

平成19年4月11日

杏林大学大学院 保健学研究科長

大瀧 純



2006年度 第11回大学院国際協力研究科(博士前期課程)委員会議事録

日時 : 2007年3月7日(水) 11時00分～11時45分
 場所 : 社会科学部・総合政策学部研究棟 G棟1階資料室
 構成人員 : 43名
 出席者 : 33名

(議長) 武内研究科長 阿久澤教授 麻田教授 今泉教授
 馬田教授 江戸教授 笈川教授 小野田教授
 金子教授 唐澤教授 金田一教授 楠家教授
 熊谷教授 黒田教授 小石教授 小山教授
 斎藤教授 酒向教授 パクティ教授 諏訪内教授
 倉本教授 高坂教授 武田教授 千葉教授
 塚本教授 高坂教授 鳥尾教授 野山教授
 橋本教授 原田教授 松田教授 吉竹教授
 吉村教授
 欠席者 : 岸教授 草場教授 倉田教授 清水教授
 高島教授 田中教授 玉村教授 マクラン教授
 本田教授 和田教授

【配布資料】

- | | | |
|---|----|----|
| 1. 2006年度第10回大学院国際協力研究科(博士前期課程)委員会議事録 | 資料 | 1 |
| 2. 平成18年度後期学位記授与式及び平成19年4月入学式について | 資料 | 2 |
| 3. 杏林大学大学院国際協力研究科2007年春学期入学試験結果 | 資料 | 3 |
| 4. 大学院研究科委員会日程表(案)について | 資料 | 4 |
| 5. 2007年春学期時間割 | 資料 | 5 |
| 6. 学生の退学について | 資料 | 6 |
| 7. 杏林大学大学院学則新旧対照表 | 資料 | 7 |
| 8. 平成19年度博士前期課程教員組織他資料 | 資料 | 8 |
| 9. 2007年度大学院国際協力研究科・委員会メンバー(案) | 資料 | 9 |
| 10. 2007年春学期杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程科目等履修生募集要項他資料 | 資料 | 10 |
| 11. 2006年秋学期学位(修士・開発学)審査者一覧他資料 | 資料 | 11 |
| 12. 平成18年度後期学位記授与式総代学生(案) | 資料 | 11 |

【議事録確認】

一 省 略 一

【報告事項】

- 1) 研究科長
一 省 略 一
- 2) 学生委員会(小山教授)
一 省 略 一
- 3) 教務委員会(高坂教授)
一 省 略 一
- 4) 入試実施委員会(松田教授)
一 省 略 一
- 5) 研究委員会(小石教授)
一 省 略 一
- 6) その他
一 省 略 一

【協議事項】

- 1) 学生の退学について(小山教授)
一 省 略 一

2) 大学院学則の一部改正について (武内研究科長)

- ・ 研究科長から、大学院学則の一部改正について資料6に基づき説明が行われた。
- ① 保健学研究科博士前期課程(修士)に看護学専攻を平成20年4月から開設する。
- ② 看護学専攻の入学定員は7名、収容定員14名を予定しているが、これは、本学大学院の総定員を増やさず、専攻間の一部を振替えることにより措置する。
- ③ この措置を国際協力研究科国際開発専攻より3名、国際文化交流専攻より2名、国際医療協力専攻より2名とする。
- ④ 同措置により、国際協力研究科博士前期課程(修士)各専攻の定員は、国際開発専攻入学定員37名の収容定員64名、国際文化交流専攻入学定員18名の収容定員36名、国際医療協力専攻入学定員18名の収容定員36名、合計入学定員73名の収容定員146名となる。
- ⑤ また、大学院の更なる活性化に向け、研究希望者の研究機会確保の一環から研究生制度を設け、新たに49条2項を規定する。
- ⑥ 研究生の規定条項は平成19年4月1日から施行、定員の振替えは平成20年4月1日から施行する。

以上について研究科長は構成人員の2/3以上の出席者を確認した後、同改正を諮り、全員異議なく可決された。

3) 平成19年度国際協力研究科教員組織並びに研究科委員会委員等の構成について (武内研究科長)

— 省 略 —

4) 2007年度大学院国際協力研究科・委員会メンバー(案)について

(武内研究科長)

— 省 略 —

5) 2007年春学期科目等履修生及び聴講生願書について (武内研究科長)

— 省 略 —

6) 2006年秋学期学位(修士)申請者の学位授与審議について

(武内研究科長)

— 省 略 —

7) 平成18年度後期学位記授与式授与代表者(副)について

— 省 略 —

8) その他

— 省 略 —

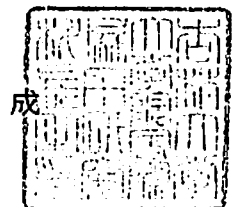
以 上

本書は、大学院国際協力研究科委員会の議事録(博士前期課程)原本の抜粋であることを証明する。

平成19年4月11日

杏林大学大学院

国際協力研究科長 武 内



8 . 設置の趣旨等を記載した書類

設置の趣旨等を記載した書類

ア、設置の趣旨及び必要性

(a) 研究教育上の理念、目的

医療技術の急速な高度化、医療・保健・福祉施設の多様化、在宅養護者の増加など近年の複雑な看護ニーズに的確に応えていくには、看護の専門分野における実践能力や総合的な調整能力を有する人材の養成が急務である。また医療事故が多発する昨今、医療安全管理の在り方について十分な教育を受けた看護実践者の養成が強く求められている状況にある。

このような社会の強い要請に応えるため、保健学研究科博士前期課程では、従来の保健学専攻におかれた「医療・看護の科学」という専門分野から、特に看護学領域を「看護学専攻」として独立させ、専門看護師の養成や医療安全管理等に関する高度専門職業人の養成をめざすことにした。

(b) どのような人材を養成するのか

保健学研究科「看護学専攻」では、“真・善・美の探究”という本学建学の精神に則り、看護の専門分野において、広い視野と豊かな学識を有し、専門性の高い業務を遂行することができる人材を養成することを目的とする。すなわち、大学院に求められている人材養成機能(「新時代の大学院教育 答申 平成17年9月」の第2節)のうち、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成をめざす。

具体的には、社会的にもその養成が急務と考えられる「がん看護」に関する専門看護師の養成、医療安全管理に関する現場での指導者養成、急速な高齢化社会において地域での総合的な調整能力を有する看護師の養成をめざす。このうち特に「がん看護」の専門看護師の養成を主たる目的とする。

本専攻の修了者は、「がん看護」の専門看護師として、あるいは医療安全管理や地域看護・高齢者看護等に関する広汎かつ高度な専門的知識を有する看護師としてそれぞれの現場で十分な需要があると思われる。

イ、修士課程までの構想か。又は、博士課程の設置を目指した構想か。

「看護学専攻」は博士前期課程(修士課程)までの構想である。

ウ、研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本専攻は上記ア、に記載したごとく看護の分野における高度専門職業人の養成が目的であり、その教育課程および授与される学位が、明確に社会及び受験者に理解される名称が適当と考え、専攻名は「看護学専攻」、課程を修了した者に授与する学位は「修士(看護学)」とする。

なお本専攻の英訳名称は、この分野で国際的にも通常用いられている Master course of Nursing とする。

エ、教育課程の編成の考え方及び特色(教育研究上の柱となる領域(分野)の説明も含む)

(1) 上記アの趣旨を実現するための教育課程編成の基本的な考え方

保健学専攻との共通開講科目を設定した。本研究科のもう一つの専攻である保健学専攻で開講されている科目のうち、特に看護系の基礎的な素養の涵養に重要と思われる科目を共通開講科目として設定し、履修の便を図った。

看護学専攻の修士課程の学生として修得すべき基本的な分野を学ぶため、専攻共通科目を設定した。

専門分野を「看護ケアマネジメント分野」及び「地域保健看護分野」に分けて、それぞれが養成する高度専門職業人を明確にした。

「ジャーナルクラブ」をそれぞれの専門分野に設定した。「ジャーナルクラブ」とは、国際的な研究動向を学ぶ場として、各専門分野において、最新の英文雑誌の内容を教員及びその分野に所属する各学生が紹介、討論する演習科目である。

各科目を、講義科目としての「特論」、ロールプレイなどを含めた「演習」及び現場での「実習」からなる構成とした。これは講義で得た知識を単なる知識としてではなく、真に自らのものとし現場で応用できるようにするためである。

研究に関しては、単に研究業績を追い求めるのではなく、様々な観点から問題点を整理し、解決する能力(問題解決能力)の育成を重視し、科学的な根拠に基づいた論文の作成法を指導するため、特別研究として授業科目に取り入れた。

以下順を追ってそれぞれの特徴を説明する。

(2) 保健学専攻との共通開講科目を設定

看護学専攻のみならず大学院保健学研究科としての基礎的な素養の涵養に重要と思われる科目あるいは看護研究のために有効な手段となりうる方法論を提供する科目として、履修を薦める科目群である。本科目群には、コーチング理論等を教授する「医療コミュニケーション学特論」、現代医療で最も重要なテーマの一つである「医療倫理学」、調査研究に最も重要な「疫学特論」、養護等の学校教育の立場から保健を考える「学校保健学特論」及び臨床遺伝学の基礎を教授する「人類遺伝学」が含まれる。

(3) 看護学専攻の専攻共通科目を設定

看護学専攻の修士課程の学生として修得すべき看護の基盤となる科目を設定し、どちらの専門分野に進む場合でもこれらの科目の履修を選択必修科目として履修を義務付けた。

(4) 専攻に設置する専門分野

本専攻を「看護ケアマネジメント分野」と「地域保健看護分野」の2つの専門分野に分けて、目標を達成するための教育研究を行う。具体的な教育目標のうち、「がん看護」の専門看護師の養成及び医療安全管理の専門家の養成は「看護ケアマネジメント分野」が、地域・高齢者看護に関する専門家の養成は「地域保健看護分野」がそれぞれ受け持つ。

各専門分野の特色は以下のごとくである。

看護ケアマネジメント分野

本専攻の主たる目的である「がん看護」の専門看護師養成は「看護ケアマネジメント分野」のうち「成人看護学(がん看護A)」及び「成人看護学(がん看護B)」の特論、演習及び実習が中心となって教育する。特に特論は「成人看護学(がん看護A)」「成人看護学(がん看護B)」に各4単位ずつ割り当て、がんに関する病態生理学、がん看護理論、がん看護に対する看護援助論、がんに対してなされる種々の治療(化学療法、放射線療法を含む)に関する看護、がん看護の社会活動(社会に対しがんの予防、早期発見のための教育・啓発・相談活動)、疼痛看護、緩和ケア等につき、詳細かつ体系的に学ぶことのできる環境を整備した。実習についても、杏林大学医学部付属病院を実習先とし、病棟のみならず、医療相談室など、十分な実習ができる環境にある。

医療安全管理関連の専門家の養成も、この分野が主体となって教育する。専門授業科目としては、「看護医療安全教育論」、「医療安全管理論」及び「看護医療安全教育論・医療安全管理論演習」を用意し、医療安全管理のための組織構築、安全管理者の役割と権限、リスク情報の収集・分析・対策・評価の手法、組織内人的資源の活用及び組織横断的な医療安全取り組みの実際について取り上げ、システムとしての医療安全強化のあり方について学べる体制を整えた。

この分野にはさらに「精神看護学」及び「母子看護学」も置き、それぞれの専門的な知識を教授する。特に「精神看護学」については、保健学研究科が保健学専攻のみであった時代から存在する領域であり、今までに多くの修士(保健学)を育ててきた実績がある。

地域保健看護分野

この専門分野は、急速な社会の高齢化に伴う医療・保健・福祉の多様化、在宅養護者の増加など近年の複雑な看護ニーズに的確にこたえていく専門家を育成する分野である。とくに地域看護と高齢者看護を同一の分野に設置することにより、地域・高齢者看護に関する包括的な知識を学ぶ体制を構築した。

基礎看護学をこの分野に含めているのは、上記の専門家を養成するためには、よりレベルの高い基礎看護学の知識の polish up が必須と考えたからである。

さらにこの分野に、「遺伝看護学」及び「法医看護学」という従来の看護学専攻には見られない科目を設定しているのが本専攻の特徴である。遺伝医学という分野は現在最もその進歩が著しく、かつ倫理的な面で社会的に注目されており、看護系でも非常に重要な領域になっている。「遺伝看護学」では、代表的な遺伝性疾患について学ぶとともに、遺伝に関する社会認識の実態、遺伝相談から遺伝カウンセリングの現状とその方法論を教授する。遺伝に関するこのような知識は地域で活躍する看護師・保健師に極めて重要である。また「法医看護学」は本邦で初めての開講科目と思われるが、欧米では、forensic nursing として知られている分野である。具体的には、児童虐待、ドメスティック・バイオレンス、高齢者虐待や性犯罪被害者の診察補助、法律上根拠となりうる記録方法、治療・予後の判定の補助や心理的ケアに加えて、必要な法的手続きを援助できる法医学を実務上に応用できる看護師を育成する学問である。これらの諸項目はいずれも深刻な社会問題となっており、「地域保健看護分野」の新しい科目として十分価値のある科目設定であると考えられる。

(5) 「ジャーナルクラブ」

「ジャーナルクラブ」とは、国際的な研究動向を学ぶ場として、各専門分野において最新の一流英文雑誌の内容を、教員及びその分野に所属する各学生が紹介、討論する演習科目である。英文雑誌の講読を目的とした演習を科目として設定することにより、一流の英語論文に常に接することができ、より質の高い知識を得る機会を提供することができる。

この科目は「がん看護」の専門看護師を目指す学生は選択、それ以外の学生は必修とする。

(6) 修士論文指導の考え方

修士論文指導を「特別研究」という形で授業科目として設定した。これは単に研究業績を追い求めるのではなく、様々な観点から問題点を整理し、解決する能力(問題解決能力)の育成を重視し、科学的な根拠に基づいた論文の作成法を学生一人一人にきめ細かく指導するためである。

(7) 研究指導

研究指導は従来保健学専攻で行われている方法を看護学専攻でも踏襲する。すなわち年度初めに、指導教授が各学生についての研究指導計画を提出し、指導方針を明らかにするとともに、各セメスターの終了時に研究の進捗状況を報告する研究報告会を大学院教務が主催して開催する。これは学生自らの研究の中間的なまとめをする場であるとともに、発表やディスカッションの仕方を訓練する場としても機能している。ここでは研究成果が出ているかを性急に問うことはせず、研究目的や方法、結果の統計処理などを十分理解できているか確認している。

さらに最終セメスター時には論文審査に先立ち、論文要旨発表会を開催し討論に十分な時間を割いている。

(8) 必修科目・選択科目・自由科目の構成

エ、(1)で述べた教育に関する基本方針に従い、必修科目・選択科目・自由科目の構成は以下のようにした。

必修科目：専門分野の教育研究に、最低限必要な科目を必修科目とし、学生が所属する研究室が開講する特論、演習及び特別研究(論文指導)(4単位)を必修とした。

選択科目：専攻共通科目、保健学専攻との共通開講科目、所属する専門分野科目で、選択必修科目として設定した。

自由科目：各学生がめざす高度専門職業人としての基礎的な素養の涵養に役立つ科目、あるいは修士課程の学生として、看護学の諸問題を解決するための知識の幅が広がること

が期待される科目とし、必修・選択科目以外を自由科目とした。

がん看護の専門看護師を目指す学生の場合、日本看護系大学協議会が指定する科目履修が多く、あまり自由な科目選択はできないため、専門看護師を目指す学生と、目指さない学生とに分けて以下のような選択必修科目を設定した(別紙の履修モデルを参照)。

「がん看護」の専門看護師を目指す学生 (履修モデル1参照)

専攻共通科目のうち4科目(8単位)以上を選択必修とする。

看護ケアマネジメント分野のうち「成人看護学(がん看護A)」、「成人看護学(がん看護B)」の特論・演習、「成人看護学実習」の計18単位及び特別研究(論文指導)(4単位)は必修とする。

それ以外の学生(履修モデル2、3参照)

専攻共通科目のうち2科目(4単位)を選択必修とする。

保健学専攻との共通開講科目のうち2科目(4単位)、及び所属する専門分野の科目の講義・演習科目から4科目(8単位)を選択必修とする。ただし所属する研究室が開講する特論・演習、「ジャーナルクラブ」(2単位)及び特別研究(論文指導)(4単位)は必修とする。

オ、教員組織の編成の考え方及び特色

教育の中心となる科目(成人看護学関連科目、医療安全関連科目、地域あるいは高齢者看護学)については、博士号を有する各授業科目を専門とする教授、准教授を配置し、それ以外の科目については、博士号を持たない教授、准教授及び講師を配置して教育に当たる。これらの教員(研究補助教員)はいずれも修士の学位を有しており、看護学科での学生に対する研究教育指導も十分な実績があり、研究教育上の業績が博士の学位を有しているものに準ずる者と判断される教員であるため、それぞれ専門とする授業科目を担当させることにより、教育課程に見合った適切な教員配置となっている。

なお保健学専攻との共通開講科目を担当する各教員、精神看護学、遺伝看護学、法医学看護学及び特別講義を担当する教員はいずれも博士の学位を有している。

教員年齢構成と定年規程との関係について

専任教員は現時点で全員定年までに5年以上を残している。看護学専攻は博士前期課程の2年課程であり、最初の卒業生を輩出する平成22年3月までに定年を迎える者はいないため、規定上問題はない。

なお、大学の定年規定は、教育職員の教授の場合、満65歳に達した日の属する年度の末日(杏林学園職員就業規則第21条5項(5号))となっている。

カ、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

保健学研究科では設立当時から少人数教育とし、各学生の希望に添ったきめの細かい教育研究指導をするという点に特徴があり、最近注目されているティラーメイドな教育を先取りした体制を採用している。この伝統は看護学専攻にも引き継いでいく。

(1) 履修指導

保健学研究科では平成19年度から指導教員が毎年、各々の学生について指導計画を提示する「研究教育指導計画書」を作成し、大学院委員会に提出する形をとっている。更に各学生についても、毎セメスターごとに「履修計画届」を提出させている。このように教員、学生双方から履修に関する計画書を提出させることによって、双方の意思確認ができ、各学生の希望する人材養成に見合う最適な科目履修計画を策定できる。

各授業科目の履修については、本専攻の学生の大多数が社会人である可能性を考え、ベルトコンベア式な科目履修方法は避け、原則的には修学中の4セメスターのどこで履修しても可とし、学生の置かれている社会的な状況に合わせるようにした。ただし実習科目を

選択する場合は、その前に同一科目の特論(講義科目)と演習を履修している必要がある。

望ましい履修方法については、毎セメスター開始時のガイダンスに、大学院教務委員会が各学生に、具体的な履修モデルを提示して説明する。

履修モデルの例(別紙参照) (工の(8)も参照されたい。)

モデル1:「がん看護」の専門看護師を目指す場合の履修について。

モデル2:医療安全管理の専門家を目指す場合の履修について。

モデル3:地域保健看護分野の専門家を目指す場合の履修について。

(2) 研究指導(当該専攻では「特別研究」)

工の(7)研究指導も参照されたい。

出願時における確認

看護学専攻の学生は社会人学生(看護師あるいは保健師)が大部分と思われるが、一般選抜のみならず社会人特別選抜においても、出願前から研究指導教員と接触し、学生の希望研究テーマが本専攻で指導研究でき、期限内に論文作成が完了するかを、両者で十分検討し、その結果を社会人特別選抜の事前審査に「研究計画書」として提出することを義務付けている。入学試験の面接の席で、計画書を説明させ内容が理解できているかを確認する。

研究教育指導計画書

研究教育指導計画書については従来からある保健学専攻で行われている方法を看護学専攻でも踏襲する。すなわち年度初めに、指導教授が各学生についての研究教育指導計画を提出し、指導方針を明らかにする。

倫理審査

本研究科では、大学院生が行う研究は倫理審査の対象となることを明示しているので、指導教員が代表者、大学院生が分担者として審査を申請し、承認を受けなければならない。

研究報告会

第2セメスター(本研究科はセメスター制を導入している。第2セメスターとは1年目の後半)及び第3セメスター終了時に、研究の進捗状況確認のため、「研究報告会」を開催し、各学生に自身の研究進捗状況を公開させる。

その場では研究成果が出ているかを性急に問うことはせず、研究課題(これは仮のものでも可)、研究背景(関連分野の現況、先行研究に関する概説)、目的(何をどこまで明らかにする予定かを説明)、方法(目的を達成するための実験ないしは調査計画と解析方法)、結果(現時点までの進行状況、前回報告から新たに明らかになった点を紹介)、今後の方針、の各項目について発表させ、研究目的や方法、結果の統計処理などを十分理解できているか確認する。問題点がある場合はその場で学生ないしは指導教員に対し改善を勧告する。半期ごとに研究の進捗状況を報告することによって、学生は自らの研究の進捗状況を他の学生と比較することができ、研究発表やディスカッションに慣れる事ができる。また指導教員以外の教員からの助言を得るよい機会にもなる。

修士論文発表会

最終セメスター時には論文審査に先立ち、「修士論文発表会」を開催し、討論に十分な時間をとっている。

修士論文審査

修士論文審査の審査委員は3名とし、研究科委員会で指名される。審査の公正さを保つため、直接の研究指導教員は審査委員から外れ、看護学専攻の他の研究指導教員が主査となり、原則として保健学専攻からも1名副査に加わった形で学位審査を行う予定である。そうすることによって、仲間内のみでの審査を避けることができ、別の立場からみた助言

や修正を加えた、より質の高い修士論文を作成できる。

(3) 修了要件

修了要件は、2年間に授業科目を30単位以上修得し、論文審査及び最終試験に合格したものとし、修士(看護学)を授与する。最終試験は、学位審査を行う審査委員によって原則として口頭試問の形で行われ、修士論文の内容のみならず、関連する領域についての知識も問う形でなされる。論文審査結果と、修了試験の結果は研究科委員会に報告され、承認を受けなければならない。

最終的に提出された修士論文は、大学の保健学図書館に保管され、開館時間内であれば、いつでも閲覧可能とする。

キ、特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

看護学専攻を含め保健学研究科では、この方法をとる予定はない。

ク、施設・設備等の整備計画

(1) 講義室等の設備

今回申請する「看護学専攻」の募集人員は7名である。授業形態は講義、演習が主体であり、研究についても調査研究が主体で、実験を必要とする研究スタイルは、看護学という学問の性質上、想定していない。そのため、施設・設備は既存の保健学部及び大学院保健学研究科で使用している講義室とカンファレンスルーム(大学院生室)等を利用することで十分足り、新たな整備は必要ない。また実習科目については、杏林大学医学部付属病院を実習病院として利用する。

(2) 図書等の整備計画

現在、杏林大学では学部生、大学院生ともに、「看護学専攻」の設置を予定している八王子キャンパスの保健学図書館所蔵の図書のみならず、三鷹キャンパスの医学図書館所蔵の図書も自由に閲覧できる。蔵書の種類及びその数は「看護学専攻」の研究教育目的に照らしても、適切である。また、各図書館には利用者用に多数のコンピュータが配置されており、電子ジャーナル化もほぼ終了している。さらに後述するように八王子キャンパス内にはコンピュータ室が7室あり、図書館に行かなくとも、大学の図書館のみならずインターネットを使用することによって自由に文献検索等が可能となっている。

学生の自習室(研究室)については、すでに保健学研究科には大学院学生室が3部屋あり、ここを看護学専攻の学生と共同で使用する。また各学生の所属する研究室内にも、それぞれ個別のスペースを確保する。

資料：学生の自習室(研究室)見取り図 (別掲)

ケ、既設の学部との関係 (別紙参照)

看護学専攻は、保健学部看護学科を基礎として、その専門分野においてさらに深奥を極めたいと希望する学生を求めている。その中には卒業後、看護師や保健師、助産師として臨地での経験を積んだ後に受験・入学する学生もいる。特に専門看護師を目指す学生についてはその方を推奨している。そのため学部教育との一貫性は特に求めず、現場に即したよりレベルの高い授業を目指す。

現在、保健学部看護学科には成人・高齢者看護学、地域看護学、精神看護学、基礎・在宅看護学及び母子看護学・助産学の5研究室が存在する。今回申請する看護学専攻の最も大きな柱である「がん看護」の専門看護師養成を担当する教員は、学部では成人・高齢者看護学研究室に所属し、成人看護学(がん看護)を専門とする教員たちが当たり、研究領域は学部・大学院と

も一致している。また2つ目の柱である医療安全管理の専門家の養成にあたる研究室は、学部では救急救命学科に所属している医療安全管理学研究室の教員が担当する。この研究室は大学院では看護学専攻に所属する。第3の地域看護・高齢者看護に通じた専門家の養成には、地域看護学及び成人・高齢者看護学研究室のうち高齢者担当の教員がその教育研究を行う。

その他の開講科目、すなわち精神看護学、母子看護学、在宅及び基礎看護学はいずれも学部と大学院が同じ授業科目を担当している教員があたるため、教育研究領域とも学部と研究科看護学専攻で整合している。

コ、入学者選抜の概要

看護学専攻では学部を卒業した直後、あるいは一旦看護師や保健師として臨地での業務を経験した後に受験するといういずれの形も可能である。特に専門看護師を目指す場合は、後者が選抜の主体となる。

入学試験は一般選抜、社会人特別選抜に分かれるが、いずれも毎年2回試験を行う。大学院保健学研究科はセメスター制を導入しているため、応募する時点で春学期、秋学期入学のいずれを選択するか申請する。

一般選抜試験は英語、専門科目及び面接からなる。

下記の社会人学生の定義に合致する者は、社会人特別選抜で受験できる。社会人特別選抜を受験する者に対して事前に出願資格の確認を行う。この時点で受験生が作成した研究計画書を提出させ、大学院委員会が指導予定教員にその研究計画の実現可能性に付き確認をする。社会人特別選抜は英語と面接、また専門試験に代え小論文を課している。

社会人学生の定義

杏林大学大学院保健学研究科における「社会人学生」とは、「学校、研究所、官公庁、会社、非営利団体等に1年以上勤務し、かつ入学後も就業を継続する者」をいう。

サ、大学院設置基準 第2条の2項又は第14条による教育方法を実施する場合。

保健学研究科ではすでに、大学院設置基準第14条、教育方法の特例に定めるところにより、授業の一部を夜間開講、土曜日開講のかたちで実施している。今回設置する「看護学専攻」においても同様に実施する。

(1) 実施方法

標準修業年限は2年とする。

本特例は、原則として社会人学生に対して実施する。

夜間開講科目及び土曜日開講科目については、各セメスターの授業科目のうち各分野の半数から2/3程度とし、開講が一時期に偏らないように調整を行っている。

夜間開講の授業時間は以下のとおりである。

時限	時間帯
5時限	16時20分～17時50分
6時限	18時00分～19時30分
7時限	19時40分～21時10分

大学院教務委員会は、各教員の学部の授業の配置に十分配慮した上で、開講時期を調整する。

(2) 図書館

八王子キャンパスに設置されている保健学図書館は、平日は午前9時から午後9時半まで開館しており、社会人学生の利用にも十分配慮された形になっている。また三鷹キャンパスの医学図書館も本学学生であれば利用可能であり、保健学図書館と同様の開館時間で利用できる。更に平成19年4月から日曜、祝日も12時から17時まで開館されるようになり、一層学生の利用に便宜が図られる。

(3) 情報処理施設等の利用方法

八王子キャンパス内には7つのコンピュータ室があり、合計317台のパソコンが、学部学生と共用ではあるが、午前9時半から午後8時まで、学内LANを利用してインターネットや電子メールの送受信ができ、文献調査などに利用可能な環境にある。

(4) 学生の厚生に対する配慮 保健センター、学生相談室

八王子キャンパスでは「保健センター」が有り、校医を含めた医療職が傷病者の応急処置を行うほか、病状によっては本学付属病院又は八王子市内の病院への移送手配を行う。傷病のほかに一般的な健康相談も行っている。なお定期健康診断を、毎年4月上旬に実施している。

また学生相談室も学部学生と同様に使用可能で、学業に関する事、健康管理に関する事、人間関係に関する事、心の健康に関する事等、様々な事柄について臨床心理士あるいは職員が相談に応ずる。セクシュアル・ハラスメント(SH)に関してもSH相談員を配置し、速やかに対応する体制がとられている。また相談業務全般に関して個人のプライバシーを厳守する体制がとられている。

(5) キャリアサポートセンター

キャリアサポートセンターでは学部学生のみならず、大学院学生の就職支援も積極的に行っている。

シ、社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する件について

看護学専攻の教育目標からみて、社会人である看護師や保健師が学生の主体になると考えられるため、その便を図ることが必要である。その一つの方策として、特に専門分野の授業については、半数程度は医学部及び付属病院のある三鷹キャンパスで開講する予定である。

三鷹キャンパスには、看護学科の学生のための講義室が複数用意されている。学部の学生が使用するのは昼間の講義のみであるので、社会人学生を対象とする夜間開講及び土曜日開講の講義にはこれらの教室を当てることができ、定員14名の教育は十分可能である。

また、三鷹キャンパスには医学部があるため教育研究環境は整っており、図書についても医学図書館が自由に利用でき、文献検索などに関する十分な設備が整っている。さらに医学図書館は日曜も開館しているため、多忙な社会人学生にとっても、十分な環境にある。

教員の移動等への配慮

三鷹キャンパスは八王子キャンパスから公共の交通機関を利用すると概ね1時間30分かかるため、三鷹キャンパスでの授業は、学部の講義・実習を充分配慮して時差、日差を設け、教員及び学生に負担のかからないような開講時間を設定する。

なお多くの教員が車により移動している。この場合、45分での移動が可能で、両キャンパスに駐車場を完備している。

ス、多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合。

今回の申請の時点では、この項目については予定していない。

セ、通信教育を行う課程を設ける場合

この項目については予定していない。

ソ、自己点検・評価

杏林大学では毎年自己点検・自己評価のためのデータブックを「杏林大学の現況」として作

成し、冊子体で公開している。これには学部及び大学院についての現況が記載されている。学部だけではなく研究科にも、研究科自己評価委員会が大学活動組織として存在し、この委員会が中心となり、上記の「杏林大学の現況」を毎年作成している。また大学基準協会による外部評価も平成13年に受けており、さらに平成20年に再度評価を受けることになっている。

タ、情報の提供

大学のホームページを利用した情報公開を積極的に行っている。

チ、教員の資質の維持向上の方策

教員評価が今年度から導入される。この中で、大学院における授業、論文指導等が評価項目になる予定である。またFDの一環として看護学専攻に関連した研修などを、学部の「FD・将来構想・授業評価委員会」と大学院の「保健学研究科教務委員会」が共催の形で今年度中に複数回、開催する予定になっている。

専門看護師(がん看護)を目指す学生

専門看護師認定協会が指定する科目履修が多く、あまり自由な科目選択はできない。

授業科目の履修および修士論文作成

以下の科目を2年間で履修。履修時期は自由であるが講義・演習科目は1年で履修が望ましい。実習は1年から2年にかけて行う。修士論文作成の主体は2年目。

1年(第1、2セメスター)

専攻共通科目及び専門教育科目受講

専攻共通科目(8単位以上)

保健学専攻との共通開講科目 (自由選択)

がん看護専門教育科目 (14単位)

成人看護学 (がん看護A)特論(4単位)

成人看護学 (がん看護B)特論(4単位)

成人看護学 演習(2単位)

成人看護学 演習(2単位)

実習 がん看護専門教育科目(実習)として成人看護学実習を開始(単位認定は2年で)

特別研究(修士論文作成)

主体は2年目で。ただし1年目に研究実施計画を作成し
第2セメスター終了時に研究報告会で発表

2年(第3、4セメスター)

専攻共通科目及び専門教育科目受講(1年目に受講できなかったもの)

実習 がん看護専門教育科目(実習)として成人看護学実習(6単位)

特別研究(修士論文作成) 4単位

第3セメスター時に研究の進捗状況を発表(研究報告会)

第4セメスター時に修士論文発表会

修士論文作成

修士論文審査

課程修了

修了要件は30単位以上を取得し修士論文を提出
修士論文審査及び最終試験に合格

修士(看護学)を取得し卒業

医療安全管理の専門家を目指す学生

授業科目の履修および修士論文作成

以下の科目を2年間で30単位以上履修。履修時期は自由。
修士論文作成の主体は2年目。

1年(第1、2セメスター)

授業科目(講義・演習)

専攻共通科目(2科目以上を選択必修)

保健学専攻との共通開講科目 (2科目以上を選択必修)

看護ケアマネジメント分野のうち「看護医療安全教育論」、「医療安全管理論」、
「看護医療安全教育論・医療安全管理論演習」、「ジャーナルクラブ」の4科目は必修。
その他は自由に選択

特別講義、特別演習、地域保健看護分野の開講科目 (自由に選択)

特別研究(修士論文作成)

主体は2年目で。ただし1年目に研究実施計画を作成し
第2セメスター終了時に研究報告会で発表

2年(第3、4セメスター)

専攻共通科目、保健学との共通開講科目、看護ケアマネジメント分野、地域保健看護分野
の科目で1年目に受講できなかったものを受講

特別研究(修士論文作成) 4単位

第3セメスター時に研究の進捗状況を発表(研究報告会)
第4セメスター時に修士論文発表会
修士論文作成

修士論文審査

課程修了

修了要件は30単位以上を取得し修士論文を提出
修士論文審査及び最終試験に合格

修士(看護学)を取得し卒業

地域保健看護分野の専門家をめざす学生

授業科目の履修および修士論文作成

以下の科目を2年間で30単位以上履修。履修時期は自由。
実習は1年から2年にかけて行う。修士論文作成の主体は2年目。

1年(第1、2セメスター)

授業科目(講義・演習)

専攻共通科目(2科目以上を選択必修)

保健学専攻との共通開講科目 (2科目以上を選択必修)

地域保健看護分野

所属する研究室が開講する特論、演習の2科目および「ジャーナルクラブ」は必修。
その他の特論、演習のうち1科目は選択必修、それ以外は自由に選択

特別講義、特別演習、看護ケアマネジメント分野の開講科目 (自由に選択)

実習 所属する研究室の実習(必修ではない)をする場合は、特論、演習を履修後に、
単位の認定は2年で行う。

特別研究(修士論文作成)

主体は2年目で。ただし1年目に研究実施計画を作成し
第2セメスター終了時に研究報告会で発表

2年(第3、4セメスター)

専攻共通科目、保健学との共通開講科目、看護ケアマネジメント分野、地域保健看護分野
の科目で1年目に受講できなかったものを受講

実習 所属する研究室の実習(必修ではない)をする場合は、1年から継続(6単位)

特別研究(修士論文作成) 4単位

第3セメスター時に研究の進捗状況を発表(研究報告会)
第4セメスター時に修士論文発表会
修士論文作成

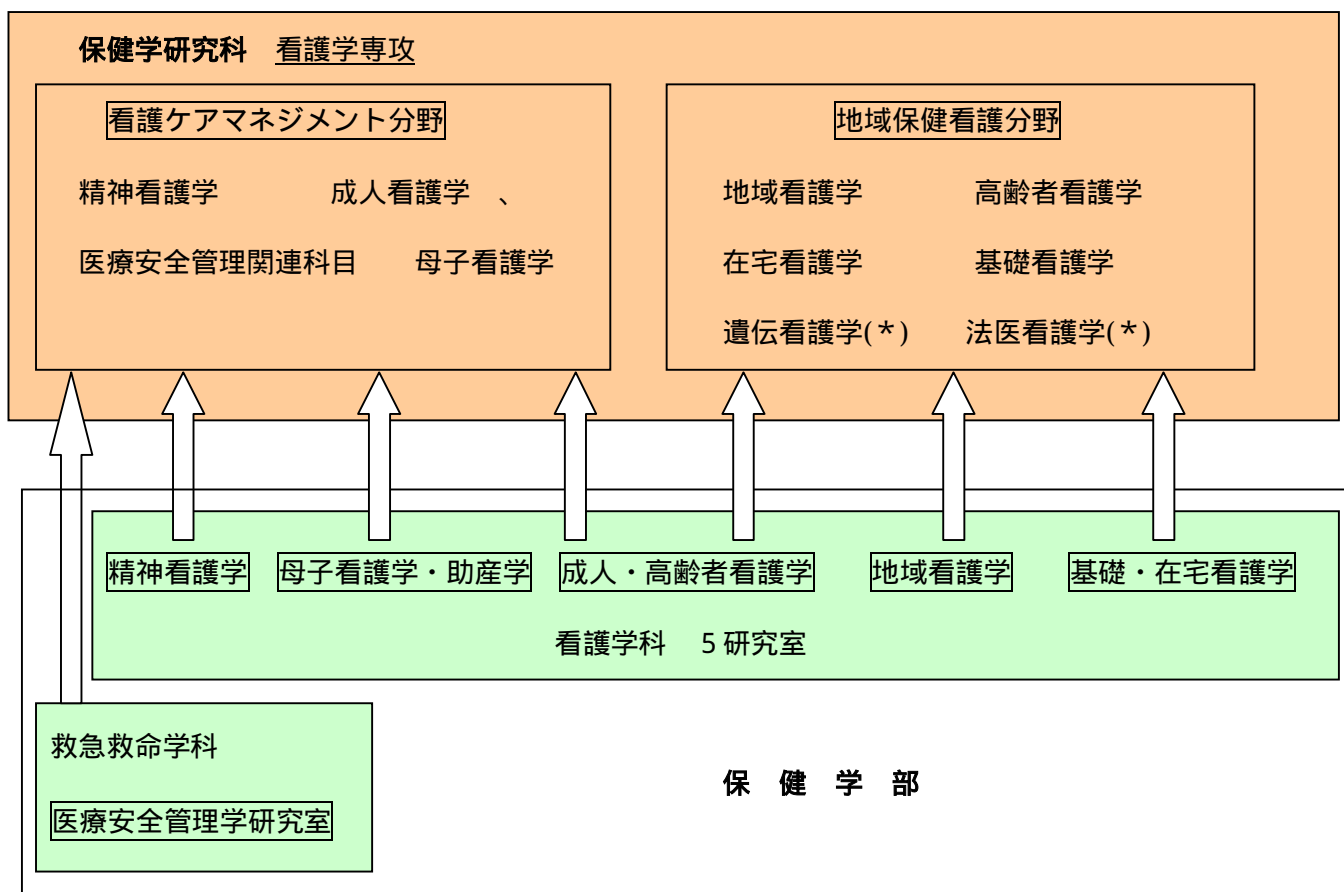
修士論文審査

課程修了

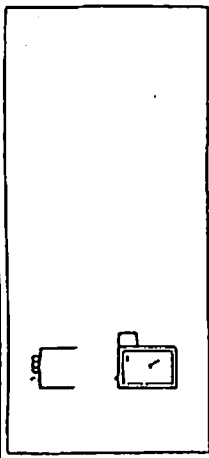
修了要件は30単位以上を取得し修士論文を提出
修士論文審査及び最終試験に合格

修士(看護学)を取得し卒業

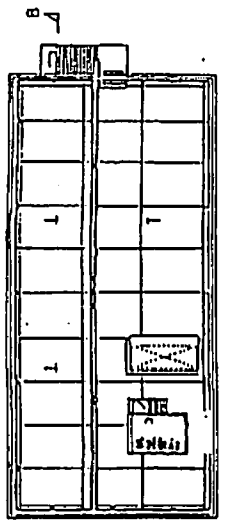
既設の学部との関係



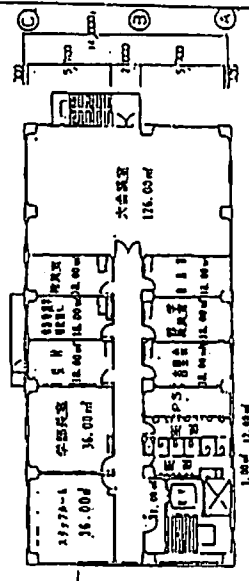
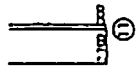
* : 医学部教員の兼担科目



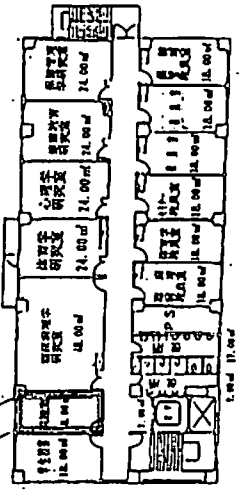
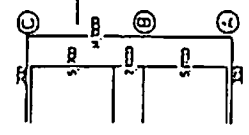
PH
PR层平面图



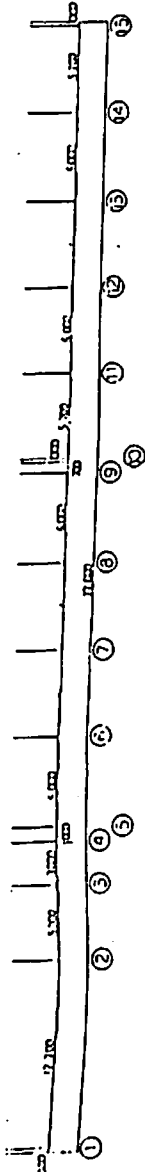
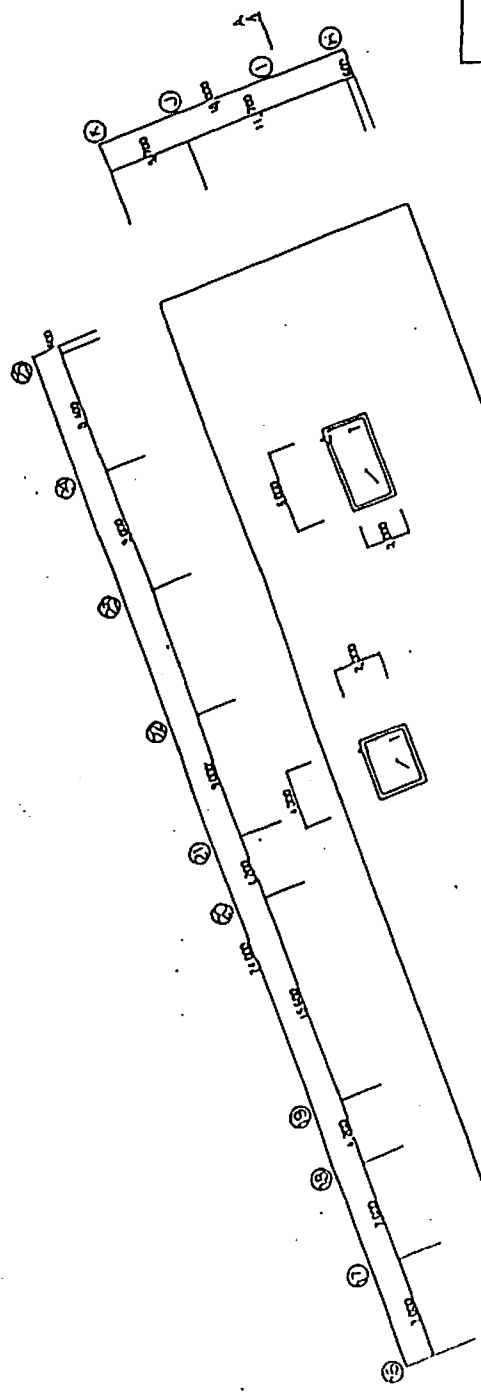
PR层平面图



8层平面图
8层总面积 470.00㎡



7层平面图
7层总面积 470.00㎡



9 . 教員名簿〔学長及学部長の氏名等〕

教 員 名 簿

学 長 及 び 研 究 科 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
	学 長	平成20年4月		医学博士		杏林大学長 (平10.4)
	保 健 学 研 究 科 長	平成20年4月		博士(医学)		杏林大学大学院保健学研究科長 (平18.4) 杏林大学保健学部 看護学科教授 (平12.4)

10 . 教員名簿〔教員の氏名等〕

教 員 の 氏 名 等

(保健学研究科看護学専攻)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)
	専	教 授	<平成20年4月>		博士 (医学)		精神看護学特論 ジャーナルクラブ 精神看護学実習 特別講義 特別研究(論文指導)	2 0.6 6 0.8 4	15コマ 5コマ 180時間 6コマ 30コマ	杏林大学保健学部 看護学科教授 (平12.4)
	専	教 授	<平成20年4月>		博士 (看護学)		看護教育学特論 看護教育学演習 看護研究方法論 成人看護学 特論 成人看護学 特論 成人看護学実習 ジャーナルクラブ 特別講義 特別講義 特別演習 特別演習 特別研究(論文指導)	0.4 0.6 0.6 2.1 2.6 6 0.6 2 2 2 2 4	3コマ 5コマ 5コマ 8コマ 10コマ 180時間 5コマ 15コマ 15コマ 15コマ 15コマ 30コマ	杏林大学保健学部 看護学科教授 (平18.10)
	専	教 授	<平成20年4月>		博士 (都市科学)		看護政策学特論 看護研究方法論 地域看護学特論 地域看護学実習 看護政策学特論 特別演習 特別演習 ジャーナルクラブ 特別研究(論文指導)	0.6 0.6 2 6 0.6 2 2 0.6 4	5コマ 5コマ 15コマ 180時間 5コマ 15コマ 15コマ 5コマ 30コマ	杏林大学保健学部 看護学科教授 (平19.4)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 < 就任(予定)年月 >	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)
	専	教授	< 平成20年4月 >		博士 (医学)		看護管理学特論 看護政策学特論 看護医療安全教育論 医療安全管理論 看護医療安全教育・医療 安全管理論演習 ジャーナルクラブ 特別研究(論文指導)	1.3 0.6 2 2 2 0.6 4	10コマ 5コマ 15コマ 15コマ 15コマ 5コマ 30コマ	杏林大学保健学部 救急救命学科教授 (平19.4)
	専	教授	< 平成20年4月 >		博士 (保健学) (平成19年5 月取得見込 み)		看護教育学演習 家族看護学特論 ジャーナルクラブ 高齢者看護学特論 高齢者看護学演習 高齢者看護学実習 特別研究(論文指導)	1.3 0.6 0.6 2 2 6 4	10コマ 5コマ 5コマ 15コマ 15コマ 180時間 30コマ	杏林大学保健学部 看護学科教授 (平19.4)
	専	教授	< 平成20年4月 >		修士 (健康教育 学)		看護教育学特論 看護管理学特論 在宅看護学特論 在宅看護学演習 在宅看護学実習 特別講義	0.8 0.6 2 2 6 2	6コマ 5コマ 15コマ 15コマ 180時間 15コマ	杏林大学保健学部 看護学科教授 (平10.4)
	専	教授	< 平成20年4月 >		修士 (体育学)		看護政策学特論 家族看護学特論 母子看護学特論 母子看護学実習	0.6 1.3 1 6	5コマ 10コマ 8コマ 180時間	杏林大学保健学部 看護学科教授 (平18.4)
	専	教授	< 平成20年4月 >		修士 (看護学)		看護教育学特論 基礎看護学特論 基礎看護学演習	0.8 2 2	6コマ 15コマ 15コマ	杏林大学保健学部 看護学科教授 (平19.4)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)
	専	准教授	<平成20年4月>		博士 (看護学)		看護研究方法論 地域看護学演習 ジャーナルクラブ 特別研究(論文指導)	0.6 2 0.6 4	5コマ 15コマ 5コマ 30コマ	杏林大学保健学部 看護学科准教授 (平18.4)
	専	准教授	<平成20年4月>		修士 (リハビリ テーション 学)		精神看護学演習 特別講義	2 0.2	15コマ 2コマ	杏林大学保健学部 看護学科准教授 (平19.4)
	専	准教授	<平成20年4月>		修士 (教育学)		成人看護学 特論 成人看護学 演習 成人看護学 演習	0.9 1 0.9	7コマ 8コマ 7コマ	杏林大学保健学部 看護学科准教授 (平17.4)
	専	准教授	<平成20年4月>		修士 (看護学)		成人看護学 演習 成人看護学 演習	0.9 1	7コマ 8コマ	杏林大学保健学部 看護学科准教授 (平19.4)
	専	准教授	<平成20年4月>		修士 (教育学)		母子看護学演習	0.5	4コマ	杏林大学保健学部 看護学科准教授 (平16.4)
	専	准教授	<平成20年4月>		修士 (開発学)		母子看護学演習	0.4	3コマ	杏林大学保健学部 看護学科准教授 (平18.4)
	専	准教授	<平成20年4月>		修士 (開発学)		母子看護学特論 母子看護学実習	0.9 6	7コマ 180時間	杏林大学保健学部 看護学科准教授 (平18.4)
	専	講師	<平成20年4月>		修士 (看護学)		母子看護学演習	0.4	3コマ	杏林大学保健学部 看護学科講師 (平18.4)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)
	専	講 師	<平成20年4月>		修士 (看護学)		母子看護学演習	0.6	5コマ	杏林大学保健学部 看護学科講師 (平19.4)
	専	講 師	<平成20年4月>		修士 (看護学)		成人看護学 特論	0.6	5コマ	杏林大学保健学部 看護学科講師 (平19.4)
	兼担	教 授	<平成20年4月>		医学博士		特別講義	0.9	7コマ	杏林大学保健学部 救急救命学科教授 (平19.4)
	兼担	教 授	<平成20年4月>		医学博士		医療コミュニケーション 学特論	2	15コマ	杏林大学保健学部 救急救命学科教授 (平19.4)
	兼担	教 授	<平成20年4月>		医学博士		医療倫理学	2	15コマ	杏林大学保健学部 臨床検査技術学科教授 (平10.4)
	兼担	教 授	<平成20年4月>		医学博士		疫学特論	2	15コマ	杏林大学保健学部 健康福祉学科教授 (平19.4)
	兼担	教 授	<平成20年4月>		博士 (医学)		学校保健学特論	2	15コマ	杏林大学保健学部 健康福祉学科教授 (平19.4)
	兼担	教 授	<平成20年4月>		医学博士		人類遺伝学	2	15コマ	杏林大学保健学部 健康福祉学科教授 (平19.4)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)
	兼任	教授	<平成20年4月>		医学博士		法医看護学	2	15コマ	杏林大学医学部 医学科教授 (昭62. 2)
	兼任	教授	<平成20年4月>		博士 (医学)		遺伝看護学	2	15コマ	杏林大学医学部 医学科客員教授 (平15. 4)